

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

兵庫県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	8
	基準3 教員及び教育支援者	15
	基準4 学生の受入	28
	基準5 教育内容及び方法	37
	基準6 教育の成果	68
	基準7 学生支援等	82
	基準8 施設・設備	96
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	102
	基準10 財務	111
	基準11 管理運営	116

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 兵庫県立大学

(2) 所在地 兵庫県神戸市

(3) 学部等の構成

学部：経済学部、経営学部、工学部、理学部、環境人間学部、看護学部

研究科：《博士前期・後期》経済学研究科、経営学研究科、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、応用情報科学研究科、《専門職》会計研究科、緑環境景観マネジメント研究科

附置研究所：経済経営研究所、高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所

関連施設：学術総合情報センター、产学連携センター、生涯学習交流センター、国際交流センター、附属高等学校・中学校

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部5,594人、大学院943人

専任教員数：546人

助手数：9人

2 特徴

本学は、昭和4年設置の県立神戸高等商業学校を前身として昭和23年に設置された神戸商科大学、昭和19年設置の県立高等工業学校を前身として昭和24年に設置された姫路工業大学、平成5年に設置された兵庫県立看護大学の3つの県立大学を統合し、大学院応用情報科学研究科を新たに開設して、平成16年に6学部8研究科を擁する総合大学として開学した。平成18年には会計研究科（専門職学位課程）を、平成21年には緑環境景観マネジメント研究科（専門職学位課程）を設置し、現在、6学部10研究科となっている。

本学は、県下に7つのキャンパス（神戸、神戸学園都市、姫路書写、播磨光都、姫路新在家、明石、淡路）を有し、キャンパス外に所在する附置研究所を含めると、県下11箇所に教育研究拠点を展開している。

本学の目指す大学像は、「教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学」「先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学」「世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学」である。教育・研究・社会貢献を3つの柱として、統合による相乗効果と総合大学のもつメリットを最

大限に活かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」を目指している。

本学の特徴としては次の点が挙げられる。

① 教育においては、全学共通教育として全ての学部生にとって必要とされる幅広い視野を養うとともに、豊かな人間性の涵養と課題探求能力、国際的なコミュニケーション能力の養成を目的として、「教養科目」「他専攻科目」「グローバル・コミュニケーション科目」を設けている。グローバル・コミュニケーション科目では、少人数クラスで英語コミュニケーション科目を開講している。また、離れたキャンパスで開講される講義を受講することが可能な遠隔授業システムを整備している。

② 研究においては、世界的な教育研究拠点の形成を目指しており、21世紀COEプログラムには、平成14年度生命科学分野「構造生物学を軸とした分子生命科学の展開」、平成15年度医学系分野「ユビキタス社会における災害看護拠点の形成」の2件が採択された。また、グローバルCOEプログラムには、平成19年度生命科学分野「ピコバイオロジー：原子レベルの生命科学」が採択されている。

この他、戦略的創造研究推進事業（ERATO型研究）では、「前中センシング融合プロジェクト」が平成20年度に選定されている。

③ 社会貢献においては、产学共同研究ならびに大学発ベンチャー等の新規起業を支援するインキュベーションセンターの開設、中型放射光施設ニュースバルの産業利用専用分析ビームラインの設置、商工会議所との产学連携協定の締結などの产学連携を推進している。また、大学が有する知を社会に還元する「知の創造シリーズフォーラム」の開催や、海外13大学1研究所との学術交流協定の締結等、生涯学習や国際交流にも力を入れている。

④ 管理運営においては、他大学の法人化の成果や課題等を見極めながら、法人化の適否を検討している。法人化のメリットが明らかな制度については、積極的な導入を図っている。これまでに「外部有識者を委員とする運営協議会」「大学が中期計画を策定し、設置者が業績を評価する仕組み」「教員の公募制」「一部教員への任期制」などを導入している。さらにこの他、教員評価制度の導入など、新たな制度改革を進めている。

II 目的

本学の目的

本学は、学則第1条で大学の目的を「兵庫県立大学（以下「本学」という。）は、学術の中心として、豊かな教養をはぐくとともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献することを目的とする」として定めている。

また、大学院学則第1条で大学院の目的を「兵庫県立大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」として定めている。

本学の基本理念

統合による相乗効果と総合大学のもつ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材の育成に努め、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献し得る大学となることを目指す。

目指す大学像

- 教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学
- 先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学
- 世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学

【各学部の目的】（各学部規程に定める教育研究上の目的）

経済学部：第2条 本学部は、グローバル化し複雑化していく現代社会の要請に応える経済学を体系的に提供するとともに、経済学を中心とした学際的なアプローチによって、人間社会の変容を総合的に分析し、現代社会の抱える問題をつかみ、その解決策を見いだす人材を育成することを目標として、次のとおり国際経済学科、応用経済学科ごとに特色ある教育研究を推進するものとする。（以下略）

経営学部：第2条 本学部は、現代の複雑多様な経済社会のニーズに対応するために、個々の経営組織が種々の利害関係者の行動を考慮に入れて行う経営意思決定の意義や分析の方法、さらには種々の環境分析の方法を教育研究対象とする。この目的を達成するために、本学部は組織経営学科、事業創造学科の2学科を設置し、体系的な理論教育と応用的な実践教育により、戦略経営の能力を有する高度専門人の育成を図る。これにより、21世紀社会を切り開く知的リーダーや、新たな領域を創造する起業人を育成する。（以下略）

工学部：第2条 本学部は、複雑化・多様化する社会環境や目まぐるしく進展する技術革新に柔軟に対応するべく、社会の先導的な役割を担い得る人材の育成を目指し、高い倫理観の涵養と異文化理解の深化を図るとともに、国際的に通用する資質と能力を兼ね備えた専門技術者・研究者を育成することを教育目標とし、次のとおり電子情報電気工学科、機械システム工学科、応用物質科学科毎に特色ある教育を推進する。（以下略）

理学部：第2条 本学部では、「物質の科学」及び「生命の科学」を2つの柱とし、学際的な教育研究を開発する。数学、物理学、化学、生物学及び地学の学際領域又は境界領域に芽生える新しい科学と技術に対応するため、物質科学科、生命科学科の2学科構成とし、相互に連携しながら、次のとおり学科ごとに特色ある教育研究を推進する。（以下略）

環境人間学部：第1条の2 本学部は、環境に関わる生活技術、社会構築技術などの技術学と環境政策など環境に関する政策学を、人間学を基軸として考究するとともに、環境に関する識見をもち、環境問題に関し

ての思想的な発信と環境と共生する人間性を育む文化の創造を担う人間を育てること、また、人間学的基本に立って技術と政策の活用を図ることのできる実務に強い人材を育てることを目的とする。

看護学部：第2条 本学部は、豊かな人間性の形成により生命の尊厳を基調とした倫理観を身につけ、社会の人々に信頼される高い看護の専門的知識・実践力を有し、地域や国際社会の保健・医療・福祉の課題に柔軟に対応できる看護職の育成を目的とする。

【各研究科の目的】（各研究科規程に定める教育研究上の目的）

経済学研究科：第2条 本研究科は、経済学の分野で創造的・独創的研究を推進し、先駆的な情報を発信するとともに、経済学の高度な専門知識の深奥を極め、かつ関連する専門領域を横断した学際性を備えた研究者・高度専門家を育成することを目的とする。（以下略）

経営学研究科：第2条 本研究科は、経営学の分野で創造的、独創的な研究を推進し、広く世界に情報発信することによって学問の発展に寄与するとともに、経営学の理論及び応用の教授研究を通じて深奥を究め、高度な専門知識と国際性を備えた人材を育成し、もって文化の発展に寄与することを目的とする。（以下略）

工学研究科：第2条 本研究科は、科学技術の分野で創造的、独創的研究を推進し、先駆的な情報を発信するとともに、学術の基礎を広く深奥に極めかつ高度な専門学識及び専門領域を横断した学際性を備えた研究者・技術者を育成することを目的とする。（以下略）

物質物理学研究科：第2条 本研究科は、物質科学の分野において真理の探求と知の創造を重視した独創的かつ先駆的な研究を推進するとともに、自然科学全般についての広い視野と高度の専門知識を兼ね備えた世界的に活躍する研究者および教育者を育成することを目的とする。（以下略）

生命理学研究科：第2条 本研究科は、生命科学の分野において真理の探求と知の創造を重視した独創的かつ先駆的な研究を推進するとともに、自然科学全般についての広い視野と高度の専門知識を兼ね備えた世界的に活躍する研究者および教育者を育成することを目的とする。（以下略）

環境人間学研究科：第1条の2 本研究科は、環境に関わる生活技術、社会構築技術などの技術学と環境政策など環境に関する政策学を、人間学を基軸として考究するとともに、環境に関する識見をもち、環境問題に関しての思想的な発信と環境と共生する人間性を育む文化の創造を担う人間を育てること、また、人間学的基本に立って技術と政策の活用を図ることのできる実務に強い人材を育てることを目的とする。（以下略）

看護学研究科：第2条 本研究科は、人間の尊厳を基盤とし、保健・医療・福祉環境の変化に斬新的・創造的かつ先駆的に対応できる人材を育成し、実践と研究を通じて看護学の発展に寄与することを目的とする。（以下略）

応用情報科学研究科：第2条 本研究科は、情報科学技術の社会応用に重点を置いた学際的な研究分野を開拓し、その教育研究を推進するだけでなく、その実用的分野を切りひらき、その成果を高い倫理観を持って実社会に最大限に還元することにより、広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。（以下略）

会計研究科：第2条 本研究科は、監査証明業務等の担い手として、また、民間部門や公的部門などにおける専門的な実務の担い手として、高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成を目的とする。

緑環境景観マネジメント研究科：第2条 本研究科は、都市や地域の緑地環境に関する具体的な知識と技術力をもって、人と自然の共生するまちづくり・地域づくりを市民とともに実現していく高度専門職業人の育成を目的とする。（以下略）

【中期計画の策定】

設置者である兵庫県が示す「基本的な方針」に基づき、「21世紀にふさわしい県立大学」構築の基礎を確立するための具体的な計画とするため、これまでに第1期中期計画（平成16～18年度）及び第2期中期計画（平成19～21年度）を策定している。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学は、大学の目的を学則第 1 条（資料 1－A）に定めている（別添 URL 1－1－1－1）。

また、学部の教育研究上の目的を各学部規則に定めている（別添 URL 1－1－1－2）。

この他、本学ではこれまでに第 1 期中期計画（平成 16～18 年度）、第 2 期中期計画（平成 19～21 年度）を策定し、大学運営の中長期的な目標を設定している。第 2 期中期計画からは、部局ビジョンを設け、各部局が取り組む「将来構想」及び「重点目標」を掲げている（別添 URL 1－1－1－3）。

資料 1－A 大学の目的

（目的）

第 1 条 兵庫県立大学（以下「本学」という。）は、学術の中心として、豊かな教養をはぐくむとともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献することを目的とする。

（出典：兵庫県立大学学則）

別添 URL 1－1－1－1 兵庫県立大学学則 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/16g0106.pdf>

別添 URL 1－1－1－2 学部の教育研究上の目的 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/purpose/gakubu.html>

別添 URL 1－1－1－3 中期計画 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/middle/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を学則第 1 条に規定し、学部の教育研究上の目的を各学部規則に規定している。これらは学校教育法第 83 条の趣旨を反映させており、本学の目的は学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでない。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学は、大学院の目的を大学院学則第 1 条（資料 1－B）に定めている（別添 URL 1－2－1－1）。

また、大学院の教育研究上の目的を各大学院研究科規則に定めている（別添 URL 1－2－1－2）。

この他、前述のとおり、第 2 期中期計画においては、部局ビジョンを設け、各部局の「将来構想」及び「重点

目標」を掲げている。

資料1－B 大学院の目的

(目的)

第1条 兵庫県立大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする。

（出典：兵庫県立大学大学院学則）

別添URL 1-1-2-1 兵庫県立大学大学院学則 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/16g0206.pdf
別添URL 1-1-2-2 大学院の教育研究上の目的 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/purpose/daigakuin.html

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的を大学院学則第1条に規定し、大学院の教育研究上の目的を各研究科規則に規定している。これらは学校教育法第99条の趣旨を反映させており、本学大学院の目的は学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでない。

観点1－2－①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的・理念・目指す大学像は、大学ホームページの「大学総合案内」のページに掲げており、広く社会に公表している（別添 URL 1-2-1-1）。同ホームページには、学長メッセージ（資料1-C）、中期計画、兵庫県立大学規程集等も掲げており、これらのページにおいても、大学の目的を社会に発信している。この他、学生に配付する学生便覧の冒頭にも目的を掲載し、学生に対しても周知している。

高校生、受験生等を対象とした大学の目的等の公表と周知の取組は、入試説明会やオープンキャンパス等の機会に教職員が直接説明している他、大学紹介DVDの冒頭でも紹介している（別添資料1-2-1-2、別添資料1-2-1-3、別添資料1-2-1-4）。

さらに、大学の目的等を掲載した兵庫県立大学案内の発行部数は毎年44,000部程度で、高校の進路指導教員への送付を始め、入試説明会、各学部オープンキャンパスで直接手渡すほか、請求に応じて関係者に送付している。

また、各部局では、ホームページを設け教育目的・特色等を公表している（資料1-D）。

資料1－C 学長メッセージ

本学は、それぞれに輝かしい歴史と伝統をもつ神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学の三つの県立大学を母体とし、新たに大学院応用情報科学研究所などを加えて平成16年4月に発足した総合大学で、6つの学部と10の大学院研究科、及び4つの附置研究所や各種の附属センター・附属研究施設などからなっています。
--

統合による相乗効果と総合大学のもつ利点とを最大限に活かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材の育成につとめます。

そのために、各学部・大学院と附置研究所等はお互いに緊密な連携・融合を図り、7つのキャンパスは最新の情報通信技術を駆

使した遠隔授業システムを導入することによって、学生の皆さんが他のキャンパスの希望する講義を受講することができる環境を整えています。また、学生の皆さんの自主的な諸活動の支援や、生活、健康、進路相談、就職相談等に応える体制も整備しています。

さらに、産学連携センターや生涯学習交流センター、国際交流センター等を設け、本学の研究成果を活かした産業界等に対する貢献や、企業人、社会人等に対する生涯学習などを通した社会貢献にも力を尽くし、「真に社会に役立つ大学」として地域の発展と我が国の繁栄に寄与し、ひいては世界・人類の幸せに貢献する大学となることを目指しています。

(出典：兵庫県立大学ホームページ <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/gakuchou/message/index.html>)

資料1-D 各部局の理念・特色 URL一覧

経済学部	http://www.econ.u-hyogo.ac.jp/modules/contents/content0010.html
経営学部	http://www.biz.u-hyogo.ac.jp/school/school_feature.htm
工学研究科	http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/info/introduction/fs_mokuhyou-g.html
物質理学研究科	http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/about/daigakuin/index.html
生命理学研究科	http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/about/daigakuin/index2.html
環境人間学部	http://www.shse.u-hyogo.ac.jp/admission/about/index.html
看護学部	http://www.u-hyogo.ac.jp/cnas/philosophy/index.html
応用情報科学研究科	http://www.ai.u-hyogo.ac.jp/kenkyu/index.html
会計研究科	http://www.acs.u-hyogo.ac.jp/outline/outline.html
緑環境景観マジカル研究科	http://www.awaji.ac.jp/gs-ldh/about.html
経済経営研究所	http://www.rieba.u-hyogo.ac.jp/labo.html
高度産業科学技術研究所	http://www.lasti.u-hyogo.ac.jp/LASTI/aim/aim-J.html
自然・環境科学研究所	http://www.stork.u-hyogo.ac.jp/ines/
地域ケア開発研究所	http://www.coe-cnas.jp/keaken/message/index.html

別添URL 1-2-1-1 大学ホームページ「大学総合案内」 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/index.html>

別添資料1-2-1-2 オープンキャンパスの状況（平成20年度）

別添資料1-2-1-3 高校訪問及び進学説明会の状況（平成20年度）

別添資料1-2-1-4 兵庫県立大学紹介DVD【訪問調査時閲覧】

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は、ホームページによって学生及び教職員に周知している。この他、学生便覧においても、目的を掲載し周知している。高校生・受験生等に対しては、ホームページに加えて、オープンキャンパス等での説明、大学案内の配付によって伝達している。ホームページ及び大学案内を用いて、大学の目的を広く社会に公表していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学の目的を学則に規定し、大学院の目的を大学院学則に規定し、様々な機会を通じて、大学の構成員に周知するとともに、社会に広く公表している。

【改善を要する点】

大学の目的の周知については、情報の発信に止まらず、浸透状況を適切に把握するとともに、学内におけるさ

らなる周知徹底と、社会に対するより効果的な公表方法について、検討を続ける必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

大学の目的を学則第 1 条に規定し、学部の教育研究上の目的を各学部規則に規定している。これらは学校教育法第 83 条の趣旨を反映させており、同条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではない。

大学院についても、大学院学則第 1 条に目的を規定し、大学院の教育研究上の目的を各大学院研究科規則に規定している。これらは学校教育法第 99 条の趣旨を反映させており、同条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

大学の目的は、大学ホームページによって学生及び教職員に周知している。この他、学生便覧においても、目的を掲載し周知している。高校生・受験生等に対しては、ホームページに加えて、オープンキャンパス等での説明、大学案内の配付によって伝達している。このように大学の目的は、教職員及び学生に周知するとともに、社会に広く公表している。

しかし、大学の目的の周知については、情報の発信に止まらず、浸透状況を適切に把握するとともに、学内におけるさらなる周知徹底と、社会に対するより効果的な公表方法について、検討を続ける必要がある。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、その目的を学則第 1 条において、「学術の中心として、豊かな教養をはぐくむとともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献することを目的とする」と明らかにしている（別添 URL 2－1－1－1）。この目的を達成するため、6 学部、11 学科を設置している（資料 2－A）。これらの学部の教育研究上の目的は、学部規程に定められている（別添 URL 2－1－1－2）。

資料 2－A 各学部の構成

学 部	学 科
経済学部	国際経済学科
	応用経済学科
経営学部	組織経営学科
	事業創造学科
工学部	電子情報電気学科
	機械システム工学科
	応用物質科学科
理学部	物質科学科
	生命科学科
環境人間学部	環境人間学科
看護学部	看護学科

（出典：兵庫県立大学学則第 2 条）

別添 URL 2－1－1－1 兵庫県立大学学則 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/16g0106.pdf>
別添 URL 2－1－1－2 学部の教育研究上の目的 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/purpose/gakubu.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学は、社会科学領域、自然科学・環境学領域、看護学領域、情報科学領域を網羅する総合大学として、幅広い学問分野にわたる教育研究を行うことのできる学部・学科編成をとっており、その構成は学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では教養教育を全学共通教育（以下、共通教育）と称して、各学部カリキュラムに共通する基礎カリキュラムを構成し、実施している。共通教育には基幹科目である共通教養科目、個別テーマを中心とした課題別教養

科目の他、グローバル・コミュニケーション科目として英語と情報がある。また、共通教養科目は文化、社会、自然、外国語（英語以外の語学）、健康・スポーツ科学に分かれる。さらに、総合大学の利点を生かすため、東西のキャンパスで他専攻科目を置き、他学部専門科目の一部を全学共通科目として受講できるようにしている。

本学は各学部キャンパスが各地に分散している。そのため、共通教育は神戸学園都市キャンパス及び姫路書写キャンパスの2ヶ所で実施している。経済学部、経営学部、看護学部の1年生は神戸学園都市キャンパス（学生約600名）、工学部、理学部、環境人間学部の1年生は姫路書写キャンパス（学生約800名）で学び、2年生から学部キャンパスに移る。ただし、くさび形カリキュラムの考え方に基づいて、共通教育の一部は学部キャンパスで2年生以上を対象に実施している。

以上のような共通教育を実施するため、全学的な意思決定組織として部局代表委員による総合教育推進委員会（委員長に副学長を充てる）を置き、その中に教養教育、英語教育、情報教育、教職課程の各部会を置いている。その下に、共通教育実施組織として総合教育センターを設け、センター長（副学長を充てる）、副センター長（東西2名）及びセンター長補佐（各部会長を充てる）を置いて、学部教員が担当する共通教育を効率的、効果的に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の共通教育は基幹的な教養科目、個別テーマの課題別教養科目による幅広い教養の涵養、英語、情報リテラシーの育成などバランスをとった構成とし、2年生以上にも科目を提供している。従って、教養科目の構成は一般的な水準に十分達しているといえる。他方、共通教育の実施体制も各部局代表による委員会での意思決定と、実施組織としての総合教育センターの組み合わせが共通教育の実施を保障している。このような全学的な実施体制が共通教育の実施及び改善に有效地に機能している。

観点2－1－③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学院の目的を、大学院学則第1条において、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」と明らかにしている。また、第3条において、博士前期課程の目的を「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」、博士後期課程の目的を「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」、専門職学位課程の目的を「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うこと」と明らかにしている（別添URL2－1－3－1）。そして、目的を達成するため、10研究科、12専攻を設置している（資料2－B）。これらの研究科の教育研究上の目的は、研究科規程に定められている（別添URL2－1－3－2）。

また、高度産業科学技術研究所等の附置研究所では、関係する大学院研究科に協力して、最先端の教育を行っている。この他、自然・環境科学研究所では社会貢献事業などの実践の場との連携を図っているのが特徴である。

資料2-B 研究科の構成

研究科	専 攻
経済学研究科	経済学専攻
経営学研究科	経営学専攻
工学研究科	電気系工学専攻
	機械系工学専攻
	物質系工学専攻
物質物理学研究科	物質科学専攻
生命理学研究科	生命科学専攻
環境人間学研究科	環境人間学専攻
看護学研究科	看護学専攻
応用情報科学研究科	応用情報科学専攻
会計研究科	会計専門職専攻
緑環境景観マネジメント研究科	緑環境景観マネジメント専攻

(出典：兵庫県立大学大学院学則第2条)

別添URL 2-1-3-1 兵庫県立大学大学院学則 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/16g0206.pdf>
別添URL 2-1-3-2 大学院の教育研究上の目的 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/purpose/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学は、社会科学領域、自然科学・環境学領域、看護学領域、情報科学領域を網羅する総合大学として、幅広い学問分野にわたる教育研究を行うことのできる研究科・専攻編成をとっており、その構成は大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

専門的な教育研究を行うとともに、学部横断的な教育研究を行えるという総合大学としての特徴をより発揮するため、附置研究所及びセンター等を設置している。それぞれの目的は、以下のとおりである（資料2-C、別添URL 2-1-5-1、別添URL 2-1-5-2）。

資料2-C 附置研究所・センター等の目的

附置研究所・センター等の名称	附置研究所・センター等の目的
経済経営研究所	経済及び経営並びにこれらに関連する社会、政策、文化等についての総合的研究を行う
高度産業科学技術研究所	高度な産業科学技術研究を行う
自然・環境科学研究所	自然及び環境の総合研究を行う
地域ケア開発研究所	看護学に関する実践研究を行う
教育開発センター	教育改革、入学試験制度改革等に関わる調査、研究、企画を行うことにより、大学の教育の改善・充実を図る
総合教育センター	全学共通教育、教職課程教育等を行うことにより、大学の教育の充実を図る
学術総合情報センター	教育及び研究に必要な図書及びその他の資料の収集、組織及び保管並びに情報システムの管理運用及び指導等を行うことにより、大学における教育研究に資するとともに、学術情報の地域社会への還元を図り、学術文化の交流及び発展に寄与する
産学連携センター	共同研究の実施その他の兵庫県立大学と産業界との連携を推進するとともに、大学の有する研究成果を地域社会に還元する
知的財産本部	兵庫県立大学の知的財産を一元的に管理し、技術移転等による地域社会及び産業界への貢献を図る
生涯学習交流センター	生涯学習交流に係る企画立案、総合的推進及び総合調整を行うことにより、大学の生涯学習交流の推進を図る
国際交流センター	国際交流に係る企画立案、総合的推進及び総合調整を行うことにより、大学の国際交流の推進を図る

(出典：兵庫県立大学規程集)

別添URL 2-1-5-1 附置研究所の規程一覧 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/kekyujo.html>別添URL 2-1-5-2 センター等の規程一覧 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/center.html>

【分析結果とその根拠理由】

附置研究所及びセンター等は、教育支援、研究促進・支援、社会貢献活動促進のそれぞれの側面において、本学の教育研究に貢献していることから、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

観点2-2-①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成に関する方針に係る事項等、大学全体の教育に関する重要事項を審議するために、兵庫県立大学の設置及び管理に関する条例第13条に基づき、評議会を設置している。また、当該組織の教育課程の編成に関する事項、学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項等、学部・研究科・附置研究所の教育に関する重要事項を審議するために、同条例第14条に基づき、教授会を設置している（別添URL 2-2-1-1、別添URL 2-2-1-2）。なお、教授会が設置されていない大学院、附置研究所では、研究科委員会、運営委員会等が設置されている。評議会及び教授会等は、定例で月1回、さらに必要に応じて開催され、大学全体又は各学部・研究科の意思決定機関として教育活動に関する重要事項を審議・決定している（別添資料2-2-

1 – 3, 別添資料2 – 2 – 1 – 4)。

別添資料2 – 2 – 1 – 1 各教授会規程 【例示添付・その他は訪問調査時閲覧】
別添資料2 – 2 – 1 – 2 評議会及び各教授会の議事録 【例示添付・その他は訪問調査時閲覧】
別添URL 2 – 2 – 1 – 3 兵庫県立大学の設置及び管理に関する条例 https://www3.e-reikinet.jp/hyogo/dlw_reiki/41690101001800000000/41990101001300000000/41990101001300000000.html
別添URL 2 – 2 – 1 – 4 評議会規程 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1600202.pdf

【分析結果とその根拠理由】

評議会は全学的な方針を決定し、教授会等は直接的に教育活動に係る重要事項を審議・決定していることから、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていると判断する。

観点2 – 2 – ②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

学部及び研究科の教務委員会等並びに全学専門教育委員会を設置している。ただし、研究科委員会が教務委員会等を兼ねる場合もある。学部及び研究科の教務委員会等は、①教務に関する方針、②開講科目、授業時間割及び非常勤講師、③学生の修学指導（定期試験、学生の履修と成績、学生の異動の承認、修了判定等）等に関して審議し、原則として毎月開催している（別添資料2 – 2 – 2 – 1、別添資料2 – 2 – 2 – 2）。他方、全学的な課題を審議するため、学部及び独立した研究科の教務委員長からなる全学専門教育委員会がある（別添URL 2 – 2 – 2 – 3）。全学的な課題として、①シラバスの充実、②GPA制度及びCAP制度の導入、③履修登録、成績及びシラバス登録の電子化等があり、このうち①はすでに実施し、②及び③は段階的な導入を進めている。

別添資料2 – 2 – 2 – 1 各教務委員会等の規程 【例示添付・その他は訪問調査時閲覧】
別添資料2 – 2 – 2 – 2 各教務委員会等の議事録 【訪問調査時閲覧】
別添URL 2 – 2 – 2 – 3 全学専門教育委員会規程 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/2100602.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学部及び研究科の教務委員会等は教育実施に係る案件を審議し、全学専門教育委員会は長期的な観点から重要な案件を審議する体制となっており、委員会の構成及び活動状況は適切であると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は、それぞれに歴史と伝統と実績をもった神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学の3つの県立大学を母体とし、新たに大学院応用情報科学研究科などを加えて平成16年4月に発足した総合大学である。平成19年4月に設置した大学院会計研究科（専門職）、本年4月に新設した大学院緑環境景観マネジメント研究科（専門職）を加えて、現在、6学部（11学科）と10研究科（12専攻）、及び4附置研究所や各種のセンター等からなっている。統合による相乗効果と総合大学のもつ利点とを最大限に活かし、異分野間の融合を重視した教育と研

究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材の育成に努めている。そのために、各学部・大学院と附置研究所等は相互に緊密な連携・融合を図り、7つのキャンパスは最新の情報通信技術を駆使した遠隔授業システムでつなぐ等の環境を整えている。さらに、全学的な教育推進体制を強化するため、教育開発センター及び総合教育センターを設置しているほか、専門的な教育の全学的な調整の組織として全学専門教育委員会を設けている。加えて、産学連携センターや生涯学習交流センター、国際交流センター等を設け、本学の研究成果を活かした産業界等に対する貢献や、企業人、社会人等に対する生涯学習などを通した社会貢献にも力を尽くしており、今後とも、「真に社会に役立つ大学」として地域の発展と我が国の繁栄に寄与し、ひいては世界・人類の幸せに貢献する大学となることを目指している。

【改善を要する点】

先述のように本学の共通教育は2つのキャンパスに分かれて実施している。そのためカリキュラムも別個の内容となっている。今後は、共通科目の設定やキャンパス間選択制度の実施などによって、カリキュラムの一層の充実及び学生の学習機会の拡大を図る必要がある。また、平成21年度から兵庫県立大学・全県キャンパス構想を立ち上げ、共通教育、専門教育にまたがって、地域と連携した授業科目を実施している。このような特色ある教育は、さらに推し進める必要がある。また、これまで全学的な教育改革の取組は十分行われてこなかった。しかし、昨年度から全学的に単位の実質化を目指して、GPA、CAP制度の導入、教授方法、成績評価の改善に取り組んでいる。とはいえ、このような取組は現状では決して十分とは言えない。今後においては、教育開発センターを中心に、専門教育におけるカリキュラム見直し、全学共通教育における教養科目、英語科目のカリキュラム改革を含めて、教育改革を一層進めるとともに、教授方法改善のためのFDをさらに推進することが課題である。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は、その目的を、「学術の中心として、豊かな教養をはぐくむとともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献することを目的とする」と明らかにしている。また、大学院の目的を、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする」と明らかにしている。本学は、現在、6学部(11学科)、10研究科(12専攻)からなり、さらに4附置研究所や各種のセンター等を備え、総合大学に相応しい組織となって、その教育研究上の目的を達成するために邁進している。

意思決定機関としては、教育課程の編成に関する基本方針に係る事項等、大学全体の教育に関する重要事項を審議するために評議会を設置している。教育課程の編成に関する事項、学生の入学、卒業又は課程の修了、その他在籍に関する事項等の教育に関する重要事項を審議するため、学部・研究科・附置研究所に教授会を設置している。また、全学的に学部教育・大学院教育について議論するために、教育開発センター、総合教育センター、全学専門教育委員会を設置している。これらの委員会は、全学的な教育推進体制を一層強化するために整備したものである。

以上のように、本学の評議会、各部局の教授会、各種委員会、附置研究所や各種のセンター等は常に連携を取りながら活動しており、また、必要に応じて見直されていることから、教育研究組織は適切に整備され、有効に機能していると判断する。とはいえ、このような取組は現状では決して十分とは言えない。今後においては、教育開発センターを中心に、専門教育におけるカリキュラム見直し、全学共通教育における教養科目、英語科目の

カリキュラム改革を含めて、教育改革を一層進めるとともに、教授方法改善のためのFDをさらに推進することが課題である。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

教員組織編制のための基本の方針としては、大学の骨格を定める「兵庫県立大学の設置及び管理に関する条例」(別添URL3－1－1－1)及びその「施行規則」(別添URL3－1－1－2)に基づいて、「兵庫県立大学学則」(別添URL3－1－1－3)第2条に学部とその学科の設置を、「兵庫県立大学大学院学則」(別添URL3－1－1－4)第2条及び第3条に研究科とその専攻及び課程の設置を定めるとともに、「兵庫県立大学規程第16号、講座等に関する規程」(別添URL3－1－1－5)により学部又は学科に置く講座、部門又は科目、研究科等に置く講座、部門又は分野を定めている。そして学則第4条及び大学院学則第4条の「職員組織」規程に従って教員の配置を行っている。

各部局の教員組織体制及び責任体制の特徴を資料3－Aに示す。なお、工学部、理学部は大学院部局化が行われ、教員は全て大学院の所属となっている。また、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科及び看護学研究科では、高度産業科学技術研究所等の本学附置研究所や学外研究機関が教育・研究指導に参加している。

資料3－A 各部局の教員組織体制及び責任体制

学部・研究科	特 徴
経済学部	国際経済学科、応用経済学科の2学科である。学科会議はなく、研究・教育上の諸問題は全て教授会において審議され、解決策あるいは対応策が決定される。
経営学部	組織経営学科、事業創造学科の2学科である。学科会議はなく、研究・教育上の諸問題は全て教授会において審議され、解決策あるいは対応策が決定される。
工学部	教員は全て工学研究科に所属しており、工学部教員を兼務する体制をとっている。大学院専攻すなわち電気系工学専攻、機械系工学専攻、物質系工学専攻が、学部の3大学科すなわち電子情報電気工学科、機械システム工学科、応用物質科学科に対応している。工学部の教育上の諸課題は各種委員会で解決策あるいは対応策を検討した上で、工学部教授会で審議・決定される。
理学部	物質理学研究科及び生命理学研究科の教員が理学部教員を兼務する体制をとっている。大学院の物質理学研究科と生命理学研究科が理学部の物質科学科と生命科学科に対応している。理学部の諸問題は、各委員会で審議した上で、物質理学・生命理学研究科合同教授会で審議・決定される。また、履修など教務に関する問題については理学部教授会で審議・決定される。執行部として学部長を含む企画委員会を設けている。理学部長は、物質理学研究科長または生命理学研究科長が兼務している。
環境人間学部	環境人間学部は環境人間学科1学科からなり、学科は6コース1課程で構成されている。教育上の課題や諸問題はコース(課程)会議、学部教務委員会及び教育研究組織委員会、運営委員会を経て、教授会で審議・決定される。
看護学部	看護学部は看護学科1学科からなり、4大講座制と専門関連科目群で構成されている。教育・研究上の課題や問題については各委員会で審議され、その結果が教授会に提案され、審議・決定される。
経済学研究科	3大講座制で構成されている。研究・教育上の諸問題は全て研究科会議において審議され決定される。
経営学研究科	4大講座制で構成されている。研究・教育上の諸問題は全て研究科会議において審議され決定される。なお、平成22年度に専門職大学院経営研究科を開設すべく準備を進めており、従来の大学院経営学研究科博士前期課程はこの新研究科に発展統合される予定である。
工学研究科	電気系、機械系及び物質系工学専攻の3専攻より構成され、各専攻は3～4部門(大講座)より

	なる。なお、高度産業科学技術研究所の3分野の教員が工学研究科に教育・研究参加している。工学研究科の教育・研究上の諸問題は各委員会で解決策あるいは対応策を検討した上で、教育・研究に参加している高度産業科学技術研究所を含む教授で構成される工学研究科委員会で人事等を除く事項を、工学研究科専任教授のみで構成される工学研究科教授会で人事等を審議・決定する。
物質理学研究科	物質科学専攻のみの1専攻より構成され、4部門（大講座）よりなる。高度産業科学技術研究所の2分野及び生命理学研究科の地学関連の2分野の教員が協力分野として、また日本原子力研究開発機構関西光科学研究所と理化学研究所播磨研究所などから9名の教員が連携分野として教育・研究指導に参加している。物質理学研究科及び生命理学研究科の両研究科長を含む研究科幹事会を設けて研究科の諸問題を検討した上で、人事を除く教育・研究指導に関わる諸問題については協力及び連携分野を含めた教授で構成される研究科委員会にて審議され、人事を含むその他の諸問題については両研究科の専任教授のみで構成される研究科教授会で審議・決定される。
生命理学研究科	生命科学専攻のみの1専攻より構成され、4部門（大講座）とピコバイオロジー研究所よりなる。理化学研究所播磨研究所などから5名の教員が連携分野として教育・研究指導に参加している。生命理学研究科及び物質理学研究科の両研究科長を含む研究科幹事会を設けて研究科の諸問題を検討した上で、人事を除く教育・研究指導に関わる諸問題については連携分野を含めた教授で構成される研究科委員会にて審議され、人事を含むその他の諸問題については両研究科の専任教授のみで構成される研究科教授会で審議・決定される。
環境人間学研究科	環境人間学研究科は人間環境部門、社会環境部門及び共生博物部門の3部門の教員で構成されている。研究科に係る教育・研究及び運営上の課題や諸問題については、あらかじめ各種専門委員会で審議の上、研究科運営委員会、研究科委員会で決定している。
看護学研究科	看護学研究科の教員は看護学部と地域ケア開発研究所の教員から構成され、兼任である。博士前期・後期課程の教育・研究に関する課題については研究科委員会で審議・決定される。
応用情報科学研究科	本研究科は政策経営とヘルスケアの2つの部門から構成されている。教育・研究上の諸問題は全て研究科委員会で審議され、最終的には教授会での審議を経て決定される。
会計研究科	独立研究科として設置され、独自の教授会を置き、専任教員は教授会構成員となる。教育・研究上の諸問題は全て教授会において審議され、解決策あるいは対応策が決定される。
緑環境景観マネジメント研究科	本研究科は、4部門で構成されており、教育・研究に係る事項は、まず各部門内で検討し、その他運営に係る事項は研究科内に設けられた各委員会で検討し、最終的にそれらの問題は全て教授会で審議し、その解決策、対応策を決定する。

「第2期中期計画」では教員組織編制のための方針として、「社会ニーズに対応した専門教育を実施するため、教育内容、教員当たり担当科目数・学生数等にも配慮した適正な教員配置を図ること、また「教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担と相互の連携体制を確保し、教育研究に係る責任体制が明確になるよう教員組織を編成するため、各部局の目的や特性を踏まえ適宜点検を行い、必要に応じて教員組織の見直しを行う」ことを定めている（別添URL 3－1－1－6）。

なお、兵庫県は厳しい財政事情に対応するため平成20年10月、新行財政構造改革推進方策（新行革プラン）を決定した。プランでは教員定数について、「平成30年度までに10%程度削減するとともに、次世代スーパーコンピュータ新研究科の設置など新たな教育研究ニーズに対応するため、削減した定数の1/2に相当する5%程度を新規事業枠として設ける」としている（別添URL 3－1－1－7）。このプランを実行するため本学は、平成21年度から各部局の状況をふまえつつ、必要な教員組織の見直しを行っている。

別添URL 3－1－1－1	兵庫県立大学の設置及び管理に関する条例 https://www3.e-reikinet.jp/hyogo/dlw_reiki/41690101001800000000/41990101001300000000/41990101001300000000.html
別添URL 3－1－1－2	兵庫県立大学の設置及び管理に関する条例施行規則 https://www3.e-reikinet.jp/hyogo/dlw_reiki/41690210004400000000/41990210003200000000/41990210003200000000.html
別添URL 3－1－1－3	学則 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/16g0106.pdf
別添URL 3－1－1－4	大学院学則 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/16g0206.pdf
別添URL 3－1－1－5	講座等に関する規程 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1601602.pdf
別添URL 3－1－1－6	中期計画 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/middle/index.html
別添URL 3－1－1－7	新行財政構造改革推進方針（新行革プラン） 平成20年10月 http://web.pref.hyogo.jp/contents/000123530.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制のための基本方針は学則等の諸規程及び第2期中期計画に定められ、これに基づき各学部、研究科の教員組織編制がなされている。教員の適切な役割分担と相互の連携体制は確保され、教育研究に係る責任体制も明確であり、また不斷に改善の努力がなされている。

観点3－1－②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程の担当専任教員数は資料3－Bに示すとおり大学設置基準で必要な専任教員数を満たしている。

主要授業科目は各学部のシラバスが示すとおり専任の教授または准教授が担当している（別添 URL 3－1－2－1）。

専任では担当不可能な分野の科目や少人数教育のため開講数の多い科目については非常勤講師が担当している（資料3－C）。

資料3－B 学部別専任教員数（平成21年5月1日現在）

学 部	学 科	収容 定員	専任教員数（現員）						設置基準で必要な専任教員数 教授数(内数)	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
経済学部	国際経済学科	800	16	6	0	0	22	0	10	5
	応用経済学科		15	10	0	1	26	0	10	5
経営学部	組織経営学科	920	14	13	2	0	29	1	10	5
	事業創造学科		10	10	1	0	21	0	10	5
工学部	電子情報電気工学科	504	22	17	0	11	50	0	8	4
	機械システム工学科	504	24	19	0	11	54	0	8	4
	応用物質科学科	400	22	14	0	10	46	0	8	4
理学部	物質科学科	360	18	17	1	14	50	0	8	4
	生命科学科	340	15	13	0	14	42	0	8	4
環境人間学部	環境人間学科	800	38	30	2	6	76	2	14	7
看護学部	看護学科	420	18	8	9	25	60	3	12	6

資料3－C 各学部の非常勤講師の分布

	共通教育						専門教育					
	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	人	時間	人	時間								
経済学部	54	4,654	43	4,186	43	3,880	22	712	15	672	7	364
経営学部							32	1,478	24	1,462	13	672
看護学部							15	362	12	294	12	290
工学部	69	5,455	59	5,604	51	4,620	12	674	15	772	15	768
理学部							20	494	11	298	18	461
環境人間学部							27	810	23	736	29	854

(注) 人数は実人員

(出典：事務局資料)

別添URL 3－1－2－1 各学部シラバス一覧 <http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/08syllabus/index.html#01>

【分析結果とその根拠理由】

専任教員は大学設置基準に必要な教員数を十分に満たすとともに、主要授業科目は専任の教授または准教授が担当し、専任では担当不可能な分野の科目や開講数の多い科目については非常勤講師が担当している。学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員は確保されている。

観点 3－1－③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

資料 3－D が示すように、全ての研究科において大学院設置基準第 9 条等に定められた人数の研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されている。

専任では担当不可能な分野の科目については非常勤講師が担当している（資料 3－E）。

資料 3－D 各研究科の教員配置状況（平成 21 年 5 月 1 日）

研究科	課程・専攻	収容定員	教員数（現員）			設置基準で必要な研究指導教員		
			研究指導教員数	研究指導補助		研究指導教員数	研究指導補助教員数	
				教授数	助教数			
経済学研究科	M 経済学専攻	40	39	26	0	5	4	4
	D 経済学専攻	15	39	26	0	5	4	4
経営学研究科	M 経営学専攻	30	27	20	0	5	4	4
	D 経営学専攻	18	27	20	0	5	4	4
工学研究科	M 電気系工学専攻	70	39	22	11	8	6	3
	D 電気系工学専攻	27	39	22	0	8	6	3
	M 機械系工学専攻	70	43	24	11	8	6	3
	D 機械系工学専攻	27	43	24	0	8	6	3
	M 物質系工学専攻	60	36	22	10	6	4	3
	D 物質系工学専攻	21	36	22	0	6	4	3
物質理学研究科	M 物質科学専攻	64	18	18	32	7	5	3
	D 物質科学専攻	33	18	18	32	7	5	3
生命理学研究科	M 生命科学専攻	56	15	15	27	7	5	3
	D 生命科学専攻	27	15	15	27	7	5	3
環境人間学研究科	M 環境人間学専攻	60	38	25	10	4	3	3
	D 環境人間学専攻	18	14	14	11	4	3	3
看護学研究科	M 看護学専攻	50	12	9	0	6	4	0
	D 看護学専攻	12	7	7	0	6	4	0
応用情報科学研究科	M 応用情報科学専攻	80	12	8	2	8	6	3
	D 応用情報科学専攻	30	9	7	5	8	6	3

(M : 博士前期課程, D : 博士後期課程)

資料 3－E 各研究科の非常勤講師の分布

	専門教育					
	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	人	時間	人	時間	人	時間
経済学研究科	8	504	6	300	2	60
経営学研究科	4	108	0	0	0	0
会計研究科	—	—	11	430	7	256
工学研究科	14	278	17	416	9	218
物質理学研究科	5	118	10	181	8	151

生命理学研究科	4	114	7	120	6	165
環境人間学研究科	1	26	0	0	0	0
看護学研究科	13	284	14	330	9	214
応用情報科学研究科	4	88	18	132	12	110

(注) 人数は実人員

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

いずれの研究科も大学院設置基準等の基準を満たしており、大学院課程において必要な研究指導教員及び研究指導補助教員は確保されている。

観点3－1－④：専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

会計研究科の教員組織は、資料3－Fのとおりである。専門職大学院設置基準第5条に定められた必要な専任教員数は12名であるのに対し、会計研究科の専任教員数は15名である。その中には、実務家教員が6名含まれている。実務家・みなし専任教員は、会計研究科教授会規程第7条に従い、学生の入学・退学・修了等、教育課程、授業、試験・成績に関する審議に参加している。

緑環境景観マネジメント研究科の教員組織は、資料3－Gのとおりである。専門職大学院設置基準第5条に定められた必要な専任教員数は8名であるのに対し、緑環境景観マネジメント研究科の専任教員数は16名である。その中には、実務家教員が6名含まれている。なお、実務家教員のうち2名はみなし専任教員であるが、緑環境景観マネジメント研究教授会規程第3条の規定に従い、学生の入学・退学・修了等、教育課程、授業、試験・成績に関する審議に参加している。

資料3－F 会計研究科の教員組織

区分	専任教員					兼任教員	兼任教員
	専	専・他	実・専	実・み	合計		
教授	5	1	1	2	9		
准教授	1	2	1	2	6	9	4

(出典：会計研究科資料)

資料3－G 緑環境景観マネジメント研究科の教員組織

区分	専任教員					兼任教員	兼任教員
	専	専・他	実・専	実・み	合計		
教授	4	—	3	2	9		
准教授	2	—	1	—	3		
講師	4	—	—	—	4	3	13

(出典：緑環境景観マネジメント研究科資料)

専：専任教員、専・他：専任であるが、他の学部・大学院（修士課程）の専任教員、実・専：実務家・専任教員
実・み：実務家・みなし専任教員、兼任教員：学内の他の学部等の教員、兼任教員：他の大学等の教員等

【分析結果とその根拠理由】

会計研究科及び緑環境景観マネジメント研究科とともに、設置基準上必要とされる数を上回る専任教員を配置し、

かつ、実践的な教育を行う上で大きな役割を果たす実務家教員が相当数含まれていることから、専門職学位課程において、必要な専任教員が確保されていると判断する。

観点3－1－⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各部局とも教員の年齢構成・性別構成については十分な配慮を行ってきた（資料3－H, 3－I）。年齢構成では各年齢層の教員が、各部局の特性に応じてバランス良く配置されている。女性教員の登用については、全体では約20%であるが、部局別では、一部の部局に偏りも認められる。女性教員については、「男女共同参画兵庫県率先行動計画－ひょうごアクション8－」の趣旨を踏まえ、教職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくりを実践し、男女共同参画が推進されるように努めている。また、多様で優れた研究者の活躍を促進するため、女性研究者の候補を広く求めるとともに、組織の意志決定過程への積極的な登用に努めており、平成21年2月には「兵庫県立大学男女共同参画に係る意見交換会」を開催し、平成21年度からは新たに「男女共同参画推進委員会」を設立した（別添資料3－1－5－2、別添URL3－1－5－3）。

教員の採用には全ての部局で公募制を導入しているほか、新規採用の助教、助手については任期制を導入し、一部の部局（地域ケア開発研究所及び自然・環境科学研究所）では全教員を対象に任期制を導入している。

また、平成19年度に兵庫県立大学功績賞を創設し、平成20年度から教育、研究、社会貢献及び管理運営において特に顕著な功績のあった教職員に授与している（別添URL 3－1－5－1）。

資料3－H 各学部・研究科の教員の年齢構成（平成21年3月末）

（経済学部）

年齢	教授	准教授	講師	助教	助手	計
～39	—	5	1	1	—	7
40～49	6	7	—	—	—	13
50～59	15	2	—	—	—	17
60～	10	1	—	—	—	11
計	31	15	1	1	—	48

（経営学部）

年齢	教授	准教授	講師	助教	助手	計
～39	—	12	3	—	—	15
40～49	5	11	—	—	—	16
50～59	14	—	—	—	—	14
60～	6	—	—	—	—	6
計	25	23	3	—	—	51

（工学研究科）

年齢	教授	准教授	講師	助教	助手	計
～39	—	16	—	24	—	40
40～49	10	23	—	2	—	35
50～59	22	7	—	—	—	29
60～	11	1	—	—	—	12
計	43	47	—	26	—	116

（物質理学研究科）

年齢	教授	准教授	講師	助教	助手	計
～39	—	2	—	9	—	11
40～49	2	11	—	3	—	16
50～59	8	4	—	3	—	15
60～	7	1	—	—	—	8
計	17	18	—	15	—	50

（生命理学研究科）

年齢	教授	准教授	講師	助教	助手	計
～39	—	1	—	7	—	8
40～49	2	8	—	4	—	14
50～59	6	4	—	3	—	13
60～	7	1	—	—	—	8
計	15	14	—	14	—	43

（環境人間学部）

年齢	教授	准教授	講師	助教	助手	計
～39	—	4	1	3	—	8
40～49	3	14	1	2	—	20
50～59	20	7	—	—	—	27
60～	16	3	—	—	—	19
計	39	28	2	5	—	74

(看護学部)

年齢	教授	准教授	講師	助教	助手	計
~39	—	—	1	16	8	25
40~49	2	8	6	3	1	20
50~59	11	1	1	—	—	13
60~	4	1	—	—	—	5
計	17	10	8	19	9	63

(応用情報科学研究科)

年齢	教授	准教授	講師	助教	助手	計
~39	—	1	—	—	—	1
40~49	—	4	—	—	—	4
50~59	7	—	—	—	—	7
60~	3	—	—	—	—	3
計	10	5	—	—	—	15

資料3－I 女性教員比率の推移

部局名	平成 16 年 4 月		平成 20 年 4 月		平成 21 年 4 月	
	女性教員数	女性教員比率	女性教員数	女性教員比率	女性教員数	女性教員比率
経済学部	8	17.0%	8	16.3%	10	20.8%
経営学部	6	10.5%	6	11.8%	6	11.8%
工学研究科	0	0%	0	0.0%	0	0%
物質理学研究科	3	6.1%	2	4.1%	2	4.0%
生命理学研究科	2	4.8%	3	7.1%	3	7.1%
環境人間学部	20	24.1%	19	25.0%	26	33.8%
看護学部	50	79.4%	52	81.3%	49	77.8%
応用情報科学研究科	2	15.4%	3	20.0%	3	20.0%
会計研究科	—	—	0	0.0%	1	12.5%
経済経営研究所	3	75.0%	3	75.0%	3	75.0%
高度産業科学研究所	0	0%	0	0.0%	0	0%
自然・環境科学研究所	4	8.5%	5	9.8%	2	5.4%
地域ケア開発研究所	—	—	4	100.0%	3	100.0%
学術総合センター	0	0%	0	0.0%	0	0%
計	98	17.9%	105	19.3%	111	20.0%

注) 正規教員のみの集計である。

(出典：事務局資料)

別添URL 3－1－5－1 功労賞 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/jinji.html>

別添資料3－1－5－2 兵庫県立大学男女共同参画に係る意見交換会の開催について

別添URL 3－1－5－3 男女共同参画推進委員会規程 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/2100701.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教員の年齢構成は適正であり、女性教員比率も徐々に上昇している。教員の採用には公募制が、また新規採用の助教・助手については任期制が、そして一部の部局においては全教員を対象に任期制が導入されている。また、顕著な功績のあった教員の表彰制度を設けている。以上のことから、教員組織の活性化のための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用・昇格については「兵庫県立大学規程第27号教員選考基準」に従って各部局の教員選考に関する基準等が定められ、厳正に運用がなされている（別添URL 3－2－1－1）。

平成20年度より「教員の教育・研究・社会貢献等の活動状況とその成果を多角的に評価することを通じ、教員自らの活動を自己点検し、さらに改善・活性化させる契機とともに、本学の教育・研究・社会貢献及び大

学運営の充実発展に寄与すること」を目的として教員評価制度が試行されている。教員は毎年「教員自己評価」を作成し、3～5年毎に当該教員の所属する部局等の長の下に組織される部局評価委員会が「部局個人評価」を行うこととなっている（別添資料 3－2－1－2）。

別添URL 3－2－1－1	兵庫県立大学規程第 27 号教員選考基準 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1602702.pdf
別添資料 3－2－1－2	教員評価の実施について

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇格基準については大学規程及び各部局の規程により明確に定められ、厳正な審査により採用・昇格人事が行われている。教員評価制度の試行により、教育と研究における教員の指導能力についても今後さらに適切な評価がなされることになる。

観点 3－2－②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度から各学期末に授業評価アンケートを実施している。その結果は統計的に処理されて担当教員に報告され、教員はその結果を受けて授業の改善・工夫に向けたコメントを記し、それを各キャンパスの学術情報館で公開している（別添資料 3－2－2－1）。学生による授業評価の結果は授業の内容、方法などの改善に反映されている。

各部局では教育の質を高めるため、公開講義、FD フォーラム、学生代表との懇談会等の FD 活動が行われている（別添資料 3－2－2－2）。

また、平成 20 年度から試行している教員評価制度では、学生による授業評価や教員の自己評価等を参考に教員の教育活動に関する定期的な評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要な改善を図っている。

別添資料 3－2－2－1	授業評価アンケート 【訪問調査時閲覧】
別添資料 3－2－2－2	兵庫県立大学教育改革報告書（平成 20 年度）

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケート及び教員評価制度の実施により教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、また FD 活動により適切な取り組みがなされている。

観点 3－3－①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学ホームページにおける研究者データベース、シラバス（別添 URL 3－3－1－1）及び各部局の教員紹介

ページ（別添 URL 3-3-1-2）が示すとおり、いずれの教員においても教育内容と研究活動には強い相関が存在している。資料 3-J に教員の研究活動と教育内容との関連を例示する。

資料 3-J 教員の研究活動と教育内容との関連の例示

学部・研究科名及び教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
経済学部 国際経済学科 教授 生越利昭	(主な研究テーマ) 市場システムと国家の役割をめぐる経済学と思想の歴史 (主な論文) 1. 「勤労の育成—ロックからハチスンまで」、『啓蒙のエピステーメーと経済学の生誕』(田中秀夫編著) 第3章、京都大学学術出版会、2008年11月 2. 「ジョン・ロッカーー自立と勤勉の経済思想」、『黎明期の経済学』(共著) 第2章、日本経済評論社、2005年4月	経済学史 社会科学概論
経営学部 事業創造学科 教授 佐竹隆幸	(主な研究テーマ) 中小・ベンチャー企業の経営戦略、地域活性化に関する研究 (主要な著書) 『中小企業存立論—経営の課題と政策の行方—』、335頁、ミネルヴァ書房(2008年4月)	ベンチャー経営論 スマールビジネス論 中小企業政策論
工学部 電子情報電気工学科 教授 前中一介	(主な研究テーマ) MEMS (Micro Electro Mechanical Systems : 電子回路と機械要素の微小集積システム)によるセンサ及びその周辺回路システムに関する研究 (主な論文) 1. K. Maenaka: "Process and Circuit Technologies for MEMS Sensors," Int. Conf. on Solid State Devices and Materials, pp. 724-725, 2008. 2. K. Maenaka, S. Ioku, N. Sawai, T. Fujita and Y. Takayama : "Design, Fabrication and Operation of MEMS Gimbal Gyroscope," Sensors & Actuators, A121/1, 6-15 (2005).	電子回路 II 集積回路 電気回路演習 電気系実験 II
理学部 生命理学研究科 教授 八田 公平	(主な研究テーマ) ヒトのモデルとして、ゼブラフィッシュ及びマウスを用い、初期発生や脳・神経回路・器官形成の基礎となる細胞の系譜、運動、運命を調べる新しい手法の開発 (主な論文) 1. Kurotaki, Y., Hatta, K., Nakao, K., Nabeshima, Y. & Fujimori, T.: "Blastocyst axis is specified independently of early cell lineage but aligns with the ZP shape," Science 316, 719-23 (2007). 2. Hatta, K., Tsuji, H. & Omura, T.: "Cell tracking using a photoconvertible fluorescent protein," Nature Protocols 1, 960 - 967 (2006).	分子細胞情報学 細胞機能解析学特別実験 細胞解析学特別演習 生体情報学 I (脳と神経の生物学)
環境人間学部 環境人間学科 教授 土川 忠浩	(主な研究テーマ) 都市・建築空間における人体の体温調節機能から見た温熱環境に関する研究 (主な論文) 1. 土川忠浩, 藏澄美仁, 大和義昭, 坂本英彦, 松原斎樹, 堀越哲美, 「車いす乗車人体の有効放射面積及び空間構成面との間の形態係数」, 日本建築学会環境系論文集, 日本建築学会, 第73巻, 第625号, pp. 321-326, 2008 2. Yoshihito Kurazumi, Tadahiro Tsuchikawa, Naoki Matsubara and Tetsumi Horikoshi: "Effect of posture on the heat transfer areas of the human body," Building and Environment, Elsevier, No.43, pp. 1555-1565, 2008	住環境学 I 住環境学II 住環境設備
看護学部 看護学科 教授 片田範子	(主な研究テーマ) 小児看護、子どもの痛み、専門看護師教育、災害看護 (主な論文) 1. Nozawa M., Watanabe T., Katada N., Minami H., Yamamoto A.: "Residents' awareness and behavior regarding typhoon evacuation advice in Hyogo prefecture, Japan," International Nursing Review 55 (1), 20-26 (2008). 2. 災害看護学習テキスト概論編、日本看護協会出版会、2007. 「痛みの判断プロセスとそれに影響を及ぼす因子が慢性疼痛のある子どもの痛み緩和ケア実態の把握(第1報)」、看護研究 36巻6号 pp. 471-481, 2003.	小児発達・生活看護論 小児健康生活論 看護倫理 理論看護学 発達看護学〈小児〉
応用情報科学研究科 教授 中本 幸一	(主な研究テーマ) ユビキタス・組込みシステムソフトウェアの研究 (主な論文) 1. Yoshiharu Asakura and Yukikazu Nakamoto, "Extending a role graph for Role-Based Access Control," Trans. on Information and System, Institute of Electronics, Information and Communication Engineers, Vol. E92-D, No. 2, pp. 211-219, February 2009 2. Fumiko Harada, Toshimitsu Ushio, and Yukikazu Nakamoto : "Adaptive Resource Allocation Control for Fair QoS Management," IEEE Transaction on Computer , Vol. 56, No. 3, pp. 344-357, March 2007	ユビキタスシステム論 情報科学応用 情報処理演習 I, III 先端ソフトウェア工学 I, II システム設計論
会計研究科 教授 賴 誠	(主な研究テーマ) 分社制の研究 (主な論文) 1. 浅田孝幸, 塙 誠, 賴 誠, 「純粹特殊会社におけるマネジメント・コントロールの現	管理会計 原価計算 I

	状と課題」、『会計』第174巻第3号、森山書店、2008年9月。 2. 「直接原価計算」、山本浩二ほか編著『管理会計論』中央経済社、2008年。	
緑環境景観マネジメント研究科 教 授 藤 原 道 郎	(主な研究テーマ) 植生を中心とした生態系と景観の関係性 (主な論文) 1. Fujihara M., Hara K. & Short K.: "Changes in landscape structure of 'Yatsu' valleys, a typical Japanese urban fringe landscape," Landscape and Urban Planning, Vol. 70/3-4 pp261-270, 2005. 2. Fujihara M. & Kikuchi. T.: "Changes in the landscape structure of the 2. Nagara River Basin, central Japan," Landscape and Urban Planning, Vol. 70/3-4 pp271-281, 2005.	植生景観構造論 保全管理基礎演習

別添URL 3－3－1－1 研究者データベース・シラバスのURL一覧

研究者データベース	http://kyoin.u-hyogo.ac.jp
シラバス	http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/08syllabus/index.html

別添URL 3－3－1－2 各部局の教員紹介URL一覧

経済学部	国際経済学科	http://www.econ.u-hyogo.ac.jp/modules/contents/content0019.html
	応用経済学科	http://www.econ.u-hyogo.ac.jp/modules/contents/content0024.html
経営学部	組織経営学科	http://www.biz.u-hyogo.ac.jp/department/dpt_sm_faculty.html
	事業創造学科	http://www.biz.u-hyogo.ac.jp/department/dpt_bc_faculty.html
工学部		http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/info/staff/top.html
理学部		http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/study/index.html
環境人間学部	人間環境部門	http://www.shse.u-hyogo.ac.jp/admission/research/research01/prof/index.html
	社会環境部門	http://www.shse.u-hyogo.ac.jp/admission/research/research02/prof/index.html
看護学部		http://www.u-hyogo.ac.jp/cnas/outline/index.html
応用情報科学研究科		http://www.ai.u-hyogo.ac.jp/study/index.html
会計研究科		http://www.acs.u-hyogo.ac.jp/faculty/faculty_profile.html
緑環境景観マネジメント研究科		http://www.awaji.ac.jp/gs-ldh/staff.html

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育内容と研究活動には強い相関がある。よって教員は教育実践の基礎として、教育内容と関連する研究活動を行っている。

観点 3－4－①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学におけるキャンパス毎の事務職員、技術職員等の配置状況は資料 3－K に示すとおりである。職員については、事務の合理化・効率化を図りつつ適切な人員配置に努めている。

全学及び各部局における各種委員会には事務職員が参画し、事務的な観点からの意見を述べるなど円滑な大学

運営の推進を図っている。

なお、前述の新行革プランによれば、「事務局職員は、前期3年間で概ね1.5割の削減を行うとともに、中後期においても、教育・研究内容の見直しや教員体制等に応じて適正配置を行う」こととなっている。

TA等の教育補助者については資料3-Lに示す。

大学院学生をTAとし、主に学部学生に対する情報処理教育、実験、実習、演習等の補助者として教育の充実のために配置している。予算上の制約もあり、人員配置については課題があるが、今後、職務内容等の改善と効率化の検討を行うこととしている。また、グローバルCOEにおいては博士後期課程の学生をRAとして雇用し、教育研究の推進を図っている。

資料3-K 事務職員、技術職員等の配置状況（21年4月1日）

	事務職	技術職	技労職	非常勤	計
本部事務局	26	0	2	8	36
経済学部	29	1	7	8	45
経済学研究科					
経営学部					
経営学研究科					
会計研究科					
工学部	28	2	17	13	60
工学研究科					
理学部	14	1	-	5	20
物質理学研究科					
生命理学研究科					
環境人間学部	15	1	4	4	24
環境人間学研究科					
看護学部	16	1	3	6	26
看護学研究科					
応用情報科学研究科	3	1	-	1	5
緑環境景観マネジメント研究科	11	4	-	-	15
高度産業科学技術研究所	2	-	-	3	5
地域ケア開発研究所	1	-	-	1	2
計	145	11	33	49	238

資料3-L TAの配置状況

	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	人	時間	人	時間	人	時間
経済学研究科	4	214	2	154	7	290
経営学研究科	5	466	10	414	5	160
会計研究科	-	-	0	0	0	0
工学研究科	121	5,746	119	5,900	94	3,361
物質理学研究科	50	1,954	36	1,777	33	1,435
生命理学研究科	36	1,257	54	1,464	49	1,281
環境人間学研究科	23	1,273	25	1,307	23	947
看護学研究科	5	116	5	324	5	231
応用情報科学研究科	5	94	9	230	8	182

(注) 人数は実人員

(出典：事務局資料)

【分析結果とその根拠理由】

事務職員、技術職員等の人員は必要数を確保している。

今後、行革により人員数が削減される可能性があるが、中期計画に従い事務の改善・改革を積極的に推進し、

適切な人員配置に努める。

またTAについては、予算上の制約があるが、全学的に積極的に活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

各学部、研究科は設置基準上必要とされる数を十分に上回る専任教員を配置するとともに、教員の公募制、助手・助教の任期制などを導入し、教員組織の活性化を図っている。また、授業評価アンケート及び教員評価制度の実施、FD活動により教員の教育研究能力の向上を積極的に図っている。

【改善を要する点】

授業評価アンケートの評価結果を教育内容・教育方法の改善と教育研究活動の活性化につなげる仕組みをさらに充実させることが求められる。これまでアンケート結果は、もっぱら教員の個人的なレベルでの教育改善のためにのみ利用されてきた。しかし、今後において重要なことは、個々の教員による教育改善努力の諸例が部局や全学のレベルで共有され活用されることである。そのためにはFD活動のより一層の充実・強化が必要となる。平成21年度より新たに設置された全学教育改革委員会及び各部局でのFD委員会はそうした課題を中心に担うものである。

教員評価制度については、開始されたばかりであり評価の仕方や評価結果を踏まえた柔軟な教員処遇のあり方について今後十分に議論を重ねていく必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学は、教員配置の基本方針を学則等の諸規程及び第2期中期計画において定め、各学部・研究科の特性に応じた適正な教員配置を行うとともに、教員の適切な役割分担と相互の連携体制を確保し、教育研究に係る責任体制が明確となるようたえず努めている。

各学部、研究科は設置基準を上回る数の教員を擁し、主要授業科目は専任の教授または准教授が担当している。教員の採用・昇格基準は明確に定められ、厳格に運用されている。教員の採用では全ての部局で公募を原則とし、また新規採用の助教・助手については任期制を導入し、一部の部局では全教員を対象に任期制を導入するなど、教員組織の活性化を図っている。

学生による授業評価制度を実施し、教員の研究教育活動の質的向上を図っている。公開講義、FDフォーラム、学生代表との懇談会等のFD活動も各部局において積極的に行われている。平成21年度からはFD推進の中核として全学教育改革委員会が新設されるとともに、各部局にはFD委員会が設置されている。また、平成20年度からは教員評価制度が試行されており、今後、学生による授業評価や教員の自己評価を参考に教員の教育研究活動等について定期的な評価がなされることになっている。

教員の採用・昇格の厳格な運用及び授業評価制度・教員評価制度などにより、教員の教育内容と研究内容の一貫性を図り、本学の意図する教育研究を強力に推進する教員組織体制を築いている。

教員の年齢構成はバランスがとれている。性別構成については一部部局に偏りもあるが、男女共同参画の推進に努力しており、女性研究者の採用・登用に努めている。顕著な功績のあった教職員の表彰制度を設け、教職員の多様で優れた活躍を促進している。

また、教育課程の展開に必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置し、事務的な観点からの円滑な大学運営の推進を図っている。TAについても、予算上の制約があるものの活用を図っている。

兵庫県の新行財政構造改革推進方策では、教員定数及び事務局職員の削減が求められている。これは、かつてない厳しいものであり、本学の教員組織及び事務局職員に及ぼす影響は軽微なものでは決してない。目下は各部局、事務局において、中期計画を踏まえつつ、それぞれの組織の点検・見直しを行い、対応策を検討しているところである。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4－1－①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

学部、大学院ともに大学の基本理念、目指す大学像を基に教育研究上の目的（資料4－A）を明確にして、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、キャンパスガイド（別添資料4－1－1－1）96～97ページに掲載するとともに、ホームページ（資料4－B）に掲載し、公表・周知している。

各学部では、キャンパスガイド等の冊子を学外進学説明会やオープンキャンパス、資料請求のあった入学志願者及びその保護者、高等学校、予備校などへ個別に配布を行っている。大学院でも同様でオープンキャンパスなどでも周知が行われている。資料4－Cにキャンパスガイド等の配布状況及び学部での高校訪問、進路相談、オープンキャンパスの開催状況を示す。

資料4－A 基本理念・大学像・教育研究上の目的URL一覧

兵庫県立大学の基本理念	http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/rinen/index.html
目指す大学像	http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/rinen/image.html
学部の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/purpose/gakubu.html
大学院の教育研究上の目的	http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/purpose/daiigakuin.html

資料4－B アドミッション・ポリシーURL

学部アドミッション・ポリシー	http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/exam/ap/index.html
大学院アドミッション・ポリシー	http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/exam/ap/index2.html

資料4－C アドミッション・ポリシー周知状況（平成21年度）

[キャンパスガイド等の配付冊数]

区分	キャンパスガイド等の配布冊数
経済学部／経済学研究科	3,000部
経営学部／経営学研究科	4,300部
工学部／工学研究科	3,500部
理学部／物質・生命理学研究科	2,200部
環境人間学部／環境人間学研究科	4,000部
看護学部／看護学研究科	2,600部
応用情報科学研究科	700部
会計研究科	1,000部
緑環境景観マネジメント研究科	3,500部

〔高校訪問等の状況〕

部局名	高校訪問と高校の学部等訪問（件）	進路説明会等（回）	オープンキャンパス（参加人数）
本部	119	41	
経済学部	16	15	約 1,480
経営学部	35	37	
工学部	34	18	740
理学部	4	1	407
環境人間学部	4	約 5	1,050
看護学部	43	約 40	768

(出典：兵庫県立大学における広報の方策（平成 20～21 年度版）)

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、大学の基本理念、教育方針に沿って学部・研究科毎に求める人材像として明確に定めている。これらは大学ホームページに掲載するとともに、キャンパスガイド並びに各種刊行物の配布や高校訪問、オープンキャンパスなどを通して、学内外に広く公表・周知されている。

観点 4－2－①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されおり、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

各学部では明示したアドミッション・ポリシーに基づいて多様な入学者選抜を実施している（資料 4－D）。一般選抜では前期・中期・後期日程のほかに、推薦入学、帰国生・外国人留学生特別選抜、AO 入試、社会人 AO 入試、編入学等の選抜を実施しており、それぞれの入試の詳細については、入学者選抜要項や学生募集要項に記載している。また、受験場所も理学部では東京・阪神会場、工学部は大阪会場で行うなど、多様化を進めている。

平成 21 年度の各学部の入学者選抜試験の実施状況（資料 4－E）を受験倍率（受験者数／合格者数）で見ると、一般選抜の前期日程で 2.11 倍～3.14 倍、後期日程で 2.83 倍～4.77 倍であった。

大学院では研究科毎にそれぞれの求める入学者像に応じた選抜を行っている。また、より多くの受験生に受験の機会を与えるため、一般選抜・推薦・社会人入学の選抜方法を定めている（資料 4－F）。

資料 4－D 学部入試情報 選抜方法等 URL 一覧

学部入試情報	http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/exam/ao/index.html
入試選抜の種類と募集定員	http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/exam/ao/capacity.html
入試の状況・入学者の状況	http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/exam/ao/img/nyushikekka2008.pdf

資料4－E 平成21年度 学部入試の状況

〔一般選抜前期〕

区分	定員	志願者	受験者 ①	合格者 ②	入学者	倍率 ①/②
経済学部	105	293	268	127	110	2.11
経営学部	152	605	559	193	167	2.90
工学部	216	634	591	225	198	2.63
電子情報電気工学科	78	205	189	78	68	2.42
機械システム工学科	78	259	248	79	73	3.14
応用物質科学科	60	170	154	68	57	2.26
環境人間学部	110	383	356	128	108	2.78
看護学部	55	131	125	55	55	2.27

〔一般選抜後期（理学部は中期）〕

区分	定員	志願者	受験者 ①	合格者 ②	入学者	倍率 ①/②
経済学部	55	650	247	73	47	3.38
経営学部	25	148	148	31	9	4.77
工学部	44	711	334	99	68	3.37
電子情報電気工学科	15	244	101	33	21	3.06
機械システム工学科	15	242	122	28	22	4.36
応用物質科学科	14	225	111	38	25	2.92
理学部	135	2550	1397	453	163	3.08
物質科学科（中期）	70	1339	712	252	102	2.83
生命科学科（中期）	65	1211	685	201	61	3.41
環境人間学部	20	133	133	42	15	3.17
看護学部	11	94	41	11	10	3.73

〔推薦入学〕

区分	推薦入学													
	普通科等						商業科等 工業科等				附属高等			
	定員	志願者	受験者 ①	合格者 ②	入学者	倍率 ①/②	定員	志願者	受験者 ①	合格者 ②	入学者	倍率 ①/②	定員	入学 者
経済学部	30	94	93	30	30	3.10	5	6	6	5	5	1.20	若干	1
経営学部	35	86	86	35	35	2.46	13	26	26	14	14	1.86	若干	1
工学部	38	121	120	62	62	1.94	14	11	11	8	8	1.38	40	21
電子情報電気工学科	14	49	49	33	33	1.48	5	3	3	2	2	1.50	14	3
機械システム工学科	14	53	52	19	19	2.74	5	4	4	2	2	2.00	14	14
応用物質科学科	10	19	19	10	10	1.90	4	4	4	4	4	1.00	12	4
理学部	30	52	52	37	37	1.41	—	—	—	—	—	—	10	6
物質科学科（中期）	15	19	19	16	16	1.19	—	—	—	—	—	—	5	3
生命科学科（中期）	15	33	33	21	21	1.57	—	—	—	—	—	—	5	3
環境人間学部	45	218	218	54	54	4.04	—	—	—	—	—	—	25	19
看護学部	30	124	124	30	29	4.13	—	—	—	—	—	—	若干	2

(出典：大学案内)

資料4－F 大学院入試情報 入学者選抜方法等URL一覧

経済学研究科	http://www.econ.u-hyogo.ac.jp/modules/contents/content0029.html
経営学研究科	http://www.biz.u-hyogo.ac.jp/graduate/gs_biz_ent.htm
工学研究科	http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/info/passage/fs_exam-g.html

物質物理学研究科	http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/entrance/exam/daigakuin.html
生命理学研究科	http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/entrance/exam/daigakuin.html
環境人間学研究科	http://www.shse.u-hyogo.ac.jp/daigakuinn/entrance_guide/index.html
看護学研究科	http://www.u-hyogo.ac.jp/cnas/graduate/exam/index.html
応用情報科学研究科	http://www.ai.u-hyogo.ac.jp/entrance/index.html
会計研究科	http://www.acs.u-hyogo.ac.jp/entrance/exam.html
緑環境景観マネジメント研究科	http://www.awaji.ac.jp/gs-ldh/entrance.html

【分析結果とその根拠理由】

学部では入学者受入方針に基づいた様々な選抜方法をとることにより、多様な学生の受入を図っている。

また、学部入試では一般選抜の受験倍率は2倍以上となっており、選抜は実質的に機能しているものと判断する。大学院では各研究科がアドミッション・ポリシーに沿ってそれぞれの特性や選抜方法に応じた筆記試験や面接を行い、適切な学生の受け入れに取り組んでいる。

以上のことからアドミッション・ポリシーに沿った学生の適切な受け入れは実質的に機能していると判断する。

観点4－2－②：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーでは目的意識を持ち、自らの能力を伸長しようとする学生を広く求めるところから、留学生・社会人・編入学生などを受け入れる体制を整えている。平成21年度の学部入試の応募状況を資料4-Gに示す。これらの詳細な資料は大学ホームページからダウンロード可能である（資料4-H）。大学院においても同様に留学生、社会人等を受け入れるための体制がとられており、これらの詳細は資料4-Fに示された各研究科の入試に関するホームページに記載されている。

資料4-G 平成21年度 学部入試での留学生、社会人、編入生応募状況

区分	帰国生特別選抜					外国人留学生特別選抜					AO入試					編入学						
	志願者 ①	受験者 ②	合格者 ①	入学者 ②	倍率 ①／②	志願者 ①	受験者 ②	合格者 ①	入学者 ②	倍率 ①／②	定員	志願者 ①	受験者 ②	合格者 ①	入学者 ②	倍率 ①／②	定員	志願者 ①	受験者 ②	合格者 ①	入学者 ②	倍率 ①／②
経済学部	—	—	—	—	—	26	24	12	8	20	5	28	28	6	6	47	—	—	—	—	—	—
経営学部	0	0	0	0	—	42	40	11	10	36	5	28	28	5	5	5.6	—	—	—	—	—	—
工学部	1	0	0	0	—	26	10	0	0	—	若	26	21	13	13	1.6	若	23	16	7	2	2.3
電子情報電気工学科	1	0	0	0	—	14	3	0	0	—	若	7	5	4	4	1.3	—	—	—	—	—	—
機械システム工学科	0	0	0	0	—	11	6	0	0	—	若	11	10	5	5	2.0	—	—	—	—	—	—
応用物質科学科	0	0	0	0	—	1	1	0	0	—	若	8	6	4	4	1.3	—	—	—	—	—	—
理学部	0	0	0	0	—	1	1	1	1	1.0	若	2	2	1	1	2.0	若	0	0	0	0	—
物質科学科	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	若	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
生命科学科	0	0	0	0	—	1	1	1	1	1.0	若	2	2	1	1	2.0	—	—	—	—	—	—
環境人間学部	1	1	1	0	1.0	5	4	0	0	—	若	11	11	1	1	11	若	20	18	11	10	1.6
看護学部	1	1	1	0	1.0	1	1	0	0	—	4	22	22	4	3	5.5	10	64	62	13	9	4.8

(出典：大学案内)

資料4-H 留学生等の受入URL一覧

帰国・外国人特別選抜	http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/exam/ao/img/gaikoku2009.pdf
社会人AO入試	http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/exam/ao/img/shakaa02009.pdf
編入学試験	http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/exam/admission/img/hennyu2009.pdf
入学資格審査	http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/exam/ao/img/shikaku2009.pdf

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人などの受入は、学部・研究科毎の基本方針に基づき選抜を実施しており、各選抜の方法は学生募集要項等に記載し公表するとともにホームページ上に公開している。以上より、留学生、社会人等の受入には適切な対応がとられていると判断する。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜に関わる全学組織として学長をトップとする入学試験協議会が設けられ、その下に入学試験の実施に関する事項を審議する入学試験委員会、入学試験制度に関する事項を審議する入学試験制度委員会が設置されている（資料4-I、別添URL4-2-3-1）。各学部、研究科での入学者選抜はそれぞれの学部長、研究科長をトップとする入学試験委員会（別添資料4-2-3-2）が「兵庫県立大学入学者選抜方法等」（別添URL4-2-3-3、別添URL4-2-3-4）に基づき実施する。これらの個別の入学試験の実施は、入学試験実施要項（別添資料4-2-3-5）に詳細に規定されるとともに万全の体制で公正に実施され、合否判定は試験結果等の判定資料を基に、各学部・各研究科での選考会議、教授会の議を経て行っている。

資料4-I 入学試験協議会規程（抜粋）

第1条 兵庫県立大学に、入学者選抜試験に関して全学的に調整を要する事項を審議するため、入学試験協議会（以下「協議会」という。）を置く。
第6条 経済学部、経営学部、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学部、看護学部、応用情報科学研究科及び会計研究科（以下「学部等」という。）に、入学試験の実施に関する必要な事項を審議するため、入学試験委員会を置く。
2 前項に掲げる学部等に、入学試験制度に関する必要な事項を審議するため、入学試験制度委員会を置く。
3 前2項に定める委員会の組織及び運営に関する必要な事項は、当該学部等が定める。

別添URL 4-2-3-1 入学試験協議会規程 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1600503.pdf
別添資料4-2-3-2 各学部・研究科の入学試験委員会規程【例示添付・その他は訪問調査時閲覧】
別添URL 4-2-3-3 学部入学者選抜方法等 http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/exam/ao/index.html
別添URL 4-2-3-4 大学院入学者選抜方法等 http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/exam/graduate/index.html
別添資料4-2-3-5 各学部・研究科の入学試験実施要項【例示添付・その他は訪問調査時閲覧】

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜は全学組織としての入学試験協議会及び関わる各学部、研究科の入学試験委員会と入学者選抜規定により、組織としての役割と責任の所在を明確にしている。さらに個別の入学試験は入学試験実施要項に示されたとおりの体制で実施されていることから、公正な入学者選抜を実施していると判断する。

観点 4－2－④： 入学者受入方針（アドミッショントリニティ・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

各学部、研究科に設けられた入学試験制度委員会（別添資料 4－2－4－1）を中心となり、入学後の成績や留年率・退学率を選抜方法毎に追跡し、アドミッショントリニティ・ポリシーに沿った学生の受入ができるように、入学試験の改善に役立てている。例えば平成 20 年度入試では、経済学部が推薦入試と一般選抜後期の定員を変更、経営学部が学科単位の募集から学部単位の募集に変更、環境人間学部が前期 2 次試験の出題方針（科目）を変更するなど、必要な改善を図った。各学部・研究科における入学試験制度委員会等の活動と、その結果としての入学者選抜の改善状況を資料 4－J に示す。

別添資料 4－2－4－1 各学部・研究科の入学試験制度委員会規程

資料 4－J 入学試験制度委員会等の活動と入学者選抜の改善状況

経済学部	知事のサマーレビューに基づき、英語で専門科目の講義を行う国際エコノミストコースを設置する計画のもとに、その内容に対応できる英語の潜在能力を備えた学生を集めるための入試の改変について検討を行っている。
経営学部	経営学部では入学試験制度委員会は入学試験委員会と連携しながら、入試種別毎の入学後の成績追跡調査や高校からの意見聴取等を通じて、入試制度の不断の見直しを行っている。
工学部	推薦入試における学力確認試験の廃止、AO入試の導入などに伴い、入試種別毎の入学後の成績追跡調査を行ってきてている。現行の推薦入試について、適性検査を導入する、総合学科を普通科・理数科と同等の扱いとするなどの改善を行う方向で検討している。
理学部	推薦入試における学力確認試験の廃止、AO入試の導入などに伴い、入試種別毎の入学後の成績調査を行った結果、現状の定員比率等を引き続き見守ることとした。また、各年度の出願者数、受験者数、合格者の入学手続き率を調査し、入学者の定員確保と学力レベルの維持などに関して入学試験制度の評価を行った。
環境人間学部	入試の実施と統括を担っていた入学試験委員会と、試験科目・入試の方法等の検討を行っていた入学試験制度委員会及び研究科入試制度小委員会を平成 21 年度より統合し、委員会間の連携を強化した。入学試験制度に関しては、入学試験制度部会で研究科・学部の入試制度について検討している。文系と理系の学生がバランスよく入学できるように、平成 22 年度入試より 2 次試験の科目を少なくした。
看護学部	毎年入学試験制度に関わり見直しを検討している。特にここ数年については入学試験制度を変更していないが、平成 24 年度入試より編入学試験制度を変更することについて、本年審議を経て教授会決定している。
経済学研究科	夜間主コースの社会人や留学生がより受験しやすくなるように、それぞれ、受験資格、及び対面による面接の要件を緩めた。海外の学術交流協定校からの推薦入試の導入を決定し、来年度から実施する予定である。また、夜間主コースの機能見直しを行い、新たに専攻を設置することを計画しており、入試制度の視点より調査・検討を行っている。
経営学研究科	経営学研究科では平成 22 年度から新たに専門職大学院経営研究科を開設予定であり、従来の経営学研究科博士前期課程の廃止とあわせ、入試制度の改編・策定を行っている。
工学研究科	学部・大学院一貫教育の充実を掲げており、大学院入試科目を専門基礎科目を中心とし、選択幅を増やすなどの見直しを行った。また、従来の博士後期課程に加え、博士前期課程についても 10 月入学が可能となるようにした。
物質理学研究科	推薦入試における学内推薦枠や分野当たりの定員枠の見直しを行うとともに、工業高等専門学校からの受験を可能とするための規則の改正を行い、大学院定員枠の確保の努力を行った。
生命理学研究科	在学生の本学への進学を促すために、毎年のように推薦入試の実施要領を見直している。20 年度も、分野当たりの定員枠、成績による推薦対象の制限などを見直して、推薦入試を行った。

環境人間学研究科	毎年の入試の結果を分析し、随時改善を行っている。平成 21 年度からは博士前期後期両課程において、10 月入学ができるようにした。また、平成 22 年度前期課程入試においては、他大学、他学部、高等専門学校専攻科からの推薦入試の枠を拡充する。20 年度からは一般学生に対して外国語の試験は課さず、TOEIC や TOEFL 等の外部試験を導入しているが、21 年度からは外国人入試に対しても同様の外部試験を導入する。
看護学研究科	年次的入学応募者の動向を検討し、社会人入学者が多いため、12 月に 2 次募集を定例入学試験体制に組み入れることとした。また、入学試験科目等についても検討し、変更を加えることを研究科委員会に提案し、導入した。
応用情報科学研究科	入学試験制度委員会では各年度の出願と入試状況の調査を行っている。また、入学試験委員会では学部卒業だけでなく、専門学校等の出身の社会人の進学を可能にする出願資格認定も行い、広く学生を募集してきた。さらに、平成 18 年度から飛び級出願を開始し、平成 19 年度からは 3 月募集の入試を毎年実施するようにして、出願学生の確保に努めている。
会計研究科	入学試験制度委員会が、毎年度、入学者選抜実施結果を検討し、変更すべき点があれば教授会で決定している。その結果、当初推薦入試は、受験者の有する専門知識の程度と学習履歴をある程度把握できる受験者を対象とするという意味で、学内進学者に限定していたが、平成 21 年度入試から、受験者の機会均等を確保するため、他大学出身者も受験を可能にした。また、異なる選抜方法による受験の機会を増やすため、1 月募集の一般入試を導入した。
緑環境景観マネジメント研究科	本研究科は、本年 4 月に開設したところであり、まだ一度しか入試を行っていない。今後、応募の状況を見ながら入試制度について検討していく予定である。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法については、主に各学部・研究科で改善のための検討を行っており、その結果、定員・科目・配点等の変更を実施した学部や、入学試験の回数を増やし受験生の増加を図った研究科もある。これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入についての検証と入学者選抜の改善が行われていると判断する。

観点 4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去 5 年間の入学者の状況を資料 4－K 及び別添資料 4－3－1－1 に示す。本学の入学定員は別添 URL 4－3－1－2 に、学生の実入学者の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）は別添 URL 4－3－1－3 に示す。これらのデータから学部での総定員比率は平成 21 年度 111%，大学院の博士前期課程（専門職学位課程を含む）の総定員比率は平成 21 年度 111% で適正な状況である。一方、博士後期課程では 80% となっており下回る状況になっている。各研究科では社会人志願者など様々なジャンルからの受験生の増加を目指して、長期履修制度や昼夜開講制・夜間コースの講義を増やす取り組みを行っている（資料 4－L）。

資料 4－K 平成 17～21 年度平均入学定員充足率

部局名	充足率
経済学部	1.06
経営学部	1.08
工学部	1.03
理学部	1.12
環境人間学部	1.02
看護学部	1.00
経済学研究科	前期 0.65
	後期 0.84

経営学研究科	前期	0.62
	後期	0.43
工学研究科	前期	1.53
	後期	0.25
物質理学研究科	前期	0.90
	後期	0.39
生命理学研究科	前期	1.06
	後期	0.77
環境人間学研究科	前期	1.01
	後期	1.09
看護学研究科	前期	0.92
	後期	1.10
応用情報科学研究科	前期	0.81
	後期	1.32
会計研究科		1.03
緑環境景観マネジメント研究科		1.00

(出典：平均入学定員充足率計算表)

別添資料 4－3－1－1 過去 5 年間の平均入学定員充足率計算表

別添 URL 4－3－1－2 入学定員 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/number/index.html>

別添 URL 4－3－1－3 学生定員現員表（平成 21 年 4 月 1 日現在） <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/students/index.html>

資料 4－L 大学院での定員充足対策

経済学研究科	ホームページの公開、募集要項、キャンパスガイド（大学案内）、ポスター等の関連大学や関連機関に送付。他学部出身者や他地域留学生の受験促進策をとり、また夜間主を昼夜開講制にするなど努力しているが、定員は満たせていない。目下、学部との連携強化や夜間主コースの改編による新専攻の可能性等について検討中である。
経営学研究科	経営学研究科では学生や社会のニーズに応えるべく平成 22 年度に専門職大学院経営研究科の開設を目指しております、そこに従来の経営学研究科博士前期課程を発展統合させる予定である。
工学研究科	博士前期課程については、定員の約 1.5 倍の入学者（学部卒者の大学院進学率約 50%）となっているが、他国公立大学院と同様に本工学部／工学研究科においても学部大学院 6 年一貫教育を掲げ大学院進学率 70% を目標としている。博士後期課程については、定員より入学者数が著しく少ない状況にあるが、企業からの社会人学生受け入れに関する広報活動を行った。
物質理学研究科	近隣の関係大学にポスターを配布するなど宣伝に努めた。工業高等専門学校からの受験を可能とするための規則の改正を行った。学内からの進学を促す取り組みとして、学内の進学希望者へのガイダンスや 3 年生と教員との懇談会の実施、推薦入学試験における推薦枠や分野当たりの学生の配属枠の見直しを行った。また、各研究室の研究内容を学生に周知するためにパネル展示とオープンラボを実施し、適切な卒研配属に努めている。
生命理学研究科	在学生の大学院への進学率は高いが、かなりの数が他大学へ進学する。本学への進学を促す取り組みとして、入試以前の講義などの制度、入試制度の見直しを毎年、行っている。平成 19 年度からは、3 年から 4 年の卒業研究の配属の前に、従来のパネル展示に加えて、学生が研究室を訪問する日を設定し、研究室の紹介を行っている。平成 21 年度から、各研究室で行われている研究を早い時期から周知するために、2 年時の基礎ゼミナールにおいて、各研究室の研究紹介を行う。推薦入試の分野当たりの定員枠、成績による推薦対象の制限など、平成 20 年度も見直して行われた。
環境人間学研究科	ホームページの充実を図り、募集要項、キャンパスガイド（大学案内）等を関連大学や関連機関に郵送するとともに、高等専門学校での出前授業や広報を積極的に行っている。平成 20 年度には大学院改革委員会を発足させ、学生へのアンケート調査及び教員の意見調査などをもとに、魅力ある大学院づくりに取り組んでいる。
看護学研究科	博士前期課程においては長期履修制度、博士後期課程においては社会人のための昼夜開講制をとっている。卒業生への周知を同窓会との連携で行うとともに、パンフレットを関連大学・機関へ郵送している。また、本年から研究科においては入学希望者の要請に応えて、入試を 2 回に分けて実施している。
応用情報科学研究科	社会人のための昼夜開講制の実施、長期履修制度の導入、飛び級出願、及び専門学校等の出身の社会人の進学を可能にする出願資格認定などによる受験者の増加を図っている。また、募集要項、パンフレット、ポスター等を関連大学や関連機関に郵送するとともに、教員の所属する関連学会での資料配付やポスター掲示を行っている。さらに、新聞広告やオープンキャンパス、他の学部への出張説明会などを実施している。
会計研究科	ホームページを通じた情報発信を強化する。学内については、講義や演習等を通じて働きかけを強める。

緑環境景観マネジメント研究科	ホームページやパンフレット等の配布を通じた情報発信を行うほか、教員が関連学会などで広報活動を行うなどにより広く広報に努める予定である。
----------------	---

【分析結果とその根拠理由】

学部では、入学定員に対する入学者の割合は105%で適正と判断できる。大学院の博士前期課程（専門職学位課程を含む）は104%となっており適正であるが、博士後期課程では93.9%で、入学者数が入学定員を大幅に下回る研究科も存在する。そのため、様々な改善方策を検討、実施して入学定員と実入学者数との関係を適正化する努力を行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部、大学院ともに大学の基本理念、目指す大学像を基に教育研究上の目的を明確にして、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、それに基づいて多様な入学者選抜を実施している。また、この選抜に関わる全学組織と各学部、研究科での入試実務のための委員会や入試の検証・検討を行う委員会が設けられ、選抜方法の改善に継続的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

大学院の入学者の確保のために、様々な方法により広報活動を充実するとともに、卒業・修了生への直接的な働きかけなど、改善方策を検討、実施する努力が必要である。特に博士後期課程の定員が大幅に下回る研究科については、さらに抜本的な検討が必要である。

（3）基準4の自己評価の概要

アドミッション・ポリシーは、大学の基本理念、教育方針に沿って学部・研究科毎に求める人材像として明確に定めている。これらは大学ホームページへの掲載や、キャンパスガイド並びに各種刊行物の配布を通して、学内外に広く公表・周知されている。このアドミッション・ポリシーに基づき学部・研究科では多様な選抜方法をとっている。学部全体では一般選抜の受験倍率は毎年2倍以上で、選抜は実質的に機能しているものと判断する。大学院では各研究科がアドミッション・ポリシーに沿ってそれぞれの特性や選抜方法に応じた筆記試験や面接を行い、適切な学生の受け入れに取り組んでいる。留学生、社会人などの受入は、学部・研究科毎のアドミッション・ポリシーに基づき選抜を実施しており、各選抜方法については、募集要項等に記載し公表するとともにホームページ上に公開している。

入学者選抜は各学部、研究科の入学試験委員会と入学者選抜規程により、組織としての役割と責任の所在を明確にしている。さらに入学試験の実施体制は入学試験実施要項に詳細に示され、厳格・公正な入学者選抜を実施している。また、入試結果の検証と改善では、全学及び各学部・研究科でこれらを検討する入学試験制度委員会が作られ、組織的に行われている。入学定員について学部では、入学定員に対する入学者の割合は適正と判断できる。大学院では博士前期課程（専門職学位課程を含む）では概ね適正であるが、博士後期課程では、大幅に下回る研究科があるため、様々な改善方策を検討、実施する努力がなされている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に添ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、兵庫県立大学学則及び各学部規則に掲げた理念や目的に基づく教育方針に添って、カリキュラムが体系的に整備され、授業科目が適切に配置されている。授業科目はくさび形の履修体系を基本に、「全学共通科目」「専門基礎科目（専門関連科目）」「専門教育科目」の3つから構成されている。1年生の間、神戸学園都市キャンパスと姫路書写キャンパスの2ヶ所に集約して実施される全学共通教育の運営に関しては、総合教育センターを中心に、また、各キャンパスで実施される専門教育の運営に関しては、各部局の教務委員会等及び全学教務委員会を中心に、全学教員の協力と十分な調整の下で行われている（別添資料5－1－1－1）。

全学共通科目では、「英語」や「情報リテラシー」科目を中心にグローバル・コミュニケーション能力の育成を図り、「基礎ゼミナール」や現代的なテーマを扱う「課題別教養科目」によって学習・研究態度の養成や課題探求能力の向上を目指している。専門教育では、各学部がそれぞれの分野の特色に応じた教育目標を定め、それに従って総合的、専門的知識が身につくように、基本的な科目から発展的な科目へとカリキュラムを段階的に編成し、必修科目、必修選択科目、自由選択科目の区分の下に講義、実験・実習、演習、インターンシップ等を体系的に、柔軟に配置して、授与する学位に相応しい教育課程を編成している（資料5－A）。個々の授業担当教員はその科目の位置づけやレベルを認識した上で授業計画を立て、シラバスを通して授業内容の質と透明性を確保している。また、総合大学としての利点を活かすため、離れた6つのキャンパス間で最新の遠隔授業システムを導入し、学生の科目選択の幅を広げている。

資料5－A 各学部の教育課程の理念と体系の特色

経済学部	経済学を中心とする学際的な幅広い教育体制により、政策立案能力と国際的視野をもったエコノミストの育成を目的としている。国際経済学科と応用経済学科の2学科からなり、学生は2年生から学科に分属するが、基礎的知識・能力の習得を重視する立場から両学科間の敷居は低く設定している。また、原則として4年生に学士論文を作成し合格することを卒業要件としている。
経営学部	組織経営学科、事業創造学科の2学科体制の下、戦略経営の能力を有する高度専門人の育成を図ることを目的とし、幅広い視野を養う全学共通科目と、高度化・多様化する社会のニーズに対応できる専門科目を体系的に配置している。専門科目については、1年生から学部専門基礎科目と学科専門基礎科目を配置し、経営学分野の理論的な基礎知識を早期に修得し、2年生以降、各コースの専門科目の履修と、必修科目である「外書演習」（2年生）「研究演習」（3年生）「卒論演習」（4年生）の履修を通して、専門的能力、応用的な実践力の養成を図っている。

工 学 部	複雑化・多様化する社会環境や目まぐるしく進展する技術革新に柔軟に対応して、社会の先導的な役割を担い得る有為な人材の育成を目指している。電子情報電気工学科、機械システム工学科、応用物質科学科の3学科の中にそれぞれ3専門コースを置く体制をとり、3年生進級時に学生の希望と成績により専門コースを選択するようになっている。授業科目は、「全学共通科目」、「専門基礎科目」、「専門教育科目」の3つから構成されている。くさび形の履修体系を基本にそれぞれを有機的に結び付けて展開し、豊かな人間性の涵養、課題探求心の向上、国際的なコミュニケーション能力の育成、社会のニーズに対応できる専門的知識・能力の養成を図っている。
理 学 部	科学技術の発展の基礎となる自然法則の理解を深め、課題探求に応用できる人材の育成を目指している。基礎的な知識を既存の枠を超えて学際的に、かつ地域と連携しつつ国際的な視野で教育を行うため、物質科学科と生命科学科の2学科制としている。専門科目は、段階的に専門性を深めるように、1年生は両学科に共通な最小限の専門科目を配し、2年生以降は基礎的、学際的な教育を実施するため、物理、化学、数学、生命科学、地球科学の専門科目を両学科共通として、各学科に学生の志望や適性に応じた体系的な3つの履修コースを用意している。4年生の卒業研究では、複数教員が少人数の学生を対象に実験、討論、発表の能力を実践的に指導し、専門知識と問題解決能力を養成している。
環境人間学部	環境と人間のより良い関係を総合的に探究できる人材の育成を目的として、環境人間学科の下に国際教養、人間形成、環境共生社会、環境デザイン、環境システム、健康創造の6コースと、食環境栄養課程を置いている。1年生からの共通教育科目とともに、学部の専門科目として、専門基礎科目や各コースの総合講義等をくさび形に取り入れており、学生は自分の進むべき専門分野を模索することができる。2年生からは希望コースに所属し、コースが指定する専門科目Ⅰ群や他コースからも選択できる専門科目Ⅱ群を適切に配置して、専門分野はもちろん専門に近い分野の科目も幅広く履修できるように教育カリキュラムを整えている。3年生には、希望するゼミにおいて少人数による専門ゼミナールを受講し、4年生の卒業研究へと発展させている。
看 護 学 部	豊かな人間性の形成により生命の尊厳を基調とした倫理観を身につけ、社会の人々に信頼される高い看護の専門知識・実践力を有し、地域や国際社会の保健・医療・福祉の課題に柔軟に対応し、職業創造ができる看護職を育成している。看護学科の1学科体制であり、助産師養成課程と教職課程を特化している。カリキュラムは第一段階を「学問」、第二段階を「看護の対象となる人」、第三段階を「看護の対象となる場」、第4段階を「地域や国際社会の保健・医療・福祉の課題」に出会う段階として進行している。それぞれの段階で、共通科目、専門関連科目、専門教育科目を有機的に組み合わせた構成をとっている。

別添資料5－1－1－1 教育目的、教育課程に関する学則、学部規則、及び教育体系（履修モデル）が掲載されている各学部の『学生便覧』『履修の手引き』『講義要目』の関係ページないしはURL一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学はセメスター制の下、共通教育に関してはグローバル・コミュニケーション科目等、社会的基礎力を涵養するための教育科目を、学生が選択しやすいように時間割を細かく調整しながら配置し、ユニークな課題別教養科目や遠隔授業等の実施によって、従来の文系、理系の共通教育体制を越えた開講科目の多様性を確保している。

専門教育に関しては、各学部の教育目的に添って基本的な科目から高度な内容の科目へと、明確な位置づけの下に授業科目が段階的、連続的に適切に配置され、学びやすいように体系的に編成されて、確固とした学士力が身につくようになっている。また各学部においては、学生の実践力アップを目指して「出口管理」を強化すべく、具体的な到達目標を設定する等、その学士力を検証することを検討中である。

以上のことから、本学の各学部とも、教育の目的や授与される学位に照らして授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成され、授業科目の内容が教育課程の趣旨に添っていると判断する。

観点5－1－②： 教育課程の編成または授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程や授業科目の内容に関しては、グローバルCOEプログラムや高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所等の付置研究機関、専門職大学院との連携や、各教員の学会・研究活動等を通して、最新の研究成果や学術の発展動向を反映させるべく、不斷にカリキュラム改革を行い、学生に新しい知見や課題を提供するよう努めている。

また、国際的に活躍する社会人や企業人、将来の独創的な研究を担う個性的な人材を育成するために、編入学試験の実施（看護学部、環境人間学部、工学部）や、中期日程入試の採用（理学部）によって幅広い層の人材を集めている。遠隔授業等により、他学部の開講科目も自キャンパスで履修が可能であり、神戸学園都市キャンパスではユニティ（神戸研究学園都市・大学共同利用施設）を軸に近隣大学との開講科目相互乗り入れ、単位互換制度を実施している。インターンシップを授業の一環と位置づけて単位を認定し、交換留学、海外語学研修による単位認定制度の充実も図っている（資料5－BからE）。大学院教育との連携に関しては、経営学部では会計専門職大学院との5年一貫教育を推進し、工学部、理学部や環境人間学部では大学院開講科目の早期履修を認めており、学生教育の質の向上を目指す教育改革を積極的に推進している。学生や社会の多様なニーズに応えるため、各学部で教職課程を設置しているほか、Intensive English（前期集中講義）等リメディアル教育科目の開講や、英語習熟度別クラスの設定、早期の資格取得を目指す簿記検定対策セミナー、中小企業診断士試験対策セミナー等も開講している。本学はキャンパスが県内各地に分布していることから、地域と連携した教育活動を全県的な規模で展開し、学生の自主的な教育効果を高め地域の活性化に貢献する、全県キャンパス構想に基づいた科目群の設定と開講を、本年度からスタートさせた。

資料5－B 各学部における学生や社会の多様なニーズに応える取り組みの事例

経済学部	フィールドワークやインターンシップ等の体験学習を強化し、経済学の専門知識とともに、実践的応用力を身につける教育体制の構築を目指している。また、英語コミュニケーション科目の充実、英語による講義科目の複数設定、海外語学研修・留学制度により、国際化に積極的に対応している。その他、教職科目、他学部科目、遠隔授業科目、ユニティ開講科目、大手企業の専門家を講師とする講義科目等の履修が可能となっている。
経営学部	学生の多様なニーズに対応し勉学意欲の向上を図るために、経営学部では学部やキャンパスの枠を超えた様々な学習機会を設けている。自由選択科目として経済学部の授業科目の履修が可能なことや、遠隔授業システムによる他キャンパス科目やユニティ開講科目の履修、法学プログラムの設置、インターンシップ、海外提携大学への語学研修や留学等である。特別講座として、簿記検定対策フォローセミナーや中小企業診断士1次試験対策セミナーも開設している。また、早期卒業制度（3年次卒業）による大学院進学が可能である。
工学部	他学部の授業科目の履修（遠隔授業システム利用を含む）、外国大学で修得した単位の認定、インターンシップの単位認定、補充教育（数学、物理、化学等）、大学院博士前期課程授業の早期履修等を実施している。また、成績優秀な学生には、大学院博士前期課程への推薦進学、3年次からの飛び級進学制度が設けられている。
理学部	近年の物理、化学、生命科学等の境界領域の科学技術や学問の発展に対応するため、また、学際的な教育を実現するため、1年生学生に対して数学、物理、化学、生命科学の授業科目を1科目ずつ履修することを必修として課し、2年生以降の多様な専門科目の履修を促すとともに、他専攻科目的授業科目の履修を勧めている。また、学部教育の効果を高めるため、大学院分野共通科目を学部4年生に履修できるようにしている。
環境人間学部	学生の多様なニーズ、学術の発展、社会からの要請に応えられるように教育課程の編成を行っている。他大学、短期大学、高等専門学校からの編入生の受け入れや、科目等履修生、聴講生、研究生等の認定も行っている。また必要に応じて、他学部の授業、大学院の授業科目的履修を認めている。
看護学部	学生の卒業後の動向を踏まえ、学習に即して資格認定等を得られるものについては積極的に申請し、平成15年度に助産課程、平成16年度に養護教諭教育課程を設置した。また、看護技術の向上に向けての科目の配置等、

	社会的状況を踏まえての点検を行っている。将来的なカリキュラム編成についても将来構想委員会、カリキュラム委員会等で検討を行っている。編入学については3年次に10名受け入れている。
--	--

資料5-C 各学部における学生の多様なニーズや最新の研究成果、学術の発展動向を反映した授業科目の事例

学 部	研究分野	授業科目	科目内容	教員名
経 済 学 部	フィールドワーク	経済学フィールドスタディ	平成20年度より開講。受講生は「米つくり」か「タイ現地調査」のプロジェクトに属し、学外での体験を積み、それをレポートにまとめている。	木村良夫、秋吉一郎、野津隆志
経 営 学 部	戦略マネジメント論に関する研究	人的資源マネジメント	企業における人的資源管理を、現代的課題となっている労働形態の多様化や柔軟化等の新たな研究成果に触ながら、概説している。	加納郁也
工 学 部		工学塾	高校物理から大学物理へ、高校化学から大学化学へ、高校数学から大学数学へ等、大学講義の理解を深める補充教育を行っている。	砂田久吉、山口學、中山博史各特任教授他
理 学 部	細胞機能解析学分野	専門科目、特に分子細胞情報学、形態形成学、分子細胞機能学	細胞機能に関する研究の著しい進展を反映し、最新の情報を取り入れた講義が多い。左記の科目は、神経回路形成、発生再生における形態形成、クロマチンの構造と機能の研究を紹介している。	八田公平、餅井真、廣瀬富美子
環境人間学部	環境政策、環境行政	環境行政（含環境法規）	環境保全に係る法律や制度の基礎を学ぶ。我が国における行政の基本原理や法の体系を理解させた上で、環境基本法、大気汚染防止法等を教材として、環境法の体系、並びに大気、水質の環境保全制度について講義する。	山村 充
看 護 学 部	生涯健康看護分野	総合看護技術実習	卒業直後から臨床現場が必要としている看護技術について、4年間各実習時にを行うように工夫している。しかし、やり残していることや十分に臨床で試みることができなかつた技術などがある。そのため、本科目を卒業間際にまとめとして設置し、臨床での実習と学内での人体モデルを利用した技術訓練を組み合わせ、最終には技術試験を実施している。	生涯健康看護学に所属する19名の教員が行う。

資料5-D 各学部におけるインターンシップ科目の取り組み、単位認定状況

学 部	科目名	履修学生数	科目内容と主な受け入れ先の例
経 済 学 部	学部の重点課題として推進を図っているが、まだ科目として単位認定をしていない。	13名/平成20年度	(受け入れ先) 大阪府不動産鑑定士協会、姫路信用金庫、岩井証券、コーポこうべ、FMわいわい、兵庫トヨタ等。
経 営 学 部	インターンシップ	約50名/年度	経営学部事業創造学科事業創造コースの必修科目(2単位)。経営学部と提携している兵庫県養父市(平成19年度及び20年度)や南あわじ市(平成19年度)等で、学生が数日間泊まり込みをしながらインターンシップを行い、現地で報告会を開催するとともに、調査や提言をまとめた報告書を作成している。その他、神戸商工会議所、兵庫県中小企業家同友会でもインターンシップを行っている(平成19年度及び20年度)。
工 学 部	インターンシップ	約20名/年度	兵庫県技術士会の協力を得て、技術士が判断した製造業、エンジニアリング会社等において、就業体験をする。企業紹介、事前教育と個別指導、中間フォロー、報告会も実施している。2週間程度の期間で1単位を認定している。
理 学 部	学部の性質上、インターンシップは推奨していない。		
環境人間学部	インターンシップ	約10名/年度	兵庫県経営者協会並びに姫路経営者協会が受け入れ窓口となり、夏季休業期間中10日前後の日程でインターンシップを実施している。

看護学部	インターンシップを行っていない。		各学年に配置される病院・保健所等の実習がインターンシップ的要素をもっているが、制度としては存在しない。
------	------------------	--	---

資料5-E 海外研修プログラム

〔県立大学が実施する海外研修プログラム〕

区分		カーテン工科大学研修訪問団	暨南大学交流研修訪問団	蘇州大学交流研修訪問団
経済学部	区分	専門基礎科目（選択）	専門基礎科目（選択）	専門基礎科目（選択）
	科目名称	カーテン工科大学英語 海外演習	暨南大学中国語 海外演習	蘇州大学中国語 海外演習
	単位数等	2 単位認定	2 単位認定	2 単位認定
経営学部	区分	共通教養 外国語（選択）	共通教養 外国語（選択）	共通教養 外国語（選択）
	科目名称	カーテン工科大学英語 海外演習	暨南大学中国語 海外演習	蘇州大学中国語 海外演習
	単位数等	2 単位認定	2 単位認定	2 単位認定
工学部	区分	英語コミュニケーション科目（選択）		
理学部	科目名称	Oversea Study	単位認定していない。	単位認定していない。
環境人間学部	単位数等	2 単位認定		
看護学部	区分	英語コミュニケーション科目（選択）		
	科目名称	Over Sea Studies	単位認定していない。	単位認定していない。
	単位数等	2 単位合格		

〔県立大学が連携して実施する海外研修プログラム〕

区分		海外インターンシップ（2ヶ月） エバーグリーン州立大学プログラム	海外インターンシップ（3ヶ月） クイーンズ大学プログラム	海外インターンシップ（4ヶ月） クイーンズ大学プログラム
経済学部	区分	専門基礎科目（選択）	専門基礎科目（選択）	専門基礎科目（選択）
	科目名称	エバーグリーン州立大学海外演習（2ヶ月）	クイーンズ大学インターンシップ海外演習（3ヶ月）	クイーンズ大学インターンシップ海外演習（4ヶ月）
	単位数等	8 単位認定	12 単位認定	16 単位認定
経営学部	区分	検討中	検討中	検討中
	科目名称			
	単位数等			
工学部	区分	英語コミュニケーション科目（選択）	英語コミュニケーション科目（選択）	英語コミュニケーション科目（選択）
理学部	科目名称	Oversea Study	Oversea Study 2	Oversea Study/Oversea Study 2
環境人間学部	単位数等	2 単位認定	3 単位認定	5 単位（2 単位+3 単位）認定
看護学部	区分	※単位認定していない。	※単位認定していない。	※単位認定していない。
	科目名称			
	単位数等			

【分析結果とその根拠理由】

本学では各学部とも、時代の要請や学生のニーズに対応するため、編入学への配慮、近隣大学との単位互換制度、インターンシップやフィールドワーク、早期履修制度等大学院教育との連携、海外語学研修の単位認定等、様々な取り組みを積極的に行っていている。また旧3大学時代からの取り組みを全県キャンパス構想等、全学的な展開に広げ、統合の成果、スケール・メリットを学生や社会に還元していくべく努めている。研究の最前線を知る授業や現職の社会人を講師に招いての講義科目も活発に開講している。以上のことから、本学の教育課程は意欲ある学生や社会の負託に応えるものとなっていると判断する。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各学部では履修登録単位数の上限設定（CAP制）を順次導入し、各年度、学期毎にガイダンスを実施し、また、

個々の授業で周知して、シラバスに記載されている授業の到達目標、予習の課題や復習の励行を再確認させていく。これらは学習への動機づけと単位の実質化に役立てている（資料 5-F、別添資料 5-1-3-1）。

新入生には、大学で学ぶことの意義や大学教育のあり方、アカデミック・スキルズを学ぶ「基礎ゼミナール」を、少人数、対話・討論型授業として必修科目に課し、そのためのテキストとして、本学教員の学部を超えた協力により『スタディ・スキル入門』を刊行した。平成 18 年度から、90 点以上の特に優れた成績を上げた学生に対して A+ を認定し、成績評価をきめ細かくして 5 段階評価とした。また、平成 21 年度から GPA 制度導入を目指して、具体的な活用策を検討している。授業時間以外の予習・復習の学習時間の確保に関しては、夜間、休日等における学術情報館（含図書館）、PC 教室の開館延長サービス等で配慮している（基準 8 参照）。

資料 5-F 各学部における単位の実質化への取り組み状況

経済学部	各学期に履修登録できる単位数の上限を設けている（32 単位）。単位の実質化への学部としての意識的な取り組みは始まったばかりであり、きめ細かなシラバスに準じた授業内容の充実化を図っている。
経営学部	各学期に履修登録できる単位数の上限を設けている（32 単位）。入学時のオリエンテーションでは、カリキュラム体系の説明や、『学びへの招待』、『履修の手引き』等を用いた懇切なガイダンスを、上級生の助言も交えながら行い、その後も 3 年生の後期まで各学期の最初に、学年、コース毎に学生を集めて綿密な履修指導を行っている。また、どの科目も最初の授業で、シラバスに添った予習・復習を含む授業への取り組みを周知している。
工学部	工学教育の性格上、全開講科目の合計単位数と卒業所要単位数の差が小さい。各学年には必修の実験・実習・演習を含む科目が開講されており、時間割上履修できる科目数は制限されており、実質的に CAP 制度が導入されているのと同じになっている。また、講義科目も含め、多くの科目でレポート課題提出、小テスト・中間試験実施を行うようにしており、授業時間外の学習時間の確保に努めている。
理学部	本年度から各学期に履修登録できる単位数の上限を設け（30 単位）、各年次で取得する単位を適正化して、学生の主体的な学習を促し教育効果を高めている。多くの授業科目において、レポート提出を繰り返し行うことにより効果的な学習を図るとともに、試験を複数回実施して、学習の徹底及び評価の適正化に努めている。また、情報処理室には TA を配置して自主学習を促進している。
環境人間学部	年次毎の必要履修科目や単位数が理解しやすいように、履修チャートを図式化した「履修単位チェックリスト」を作成して、学生の便宜を図っている。1 年生は基礎ゼミ担当者、2 年生にはコース担任、3、4 年生は専門ゼミ教員が、受講科目や進路についての相談に対応できるよう組織的な履修指導体制を整えている。シラバスや各授業のガイダンスにおいて、予習・復習を含む授業への取り組みを説明するとともに、学術情報館の開館時間の延長や、PC 教室の開放など、学生が学習しやすい環境作りに努めている。
看護学部	看護学部においては必須科目が多いことから、時間割や履修フォーマットに、年度毎に履修しなければならない科目と選択科目を明示し、『学生便覧』や『履修の手引き』に履修方法のモデルケースを提示している。また、年度毎に少人数を受け持つチューターを置き、科目履修の支援を行っている。各科目では最終試験のみでなく、事前学習や課題の提出などを通して成績が適正に評価されるよう工夫している。学術情報館の開放時間や、自習室の開放時間の延長や、自習室の開放など、学生が学習しやすい環境作りに努めている。

別添資料 5-1-3-1 各学部で用意しているガイダンス等の資料

【分析結果とその根拠理由】

各学部では履修登録単位数の上限設定や実質的な上限化を導入し、年度、学期毎にガイダンスを実施して、シラバスに記載されている授業の到達目標、予習の課題や復習の励行を学生に再確認させ、学習への動機づけと単位の実質化を図っている。今年度からは教育内容の一層の充実を目指して、一学期 16 週体制（授業 15 週プラス試験 1 週）とした。また、学生に授業時間以外の自主学習時間と空間を確保するため、学術情報館や PC 教室、ゼミ室等を可能な限り長時間開放しており、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各学部、学科の目的に添って、年次に応じた講義、実験・実習、演習、フィールドワーク等の授業形態をバランスよく配置し、グローバル・コミュニケーション科目、共通教育科目、課題別教養科目、専門基礎科目、専門科目、インターンシップ、海外語学研修等の体系的科目展開により、学生一人ひとりが基礎をしっかりと身につけながらそれぞれの専門分野に進み、高度な知識や社会人基礎能力が得られるように配慮している（別添資料5－2－1－1）。メディア・情報機器に関しては、LANの整備により大部分の教室で利用可能であり、講義や演習等で活用されている。また、大学院生がTAとして、様々な教育補助業務に携わり、教育経験を積んでいる（資料5－G）。

資料5－G 各学部の教育目的に照らした学習指導法の工夫に関する事例と特徴的な授業形態の開講科目

経済学部	1年生で「基礎演習」、2年生で「専門基礎演習」、3・4年生で「専門演習」が必修となっており、15人以下のゼミ形式による少人数教育が4年間連続的に行われる点に、経済学部の教育の特徴がある。そしてこれらのゼミにおいては、海外研修・交流、他大学ゼミとの交流、フィールドワーク等、多様な活動が行われている。
経営学部	基礎ゼミナール、外書演習、研究演習、卒論演習と展開する各年次の少人数教育クラスを軸に、共通教育、専門教育の講義科目を年次に応じて体系的に配置しており、学生の能力や知識に応じたきめ細かな指導体制をとっている。基礎ゼミナール、外書演習でのクラス人数は15名から18名、研究演習、卒論演習のクラス人数は最大で10名程度とし、アカデミック・リテラシーの向上や社会的基礎力の涵養、課題探求能力の育成について懇切な指導を行っている。また、インターンシップではビジネスプランの提案・発表等、実践的な教育を実施している。
工学部	講義、演習、実験・実習・製図の組み合わせ・バランスを考えて科目を配置している。専門基礎科目の講義は原則として各学科2クラス体制をとり、少人数化に努めている。特徴的な授業としては、電子情報電気工学科ではコース毎に特色のある学生実験、電気回路演習、情報処理演習、計算機実習など、機械システム工学科では充実した設計製図（3時限×3授業）、豊富な技術職員・工作機械による機械工作実習など、応用物質科学科では充実した学生実験（3時限×3授業+6時限×2授業）などが挙げられる。
理学部	理学部教育における実験科目の果たす役割を考慮し、実験科目を各年次に適正に配分している。また、各実験科目を履修するために必要な先修条件及び必要単位数を設定し、各実験科目の履修効果を高めている。物質科学ないし生命科学に対する深い理解と洞察力の育成を図るために、4年生の学生に対して卒業研究課題を設定し、研究成果の発表を課すとともに、少人数の対話・討論型セミナーを卒業研究の一環として行っている。研究室の配属は、各科目の成績を点数化してその合計点で決定する方式を採用し、積極的に勉学する動機を与えていている。実験科目ではレポートの書き方を指導し、また、基幹的な基礎授業科目に対応する演習科目を開講して、学習効果を高める工夫を行っている。
環境人間学部	入学定員200名に対して教員が約80名在職しており、密接な教育を行うことが可能である。1年生の「基礎ゼミナール」では、15名程度にクラス分けされ、討論やレポート作成、プレゼンテーションなどのコミュニケーション能力の養成と研究調査の基本的手法の習得を図っている。2年生では座学の裏付けとしてのフィールドワークを実施しており、専門機関、研究所等での実体験を通じた知識の習得を目指している。理系では2年生からコースに応じた実験実習を、文系では演習等の科目を配置し、3年生以降は希望する教員の指導のもとに、専門ゼミナールや卒業研究を通じて、専門知識の習得と深化を図っている。
看護学部	看護学部の教育は、講義・演習・実習の科目で構成されている。講義・演習では、教員から一方向の知識の伝達にならないよう①授業終了後のアンケートの実施、②小グループでの討議、③事前学習の機会の提供、④患者、看護師等のロールプレイの活用等の工夫を行っている。これらは、学生参加型の授業形態を備えており、教員から提供される特定の課題に対してその解決のプロセスに教員・学生相互の討議を導入している。実習は、学習を深め看護専門職者として発達していくように、講義・演習と連動しながら段階的に構成されている。また4年生には、領域別提供科目（ゼミ形式）、総合実習及び実践研究から成り立つ領域別統合科目「統合看護」を提供している。この科目は、学生の関心に応じて教員の専門性を活かした少人数教育として約8ヶ月間継続して展開される。

別添資料5－2－1－1： フィールドワーク、インターンシップの報告書等

【分析結果とその根拠理由】

本学の特徴である少人数教育が基礎ゼミナールや研究演習、英語コミュニケーション科目、実験・実習等で広く行われ、学生に対してきめ細かい指導を可能にしている。授業は共通教育、専門教育とも、それぞれの教育内

容に応じた多彩な授業形態を適切に組み合わせてバランスよく配置されており、フィールドワークやインターンシップ、実験及び実習科目、最新の情報機器やメディアの活用によって、学生の興味を引きつけながら学力が身につくように、適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に添って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各学部では教育理念と目的、履修方法を説明した『履修の手引き』や『講義要目』を冊子にして全学生に配布しており、ホームページ上でも公開し周知を図っている（別添 URL 5－2－2－1）。シラバス（講義要目）は、講義目的及び到達目標、授業内容・授業計画、テキスト・参考文献、成績評価の基準、履修上の注意・履修要件等の項目を含む全学統一様式により、教育課程編成の趣旨に添って学科や科目群に分類され、科目毎に作成されている（別添資料 5－2－2－2）。なお、シラバスの教員連絡先にメールアドレスを記入するか、または別途学生に、非常勤講師を含む教員のメールアドレスとオフィスアワーの場所を記載した「連絡先一覧表」を配布し、学生が教員とコンタクトをとることを容易にしている。看護学部ではシラバスに加え、各授業展開に必要な学習要項を作成して学生の理解を深めている。また、各学期末、講義科目に対して行われる授業評価アンケート等を通して、学生の意見をシラバス作成に反映させている。

別添URL 5－2－2－1 全学部の開講科目のシラバスが一覧できる本学のホームページアドレス

<http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/08syllabus/index.html#01>

別添資料 5－2－2－2 平成 21 年度シラバス作成について

【分析結果とその根拠理由】

本学では各学部が『講義要目』の冊子を全学生に用意し、カリキュラムや授業内容を学生に周知している。また、ホームページ上に全学部のシラバスを掲載することで、本学の教育理念と教育内容を広く公開し、透明性を高めている。学生を対象に年次、学期毎に行うガイダンス、履修相談等においても、シラバスが勉学上の手引きとして活用されている。学生による授業評価アンケート等を通じて、学生もシラバスの改善に関わっており、以上から適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5－2－③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

各キャンパスにおける自習室確保に加え、学術情報館、PC教室では定期試験期間中に開館時間を延長する等、学生の自主学習に配慮している（基準 8 参照）。各キャンパスでは、少人数ゼミの担当教員や学務課が学生の履修状況を把握して適切な指導を行う体制を整備し、基礎学力不足の学生に対しては、工学塾や Intensive English 等補習科目・再履修科目の開講や、レポートを通じての個別指導を行っている。取得単位の少ない学生に対しては、教務委員やゼミ担当教員を中心にサポート体制をとっている（資料 5－H）。

資料 5－H 各学部における自主学習への配慮、基礎学力不足学生への取り組み

経済学部	神戸学園都市キャンパスでは学術情報館の夜間開館、PC教室の開放により自主学習の便宜を図っている。『学びへの招待』や『スタディ・スキル入門』は自主学習への指針を与えるものである。学力不足学生については、
------	--

	教務委員会や学務課と連携を図りながら専任教員が個人指導で対応しており、昨年度から父母会である神商会被の後援により、学力の底上げを目指して、大学院生による「学力レベルアップ講座」をスタートさせた。
経営学部	神戸学園都市キャンパスでは、学術情報館の夜間開館、PC教室の開放により、自主学習の便宜を図っている。新入生には『学びへの招待』を配布し、各学年に置かれる少人数編成のゼミクラスにおいて、学生の能力や志望に応じた自主学習への指針を与えている。基礎学力が不足している学生には、教務委員会や学務課と連携を図りながら、専任教員が補習や個人指導で対応しており、平成20年度から神商会被の後援により、経済学部と共同で「学力レベルアップ講座」をスタートさせた。
工学部	工学部が位置する姫路書写キャンパスでは、学術情報館の利用時間延長、PCが利用できる情報処理実習室の開放により、自主学習の便宜を図っている。また、高校から大学基礎レベルの数学・物理・化学に関する「工学塾」、高校数学に関する夏休み補講が開講されている。さらに、専門基礎科目の一部では能力別クラス編成も試みられている。最初のことは工学部『履修の手引き』、時間割及び『講義要目』、後の2つことは開催案内掲示により周知されている。
理学部	理学部が位置する播磨光都キャンパスでは、学術情報館の利用時間を延長し、情報処理室にはTAを配置して自主学習の便宜を図っている。学生には教員のオフィスアワー等を周知し、各科目の個別学習指導が自由に受けられる体制をとっている。単位不足学生については教務委員会で把握し、個別に学習及び生活指導を行っている。また、教務委員会において専門基礎科目の物理学の履修に問題がある学生が多いことを把握し、高校で物理学を履修していない学生に配慮した基礎物理学を新たに開講して、2年生以降の専門科目の履修に対応した。
環境人間学部	シラバスには教科書に加えて参考書を記載し、学生が自主学習できるように配慮している。また、学生には教員のオフィスアワー等を周知し、質問や相談ができる体制を整えている。基礎学力不足の学生については、教務委員会において履修届や成績表等のチェックを行い、履修単位数の少ない学生をリストアップして、クラス担任(1年生)、コース・課程担任(2年生)及び専門ゼミ教員(3、4年生)に対応を依頼し、コース・課程会議等で共通認識の下に組織的指導体制を整えている。
看護学部	実習室を自己学習で使用する場合には、科目担当者もしくは学務課の承諾を得て予約をとり、使用できる体制を整えている。実習開始前にはスケジュールを組んで実習室を開放し、看護技術の自己学習ができるようになっている。実習調整委員会では学生の自己学習ツールとして看護技術自己学習チェックノートを作成し、学内での演習・実習の際に教員も確認する体制を整えた。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、少人数教育を教育方針の柱として掲げており、教員と学生とのコンタクトを密にしながら、学生に対する懇切な修学・進路指導を行ってきた。各キャンパス、各学部が、学務関係課と連携しながら、学術情報館の開館時間の延長や実習室の開放等、学生の希望や習熟度に応じた自主学習への配慮、リメディアル教育科目の開講等、基礎学力不足の学生への配慮を組織的に行っており、その成果は学生の進級率や卒業率の高さにも表れている（基準6参照）。

観点5－2－④：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5－2－⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－3－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準に関しては、学則、学部規則において評価対象及び評価の基準が定められている（別添資料 5－3－1－1）。卒業認定基準に関しては、学則に定められた基準に基づき、学部毎の基準が策定され、適切に運営されている。成績評価、単位認定に関しては、評価基準に基づき、シラバスに明示した成績評価の方法と基準に従って、各教員が責任をもって行っている。卒業認定に関しては、認定基準に基づき、教務委員会等で確認されたのち、教授会で認定される仕組みになっている。また、学生には『講義概要』、『履修の手引き』、ガイダンス、ホームページ上等で繰り返し周知している（資料 5－I）。

資料 5－I 成績評価、単位認定の厳格性、一貫性を確保するための各学部の取り組み及び学生への周知状況

経済学部	成績評価基準は「経済学部規則」で定められており、各科目の成績評価基準はシラバスにより、卒業認定基準は『履修の手引き』により学生に周知されている。
経営学部	成績評価基準は「経営学部規則」で定められており、各科目の成績評価基準はシラバスにより、卒業認定基準は『履修の手引き』により学生に周知されている。また、卒業認定では教務委員会による確認と教授会での認定という手続きがとられ、公正さと透明性を高めている。
工学部	成績評価基準は「工学部規則」で定められており、各科目の成績評価基準は、卒業研究も含めシラバスにより学生に周知されている。また、卒業認定では教務委員会による確認と教授会での認定という手続きがとられ、公正さと透明性を高めている。
理学部	成績評価基準は「理学部規則」第 21 条で定められており、各科目の成績評価基準はシラバスにより、卒業認定基準は『履修の手引き』別表 5 により学生に周知されている。卒業認定では教務委員会による確認と教授会での認定という手続きがとられ、公正さと透明性を高めている。また、卒業研究発表を公開で行っている。
環境人間学部	成績評価基準、卒業認定基準は、「環境人間学部規則」で定められており、オリエンテーションやガイダンス、『履修の手引き』や『講義要目』等を通じて学生に十分周知させている。成績評価、単位認定及び卒業認定については、評価基準、認定基準に基づき、各教員が責任をもって行い、教務委員会等で確認されたのち、教授会で認定すべく適切に運用されている。
看護学部	成績評価基準は「看護学部規則」で定められており、学生にも『学生便覧』、『講義要目』を配布し、各年学期前には履修オリエンテーションを行っている。評価については各教員が責任をもって行い、卒業認定は教務委員会で点検し、その結果を教授会で判定している。

別添資料 5－3－1－1 成績評価、卒業認定に関する学部規則の関係ページ一覧

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は学則や学部規則に明示され、学生に周知されている。成績評価、単位認定、卒業認定とも、公表された基準に基づいてなされており、評価にばらつきや不公平さがないように学部・学科単位や、英語コミュニケーション科目等、複数教員が担当する科目では関係教員間で検討を重ね、成績認定や成績分布に関する認識の統一や申し合わせ等を通して、成績評価の厳格性、一貫性、透明性の向上が図られている。

観点 5－3－②：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各学部で、成績評価に関する学生からの「不服申し出制度」を策定しており、『履修の手引き』にも記載し、ガイダンス等で学生に周知している。また、各学部教務委員会を中心に、成績評価の公平性や透明性を確保するための取り組みがなされ、各科目のシラバスに成績評価や具体的な配点方法（出席、レポート、試験等の配点割合）を明示するとともに、授業内容や成績評価に係る学生からの要望やクレームに、當時対応している（資料 5－J）。

資料 5－J 各学部における成績評価等の正確さ、公平さを担保するための取り組みや申し合わせ事項

経済学部	「成績評価にたいする不服申し出制度」を設けており、学生は成績発表後 2 週間以内に、学務課を通して書面で不服申し出を教員に行うことができる。この制度については『履修の手引き』等で周知している。
経営学部	「成績評価に対する不服申し出制度」を設けており、学生は成績発表後 2 週間以内に、学務課を通して書面で不服申し出を教員に行うことができる。この制度については『履修の手引き』や各学年を対象とした履修ガイダンス等で学生に周知している。科目担当教員に任されている成績認定について、公正さや正確さが学生にも認識されるように、模範答案の開示や学生答案のコピー、レポートの返却等を通して適切な情報開示に努めている。
工学部	「成績評価に対する不服申し出制度」を設けており、学生は成績発表後 2 週間以内に教務課を通して書面で不服申し出を教員に行うことができる。この制度については『履修の手引き』等で周知している。また、多くの科目で合格者番号を掲示等によって速報している。機械システム工学科では、全科目について、試験等の正解を掲示するとともに、学生から要求があれば学生答案のコピーを渡しており、このことは機械システム工学科における各教員への指示書に明示されている。
理学部	「成績評価に対する不服申し出制度」を設けており、学生は成績発表後 1 週間以内に、学務課を通して書面で不服申し出を教員に行うことができる。この制度については『履修の手引き』等で周知している。ほとんどの実験、演習、講義科目において合格者番号を掲示するとともに、試験答案及びレポートの返却を行っている。
環境人間学部	「成績評価に対する不服申し出制度」を設けており、この制度については『履修の手引き』等で周知している。試験やレポートについては、採点講評後の返却もしくは評価基準や模範解答の公表を行っている。
看護学部	成績評価に対する不服申し出制度を設けており、学生は成績発表後 10 日以内に学務課を通して担当教員に書面で不服申し出を行うことができる。この制度については『履修の手引き』に掲載しオリエンテーション等で周知している。

【分析結果とその根拠理由】

各学部教務委員会等での検討や申し合わせ、科目毎の成績分布の集計等により、成績評価基準の厳格化、公平性の確保が図られている。また、学生への評価基準の周知、TOEIC 等外部テストにおけるスコアの成績への反映、模範解答の公表や答案の返却、学生からの不服申し出制度の整備等により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

<大学院課程>

観点 5－4－①：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学には、専門職大学院課程を除くと、8 研究科がある（既出の資料 2－B）。各研究科の「大学院における教育研究上の目的」（別添 URL 5－4－1－1）及び授与される学位（資料 5－K）に則して、各研究科では博士前

期課程及び後期課程の講義、演習等及び学位論文研究が各研究科の専門性と特色を取り入れ編成されている。各研究科の授業科目一覧及び履修要件等を別添資料 5-4-1-2、教育課程及び授業内容の特色を資料 5-L、シラバスを別添 URL 5-4-1-3 に示す。資料 5-L に記すように、各研究科において、育てる人材・身につけさせる内容に応じ、専門性の高い内容、学際的内容、特色のある内容などの講義、演習、ゼミ、実験等を組み合せた教育課程を編成している。

資料 5-K 各研究科（博士前期及び後期課程）の授与学位の一覧

研究科	学位
経済学研究科	経済学
経営学研究科	経営学
工学研究科	工学
物質力学研究科	理学
生命力学研究科	理学
環境人間学研究科	環境人間学
看護学研究科	看護学
応用情報科学研究科	応用情報科学

資料 5-L 各研究科の教育課程及び授業内容の特色

研究科	教育課程及び授業内容の特色
経済学研究科	経済学の基幹的科目はもとより、9分野にわたる40を超える幅広い科目を、最先端の内容において、また「少数精銳主義」の協力指導体制において提供することにより、大学教員などの研究者の養成だけでなく、社会の現場で経済学の専門的知識を生かせる人材の育成を目標としている。
経営学研究科	経営学研究科は経営学、会計学、商学（経営法学を含む）、経営科学の4分野で構成され、博士前期・後期課程において、経営に関する広義の多様な学問領域を含む、講義科目や演習科目が展開されている。少数精銳主義による人材育成を柱に、研究者だけでなく、グローバル市場のなかで新たな能力開発や専門知識の絶えざる更新を目指す、高度専門知識人の育成やリカレント教育にも重点を置いている。
工学研究科	博士前期課程では、部門を越えた共通性の高い専攻共通講義科目、部門の特色を反映した部門講義科目、学術論文の調査などを行う特別演習などを組み合せて開講している。また、博士後期課程では、産業界の連携客員教授による産業動向を反映した講義も開講している。博士前期課程、博士後期課程とも、教育・研究参加している高度産業科学技術研究所教員による本学の特色である放射光関連の講義も開講している。
物質力学研究科	数学、物理学、化学などの一般的分類にとらわれず、物質科学専攻の1専攻を設けることにより、学際的なカリキュラムを実現し、境界領域において実力の発揮できる人材を育成している。また、生命力学研究科とも連携を取り、さらに高度産業科学技術研究所など学内外の研究機関・組織の優れた研究者を連携・協力講座に招き、放射光関連分野などに関して高い専門性の教育・研究指導を実現するとともに、研究分野の幅の広がりをも可能にしている。
生命力学研究科	生命活動に重要な生体物質の構造と機能を分子・原子レベルで、また、細胞の機能を分子レベルで明らかにしていくための教育研究を進めている。生物存在の場である地球科学に関する教育研究も行っている。また、ピコバイオロジー研究所や物質力学研究科とも連携を取り、さらに他研究機関・組織の優れた研究者を連携・協力講座に招き、高い専門性を実現するとともに、研究分野の幅の広がりをも可能にしている。
環境人間学研究科	博士前期課程においては、講義や演習のほか、特別ゼミナール、特別実験、特別研究、特別フィールド研究の指導が編成されており、人間環境、社会環境及び共生博物の3部門において特色ある授業が組まれている。特に共生博物部門では、人と自然の博物館、森林動物研究センターなどの社会教育・試験研究機関での実践的な活動と大学院教育をリンクさせたカリキュラムが組まれている。博士後期課程においては、特別演習及び特別研究の指導を通して、研究を深化させ、その成果を社会の発展に結実させることを目的としている。
看護学研究科	博士前期課程では、高度実践看護コースとして臨床現場で活躍する専門看護師を7領域で養成するとともに、災害、国際、管理、在宅等の実践家育成を行っている。さらに、各領域と基礎の領域では研究コースを置いている。博士後期課程では、生涯健康看護分野、看護基礎科学分野、広域健康看護分野の領域において、必修科目の理論看護学、看護研究法を含め体系的に開講し、その他の領域において特論並びに方法論を開講し、また研究指導を行っている。地域ケア開発研究所の教員は、研究科教育を兼任しており本研究科の特色でもある災害看護、国際看護の分野を担うとともに、生涯健康看護

	分野科目を担当している。
応用情報科学研究科	情報科学技術の応用分野を政策・経営、及びヘルスケア（医療・福祉と看護）の領域に絞り、これらに重点を置いた教育研究を実施し、情報科学技術と各専門分野に関する多元的で複眼的な知識・技術を備えた実践的な人材を育成することを目標としている。授業内容は前期課程では、情報科学技術、政策、経営及びヘルスケアの基礎科目と実践力を身につけさせる応用科目については、共通科目として1年前期の授業を2分割（前期の前半と後半）し、集中して能力別クラスで実施される。さらに、コース別の専門科目及び必修であるインターンシップがある。後期課程では、前期に引き継ぐ個別の研究指導のもとに、これらの応用分野を独力で切り開く能力を備えた創造的かつ実践的な人材を育成することを目指している。

別添URL 5－4－1－1 各研究科の教育研究上の目的 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/purpose/index.html>

別添資料 5－4－1－2 授業科目一覧及び履修要件等の関係ページ

別添URL 5－4－1－3 各研究科のシラバスのURL一覧 <http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/09syllabus/index.html#02>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の「大学院における教育研究上の目的」及び授与される学位に則して、各研究科では博士前期課程及び後期課程の講義、演習、ゼミ、実験等及び学位論文研究が編成されている。また、授業科目等の内容は、各研究科の教育課程の編成趣旨に沿ったものになっている。

従って、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5－4－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各研究科の授業科目一覧及び履修要件等を既出の別添資料 5－4－1－2、学生の多彩なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等への配慮を資料 5－M、シラバスを既出の別添 URL 5－4－1－3 に示す。資料 5－M に記すように、研究科毎に、他研究科あるいは他大学院の授業科目の履修、社会人学生の昼夜開講制や長期履修制度、他大学と共同した教育課程、担当教員の研究成果あるいは最新研究調査結果の授業への反映、21世紀COEあるいはグローバルCOEプログラムを通した教育研究などを取り入れている。また、別添資料 5－4－2－1 に COE プログラム実施状況等を示す。生命理学研究科では、21世紀COE（平成14年度～18年度）及びグローバルCOE（平成19年度～23年度）に採択され、海外短期留学、RA制度、学会への参加支援などを通じた教育を行ってきており、また、看護学研究科では、21世紀COE（2003年度～2007年度）に採択され、災害看護カリキュラムの開発を行い、ボランティアとしての派遣、災害支援活動などを通じた教育を行ってきており、この他、応用情報科学研究科は文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に平成17年度から5年間にわたり採択され（平成20年度から「産学連携による実践型人材育成事業」に名称変更）、これまでのインターンシップとは異なる「産学連携高度人材育成」を目指した教育を実施している。

資料 5－M 学生の多彩なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等への配慮

研究科	学生の多彩なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等への配慮
経済学研究科	本研究科では全講義科目を、9つの分野に区分しているが、この区分それ自体が教員の研究成果の反映であり、また今日の社会的要請を考慮したものといえる。学生には他研究科授業科目の履修が認められている。また、「社会人」には昼夜開講制や長期履修制度が導入されている。「グローバル・コ

	「ユニケーション英語」科目担当教員の配置により、英語能力の向上を目指すとともに、英語論文作成のための専門的指導を行っている。
経営学研究科	経営学研究科では博士前期・後期課程において、経営に関する多彩な講義・演習科目を開講しており、会計専門職大学院や経済学研究科の開講科目も聴講が可能である。シラバスにあるように、それらの講義内容や演習テーマは担当教員の研究成果や当該分野の新たな知見、研究動向が反映されたものであり、同時に社会の要請にも配慮した、環境会計特論やベンチャー企業特論等の新たな科目も用意されている。
工学研究科	ほとんどの授業は教員の研究成果あるいは最新の研究動向を反映したものである。特に、工学研究科に教育研究参加している高度産業科学技術研究所教員の講義は、本学の特色である放射光施設と関係した光加工・光計測に関するものである。また、他専攻、他研究科、他大学院の授業科目を履修可能とし単位認定するとともに、他研究所も含め研究指導を受けることが可能になっている。
物質物理学研究科	研究科の実験、演習そして講義は、最先端の研究成果及び学術の発展動向を反映した形で、常に新しい内容を盛り込んで行われている。特に、協力・連携分野として教育研究に参加している高度産業科学技術研究所教員などの講義は、物質物理学研究科の特色である放射光関連の最先端科学に関するものである。また、本研究科の特色として、大講座横断プログラムとして最先端放射光科学の講義科目が部門横断の共通科目として提供されている。
生命物理学研究科	研究科の実験、演習そして講義は最新の研究成果を反映したものであり、最先端技術の導入を望む社会からの要請にも応えるものである。特に、21世紀COEそしてグローバルCOEプログラムの中で、細胞生物学と構造生物学の一体化を図るピコバイオロジーの確立を目指す研究教育を行っている。その中に、ピコバイオロジー研究所の教員による大学院講義も含まれる。また、本研究科の特色として、大講座横断プログラムとして最先端構造生物科学の講義科目が部門横断の共通科目として提供されている。
環境人間学研究科	環境人間学研究科では、各教員の多岐にわたる専門領域から提供される科目を、個々の研究ニーズに基づき選択受講することにより、必要となる当該研究の視野を固める。その上で各研究室において、環境人間学に必要とされる幅広い視野と専門性の高い学識を涵養し、研究を遂行する。特別ゼミナール、特別研究もしくは特別フィールド研究では、最新の研究動向や社会ニーズを知り、その知識の習得を図っている。共生博物部門では、行政や教育などの現場において、自然環境や生物多様性の保全と管理に寄与できる人材の育成を目指している。
看護学研究科	看護学研究科においては、今日の保健医療福祉状況を鑑み臨床現場を変革し得る人材の育成と臨床で課題となっていることへ独立して対応できる研究者の育成を心がけている。博士前期課程においては高度実践看護師の育成を行い、特にがん領域においてはがんプロフェッショナルプログラムの採択を受け、他大学と共同した教育課程を展開している。各領域の教員の研究実績を反映した取り組みが講義・実践演習で行われている。博士後期課程においても同様であり、年間4期に渡って修了できる仕組みを取り入れた。地域ケア開発研究所の教員が看護学研究科に参画しているが、災害看護学は21世紀COEプログラムとしての研究成果を基盤として構築されており、国際地域看護学は教員のこれまでの国際共同研究やプロジェクトが大小に反映されている事例である。
応用情報科学研究科	特徴として社会のトップとして活躍する講師を招いた「応用情報科学事例研究」科目の設置や、インターンシップを必須とするなど、実学指向のカリキュラム編成となっている。また、平成17年度からは5年間にわたり、文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され（平成20年度から「产学研連携による実践型人材育成事業」に名称変更）、「产学研連携高度人材育成」を目指した長期派遣型インターンシップを開始した。さらに、平成20年度にはこれまでの研究科の自己評価、外部評価の結果などをふまえ、前期課程のカリキュラムの再編成を行った。すなわち、入学者が文系・理系にわたることから、工学的素養の強化を図るために、学期の前期をさらに前半と後半に分け、講義を充実させるとともに、学生の理解を深めるため情報処理演習Ⅰ～Ⅲにおいて能力別クラスを採用した。また、社会人学生のために、昼夜開講制の採用、インターンシップに代わり職場での問題発見・解決を行うプロジェクト研究Ⅰ～Ⅳを開講した。

別添資料5-4-2-1 COEプログラム実施状況等

【分析結果とその根拠理由】

研究科毎に、他研究科・他大学院の授業科目の履修、社会人学生のための制度、他大学と共同した教育課程、担当教員の研究成果・最新研究調査結果の授業への反映、21世紀COEプログラムあるいはグローバルCOEプログラムを通じた教育研究などを取り入れ実施してきている。従って、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5－4－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

修了要件を満たすために必要な取得単位数は最小限に止めており（既出の別添資料 5－4－1－2），自己学習や文献調査の時間は確保されている。また，講義科目においても，少人数教育により，レポート，演習，文献調査などを含めた教育を実施し，単位の実質化を図っている。さらに，特別演習等では，問題解決型課題，研究発表，討論・質疑応答，文献調査，報告書・発表資料作成の指導も行うなど，単位の実質化は十分に図られている。

単位の実質化については，特別演習等を含めた全体では十分に達成されているが，個別の講義科目に関しては十分とは言えないものもある。

【分析結果とその根拠理由】

研究科毎に，少人数教育により，レポート，演習，文献調査，研究発表，報告書・発表資料作成などを含めた教育を実施している。従って，単位の実質化への配慮がなされていると判断する。ただし，個々の講義科目について，さらに単位の実質化を図る必要がある。

観点 5－5－①： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科の「大学院における教育研究上の目的」（既出の別添 URL 5－4－1－1）に照らして，各研究科では博士前期課程及び後期課程の講義，演習，実験，実習等の授業形態の組み合せ・バランスが考慮され開講されている（既出の別添資料 5－4－1－2）。各研究科における教育内容に応じた学習内容の工夫を資料 5－N に示す。各研究科において，対話・討論型，インターンシップ，文献調査・発表，学部生への指導，問題解決型，ゼミ形式，フィールド型，キャンパス間の遠隔授業，国際遠隔授業などの学習指導法の工夫が行われている。

資料 5－N 各研究科の学習指導法の工夫

研究科	学習指導法の工夫
経済学研究科	本研究科では授業形態は講義と演習の2形態がとられているが，いずれにおいても少人数の対話・討論型で行われ，きめ細かな指導がなされている。
経営学研究科	大学院では高度かつ専門的な教育研究を行うため，講義・演習ともに少人数による対話・討論型授業が貫かれており，文献研究や情報処理，インターンシップ補助等においても，大学院生一人ひとりに対する教員のきめ細やかな指導が施されている。
工学研究科	特別演習として，学術論文の文献調査及び調査結果の発表討論，高度な・先端的な実験に関する実験計画立案及び実験・計測技術の取得，学部学生への演習・技術英語の指導など，専攻毎に学習指導の工夫を行っている。
物質物理学研究科	特別実験及び特別演習においては，複数の教員が連携して少人数の大学院生を指導する体制をとっており，問題解決型の教育研究を実践している。また，授業科目の講義は，少人数の大学院生を対象として主として対話型の講義が行われている。
生命理工学研究科	特別実験及び特別演習においては，複数の教員が連携して少人数の大学院生を指導する体制をとっており，問題解決型の教育研究を実践している。また，授業科目の講義は，少人数の大学院生を対象として主として対話型の講義が行われている。
環境人間学研究科	ほとんどの授業は，少人数のゼミ形式で行われており，一部ではフィールドワークも実施されている。キャンパス間の遠隔授業や長期履修制度，約1ヶ月を1タームとする集中講義方式（共生博物部門）を採用して履修上の便宜を図っている。
看護学研究科	博士前期課程においては分野を超えて選択する共通科目を配置し学生が大学院生として他領域の学

	生と触れ合う機会を作っている。共通科目の中には必修科目も存在し、博士前期課程に必要な能力の水準確保を図っている。専門領域については各教員がセミナー形式で学生のニーズに合わせながら、小人数制授業を開催している。各領域のフィールドでの実践演習など、高度実践を行う上で必要となる能力の育成を行っている。博士後期課程においては理論看護学、看護研究法を必修科目として置き、論文指導については複数指導制、中間発表会の必修化などの工夫を行っている。
応用情報科学研究科	講義科目、演習科目、及び、インターンシップを必須する実学指向のカリキュラム編成や少人数、能力別クラスなど多様な授業形態が組み合わされている。また、文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業」や「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」で学問の社会応用の実践について学ぶ事が可能である。さらに、タイ王国タマサート大学との国際遠隔授業（平成 20 年度まで）や学術交流協定に沿った学生交換事業、長期インターンシップによる国外派遣など、IT の現状と応用及び国際的な状況に関しても学習することができる。

【分析結果とその根拠理由】

研究科毎に、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合せ・バランスが図られている。また、各研究科において、教育内容に応じた上述のような種々の学習内容の工夫が行われている。

従って、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習内容の工夫が行われていると判断する。

観点 5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科において、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、講義要目として学生に配布するとともにホームページに掲載され（既出の別添 URL 5－4－1－3），学生が履修計画を行う際などに活用されている。シラバスには、講義目的、授業内容、成績評価方法・評価基準、教科書・参考文献、履修条件等が記載されている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、講義要目として学生に配布するとともにホームページに掲載され、学生等に活用されている。従って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－5－③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

経済学研究科、経営学研究科、看護学研究科及び応用情報科学研究科において夜間に授業を実施している課程を置いている。資料 5－O に示すように、これらの研究科においては、昼夜開講制や長期履修制度、主要駅近接の大学本部キャンパスでの開講、学術情報館（含図書館）の開館時間の延長、夜間課程のための時間割等、学生に配慮するとともに適切な指導を行っている。

資料5－O 夜間課程における時間割等の配慮及び指導

研究科	夜間課程における時間割等の配慮及び指導
経済学研究科	「社会人夜間主コース」は、土曜日と平日夜間に授業を受けるという点を除けば、他の学生と同じ学習環境が保証されており、また希望する教員の指導を受けることができる。「社会人」についても昼夜開講制が導入されている。「社会人夜間主コース」と「社会人」にはともに「長期履修制度」が導入されている。
経営学研究科	社会人コース（夜間主コース）は、平日の夜間は交通の便利のよい神戸キャンパスで、土曜日の昼間には神戸学園都市キャンパスで開講している。このコースの大学院生には他の大学院生と同じ学習環境が保障されており、希望する専門分野の教員から研究指導を受けることができる。また社会人大学院生には長期履修制度が導入されている。経営学研究科では平成 22 年度に向け、経営専門職大学院の設置準備を行っており、現行の社会人コースをこの専門職大学院に発展的に統合することを検討している。
看護学研究科	博士後期課程において社会人夜間コースが設置されている。看護学部では情報館の開館時間を 22 時までにするなど、該当する学生への教育環境の整備に心がけている。長期履修制度については博士前期・後期課程においては導入している。
応用情報科学研究科	博士前期課程では社会人学生のために授業・研究指導の昼夜開講を行い、できるだけ多くの単位修得を可能にしている。この講義は、土日、休日にも開講されることもあり、2 年間で最大 20 科目（40 単位）が取得できる。さらに、「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」では、他大学での受講と単位修得が可能である。また、夜間 21:00 まで学術情報館の利用を可能としている。また、博士前期・後期課程において長期履修制度を導入している。

【分析結果とその根拠理由】

夜間に授業を実施している課程を置いている研究科において、夜間課程への適切な時間割等を配慮した適切な指導を行っている。従って、夜間課程への適切な時間割の設定等が行われ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5－5－④：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－6－①：教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科の研究指導・学位論文の指導体制及び実施状況を資料 5－P に示す。全ての研究科において、指導教員を中心とした指導、あるいは複数教員による指導が行われている。また、研究科毎に、研究計画指導、個別報告打ち合せ、中間発表討論会、論文執筆指導、論文査読、論文発表討論会などを計画的に行い指導している。

資料 5-P 各研究科の研究指導・学位論文の指導体制及び実施状況

研究科	研究指導・学位論文の指導体制及び実施状況
経済学研究科	各学生には指導教員が定められるとともに、科目の履修については指導教員の承認を必要とする。また、研究指導・学位論文作成については、研究科の合意事項として、指導教員を中心に複数教員による指導体制がとられている。また、指導に当ってはマン・ツー・マンの体制が維持されており、個々の学生に適した対応ができるようになっている。
経営学研究科	研究指導と学位論文作成に当っては、博士前期・後期課程ともにきめ細かな個別指導がなされている。特に博士後期課程にあっては、指導教員のほかに副指導教員 2 名がつくことになっており、博士学位論文の指導体制が確立している。
工学研究科	研究室内において、指導教員を中心とし研究室内教員を含めて、個別打ち合せ、論文執筆指導、研究発表討論を行っている。また、専攻・部門内において、該当全学生に対する中間発表会、論文査読、論文公聴会などを計画的に行い指導している。
物質物理学研究科	個別的な研究課題を設定し、複数の教員が連携し対話形式で行う体制を整えている。博士後期課程の学生には、全教員が参加する公開の中間報告会において毎年発表させ、研究活動の進捗状況を把握している。博士前期課程の学生には、修士論文の発表会を全教員が参加して公開で行う体制を整えている。
生命理工学研究科	個別的な研究課題を設定し、複数の教員が連携し対話形式で行う体制を整えている。博士後期課程の学生の指導には、指導教授を含む当該分野の教員以外に、異なる分野の 2 人の副指導教員が当たり、研究活動の進捗状況を把握している。博士前期課程の学生には、修士論文の発表会を全教員が参加して公開で行う体制を整えている。
環境人間学研究科	博士前期後期課程とともに、年度始めに審査公聴会までの年間スケジュールを提示し、その上で研究計画書や論文執筆計画書を学生に提出させている。また、中間研究発表会での発表を義務づけて、研究の進捗状況の把握に努めている。前期課程の学生には、修士論文の発表会を全教員が参加して公開で行う体制を整えている。
看護学研究科	博士前期課程においては、学生 1 人に 3 人の指導教員を研究科で承認し、修士論文研究計画書作成の段階から複数指導を行う体制をとっている。1 年生の実践演習から導き出せる臨床課題を中核にした研究の展開を指導している。博士後期課程においては、1 年生後期から研究計画書ディベロップメントプログラムを年間計画に入れ、学生の発表を必修化している。専門領域・専門外領域・学外からの 4 名以上で研究計画指導、研究結果・論文作成の指導を行っている。
応用情報科学研究科	指導教員のもとで、ほぼ毎週にわたって研究経過の報告や論文の輪読、インターンシップのための事前・事後教育が実施されている。また、修士学位論文、博士学位論文の作成はマン・ツー・マンの体制で行われ、その修了審査は審査委員会を設置して行われる。博士前期課程では研究計画報告会や修士論文の中間報告会の実施（ヘルスケアコース）や、インターンシップ報告会、プロジェクト研究報告会、修士論文発表会が全教員の参加で行われる体制である。博士後期課程では研究計画書を作成させ複数教員による指導体制をとるとともに、研究の進捗状況を報告する中間報告会を毎年、実施している。

【分析結果とその根拠理由】

指導教員を中心とした指導、あるいは複数教員による指導により、研究科毎に、個別報告打ち合せ、論文執筆指導、論文発表討論会などを計画的に行い指導している。従って、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科の研究指導・学位論文の指導の取組状況を資料 5-Q に示す。研究科毎に、研究テーマ決定に対する指導、研究計画立案の指導、複数教員による指導体制、T A ・ R A 活動を通した能力育成、学部学生教育の教員補助、学会等での発表などを取り入れ実施している。

資料5-Q 各研究科の研究指導・学位論文の指導の取組状況

研究科	研究指導・学位論文の指導の取組状況
経済学研究科	研究科の合意事項として、指導教員を中心とした複数教員による指導体制がとられている。TAについては、予算制約はあるが、可能な限り活用し、学生の教育能力育成の機会を提供している。
経営学研究科	研究並びに学位論文指導は、担当指導教員による学生への懇切な個人指導がなされ、論文作成過程においては、演習での研究報告はもちろんのこと、大学院生研究会での報告や学会報告、神戸学園都市キャンパス・大学院研究会が発行する紀要等を通じて、多くの研究者から評価を受ける機会を設けている。また平成20年度から神戸学園都市キャンパスでは学部学生の補習的講義を開講しており、大学院生がそのチーチャーを勤め、教育経験を積むことができるよう配慮している。
工学研究科	ガイダンスにおいて、研究テーマの一覧・概要、テーマ決定手順などを説明している。なお、詳細な情報が知りたい場合は各教員に問い合わせるように指導している。また、多くの大学院生にTAを勤めさせることにより教授法などを育成している。さらに、学会での研究発表を奨励し、ほぼ全ての学生が博士前期課程については1回以上、博士後期課程については複数回の発表を行っている。
物質物理学研究科	分野内での複数教員による少人数での指導体制を整えている。また、学会での研究発表を奨励し、博士前期課程の学生には1回以上の学会発表を課している。博士後期課程の学生に対して、全教員が参加する公開の中間報告会で毎年発表させ、研究活動の進捗状況を把握する取り組みを行っている。博士後期課程に3年以上在籍する学生については、指導教授が研究の進捗状況を報告する体制をはじめている。多くの大学院生は、理学部の学生実験及び演習のTAを行い、教育的機能の訓練を受ける機会が与えられている。
生命理工学研究科	分野内での複数教員による少人数での指導体制を整えている。また、学会での研究発表を奨励している。博士後期課程の学生に対して、当該分野の教員と副指導教員の参加する中間報告会で毎年発表させ、研究活動の進捗状況を把握する取り組みを行っている。博士後期課程に3年以上在籍する学生については、指導教授が研究の進捗状況を教授会で報告する体制をとっている。多くの大学院生は、理学部の学生実験及び演習のTAを行い、教育的機能の訓練を受ける機会が与えられている。後期課程の学生はRAとして研究活動を自主的に行うとともに、後進の博士前期課程、学士課程の研究の指導補助を行っている。
環境人間学研究科	入学時のガイダンスにおいて、カリキュラム、研究指導体制、研究テーマの設定及び学位審査の手順などについて説明を行っている。博士前期課程及び後期課程の学生については、複数の教員による研究指導体制をとっている。研究指導においては、研究指導教員及び副指導教員のほか、必要に応じて、外部アドバイザーを指導教員として加え、より専門的な指導を行うことができる体制をとっている。中間発表会を実施して、研究の進捗状況に対して、指導教員のみでなく関連分野の教員による指導を実施している。大学院生、主に博士前期課程の多くの学生は、TAとして学部の実験・実習科目の授業の補助を担当し、学生に対する教育経験を身に付けさせている。
看護学研究科	複数指導制をとった学位論文指導を行っている。指導教官の他、他の学問領域、学外からの指導者を含め4名以上の指導者から構成している。研究テーマと研究指導者については研究計画着手時に研究科委員会で承認する手続きを取る。その後研究計画の指導を受けた後、審査会を開き研究のプロセスの妥当性を審査し、研究科委員会において承認する。博士後期課程の一般学生にはTAとして教育経験を積むことができるよう配慮している。
応用情報科学研究科	学生の所属する研究室では毎週、ゼミが行われ研究進捗状況がチェックされ、徹底した個人指導が実施される。さらに博士前期課程では修士論文の研究の進捗状況を報告させるとともに、学会への発表を奨励している。博士後期課程の場合、研究計画書を作成させ複数教員により指導を行う体制を取るとともに、毎年、中間報告会を実施している。また、国内学会での発表を義務づけているほか、国際学会についてもできるだけ発表を行うよう奨励している。

【分析結果とその根拠理由】

研究科毎に、研究テーマ決定に対する指導、複数教員による指導体制、TA・RA活動を通した能力育成などを取り入れ実施している。従って、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、兵庫県立大学大学院学則第9条（資料5-R）に基本的な基準が規定され、研究科毎に（例として工学研究科規則第8条、第9条を資料5-Sに示す）具体的な基準が規定されている。各研究科では、これらの基準に基づき成績評価、単位認定が行われている。

修了認定基準は、兵庫県立大学大学院学則第25条及び第26条（資料5-R）に規定されている。各研究科では、この基準に基づき成績評価、単位認定が行われている。

また、これらの基準は、学生便覧等により学生に周知されている。

資料5-R 成績評価基準、修了認定基準

（単位の計算、単位の授与及び成績評価）

第9条 大学院学則第11条から第13条までの規定は、単位の計算、単位の授与及び成績評価について準用する。

<学部学則第11条から第13条までは、別添資料5-3-1-1を参照>

（博士前期課程の修了要件）

第25条 博士前期課程の修了には、当該課程に2年以上在学し、研究科規則その他の規程の定めるところにより、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、特に優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

<2, 3項は省略>

（博士後期課程の修了要件）

第26条 博士後期課程の修了には、当該課程に3年以上在学し、研究科規則その他の規程で定めるところにより、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格することを必要とする。ただし、在学期間に關しては、特に優れた研究業績を上げた者については、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

(1) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に2年以上在学し当該課程を修了した者 1年

(2) 博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に2年未満在学し当該課程を修了した者 博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて3年

<2, 3項は省略>

（出典：兵庫県立大学大学院学則第9条及び第25条、第26条）

資料5-S 工学研究科の成績評価基準

（単位認定）

第8条 単位認定は、試験等により授業科目担当教員が行い、これに合格した学生に対しては、当該授業科目所定の単位を与える。

<2項は省略>

（成績の評価）

第9条 授業科目の成績は、試験の結果及び日常の学習状況を総合して、次の基準により評価する。

(1) 成績は100点満点とし、60点以上をもって合格とする。

(2) 合格した科目には所定の単位を与える。

(3) 合格した科目の成績は、A+, A, B, Cの評価をもって表し、その区分は次のとおりとする。

ア A+ (90点以上), イ A (80点以上90点未満), ウ B (70点以上80点未満), エ C (60点以上70点未満)

<2項、3項は省略>

4 修士論文、博士論文及び最終試験の評価は合格、不合格をもって表す。

（出典：工学研究科規則第8条及び第9条）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び修了認定基準は大学院学則及び各研究科規則に定められ、学生便覧等により学生に周知されている。また、これらの基準に従って成績評価、単位認定、修了判定が行われている。

従って、成績評価基準や修了認定基準が策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って成績評価、単位認定、修了認定が実施されていると判断する。

観点 5－7－②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

修士及び博士の学位論文の審査体制及び評価基準の基本的なものは、学位規程第5条（在学者の学位論文の審査）及び第6条（在学者の最終試験）（資料5－T）に規定され、学生に学生便覧等により周知されている。なお、ほぼ全ての研究科において、審査体制の詳細及び評価基準の申し合せが文書化されており、指導教員より学生に口頭で説明されている。

資料5－T 学位論文の審査体制及び評価基準

(在学者の学位論文の審査)

第5条 研究科長は、学位論文の提出があったときは、研究科教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）において、研究科の教員のうちから3名以上の審査委員を選定して学位論文の審査を行わせるものとする。

2 教授会等において審査のため必要があると認めるときは、前項の審査委員のほか、他の大学院等の教員等を審査委員に加えることができる。

<3項、4項は省略>

(在学者の最終試験)

第6条 審査委員及び前条第2項の規定により調査を委嘱された者は、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、筆記又は口頭により最終試験を行う。

(出典：学位規程第5条及び第6条)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価基準が各研究科において策定され、学生に周知されている。また、各研究科において適切な審査体制が整備されている。従って、学位論文に係る評価基準が策定され、学生に周知されており、審査体制が整備されていると判断する。

観点 5－7－③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

従来から、学生が成績評価に疑義がある場合には、各授業担当者教員に問い合わせ、教員が誠実に対応している。現在はほぼ全ての研究科において、成績評価に対する不服申立制度についてガイダンスにおける説明、講義要目などへの記載により学生へ周知している。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において成績評価の疑義に対する学生への誠実な対応、またほぼ全ての研究科における成績評価に対する不服申立制度についての学生への周知が行われている。以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための処置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

観点 5－8－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学には、専門職学位課程として 2 研究科がある。会計研究科は、会計専門職業人の育成を目的とし、「会計修士（専門職）」の学位を、緑環境景観マネジメント研究科は、緑環境景観マネジメント技術者の育成を目的とし、「緑環境景観マネジメント修士（専門職）」の学位を授与するための教育課程を整えている（資料 5-U）。

資料 5-U 教育課程及び授業内容の特色

研究科	教育課程及び授業内容の特色
会計研究科	<p>会計研究科が育成を目指している高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人、言い換れば、人材育成のターゲットは、①監査証明業務及び拡大・多様化している保証業務などの扱い手としての会計専門職業人、②企業を中心とする民間部門における専門的な実務の扱い手としての会計専門職業人、③公的部門などにおける専門的な実務の扱い手としての会計専門職業人、である。従って、カリキュラムの編成に当ても、授業科目として公認会計士試験の試験科目に掲げられている科目はもちろんのこと、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力を身につけるという観点から重要な科目を、会計科目に加えて会計以外の科目についても、バランスよく開講している（別添 URL 5-8-1-1）。</p> <p>また、カリキュラムは、①大学学部レベルでの知識を確認するとともに、原理的・理論的な性格が強く、会計専門職業人に必要とされる基礎的知識を提供する授業科目（基本科目）、②より高度な専門的知識や技能を取得するための授業科目（発展科目）、③ケーススタディ等を通じて最先端の専門的知識や技能を修得するための実践的な教育を行う授業科目（応用・実践科目）、でもって編成している（別添 URL 5-8-1-2）。</p>
緑環境景観マネジメント研究科	<p>緑環境景観マネジメント研究科が育成を目指している高度で専門的な職業能力を有する緑環境景観マネジメント技術者は、「都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、優れた景観を備え、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、NPO 法人、関係諸団体等とともに実現していく高度専門職業人」である。言い換れば、人材育成のターゲットは、①緑環境と人間活動との関係を正しく把握・分析・評価し、それによって優れた景観を創出・再生・保全管理して最大限に機能発揮できる状態を現場で実現していく専門職業人、②地域が求める緑環境景観の役割を的確に捉えそれを実現するデザイン力を持ち、その機能が最大限に発揮される活用プランをまとめあげていく専門職業人、③緑環境景観に関する政策を企画立案し、それを市民等と協働で実現する施策を展開していく専門職業人、である。従って、カリキュラムの編成に当ても、緑環境景観マネジメントの全体を俯瞰する「共通領域」を配置するとともに、緑環境景観マネジメント技術者として基本となる理論と技術を身につけさせるため、3つの専門領域として「保全管理領域」「活用デザイン領域」「施策マネジメント領域」を柱にバランスよく教育課程を編成している（別添 URL 5-8-1-3）。</p> <p>また、カリキュラムは、①緑環境景観マネジメント専門職業人に必要とされる緑環境の基盤である植物とその管理・利用の基礎を修得する科目と、保全管理・利活用・施策立案に関連する理論的・原理的な授業科目（基本科目）、②より高度な専門的知識や技能を取得するための授業科目（応用科目）、③実務・実践型の演習として具体的なプロジェクトを取り組むことによって、緑環境景観マネジメントに必要な能力を修得する科目（発展科目）、でもって編成している（別添 URL 5-8-1-4）。</p>

別添 URL 5-8-1-1 会計研究科の科目体系 <http://www.acs.u-hyogo.ac.jp/education/subject.html>

別添 URL 5-8-1-2 会計研究科のカリキュラムの特徴 <http://www.acs.u-hyogo.ac.jp/education/curriculum.html>

別添 URL 5-8-1-3 緑環境景観マネジメント研究科の科目体系 <http://www.awaji.ac.jp/gs-ldh/curriculum.html>

別添 URL 5-8-1-4 緑環境景観マネジメント研究科のカリキュラムの特徴 <http://www.awaji.ac.jp/gs-ldh/curriculum.html>

【分析結果とその根拠理由】

会計研究科及び緑環境景観マネジメント研究科は、科目体系及びカリキュラムの特徴から、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5－8－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院は、社会的な要請に基づき、各分野の高度で専門的な職業能力を有する専門職業人を育成するという目的が明確である。とはいっても、学生のキャリアプランは多様であり、各研究科は学生の多様なニーズに配慮しながら、研究科の目的を達成するよう努めている（資料 5－V）。

資料 5－V 学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等への配慮

研究科	学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等への配慮
会計研究科	会計研究科は会計専門職業人の養成を目的としているが、学生のキャリアプランは多様である。そこで履修指導においては、キャリアプラン別履修モデルを学生に提示している。それは、①公認会計士、②税理士、③企業（財務部門）における専門的な実務の扱い手、④企業（管理部門）における専門的な実務の扱い手、⑤公的部門における専門的な実務の扱い手、⑥国税専門官、を想定した履修モデルである（別添資料 5－8－2－1）。また、全てのケーススタディ科目においてインターンシップを実施している。受入先は、監査法人、企業、財団法人、学校法人、会計事務所と多様であり、学生の多様なキャリアに合うように努めている。
緑環境景観マネジメント研究科	緑環境景観マネジメント研究科では、教育課程の編成、授業科目の内容検討に当たり、最新の学術発展動向、社会からの要請等を的確に反映させるため、学術界、実業界の有識者からなる委員会を設置し、そこでの議論を経て教育課程の編成、授業内容の検討を行った。その結果、社会から求められている人材像が、①緑環境と人間活動との関係を分析し、管理手法を考案、適用できる保全管理の専門家、②デザインを考案し、その活用プランを策定できる活用の専門家、③政策を立案し、その実施のための施策を市民と協働で展開する専門家である、と分析した上で、それらの人材像毎にキャリアプラン別履修モデルを学生に提示している（別添資料 5－8－2－2）。

別添資料 5－8－2－1 会計研究科「講義要目」の「第2 履修の指針」

別添資料 5－8－2－2 緑環境景観マネジメント研究科「設置の趣旨等を記載した書類」の「5. 3 履修プログラムの流れ」

【分析結果とその根拠理由】

会計研究科及び緑環境景観マネジメント研究科は、学生のキャリアプランに応じた履修モデルの提示、社会からの要請の教育内容への反映等から、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5－8－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

会計研究科の修了要件は、基本科目 12 単位以上、発展科目 18 単位以上、応用・実践科目 4 単位以上を満たした上で、合計 48 単位以上を修得することである。履修科目として登録することのできる単位数の上限は、原則として半期につき 18 単位である（別添資料 5－8－3－1）。また、GPA制度を導入し、半期毎に学生のGPAを演習担当教員に通知し、学習指導に利用している。

緑環境景観マネジメント研究科の修了要件は、基礎科目 8 単位以上、応用科目 10 単位以上、発展科目 8 単位以上を満たした上で、合計 36 単位以上を修得することである。履修科目として登録することのできる単位数の上限は、原則として半期につき 16 単位である（別添資料 5－8－3－2）。

別添資料5-8-3-1 会計研究科「講義要目」の「第1 履修の手引」

別添資料5-8-3-2 緑環境景観マネジメント研究科「設置の趣旨等を記載した書類」の「5. 1 修了年限及び修了要件」

【分析結果とその根拠理由】

会計研究科及び緑環境景観マネジメント研究科は、履修科目に関する習熟レベルを高め、修了生の質を確保するため、修了要件との関係から意味のある履修単位数の上限が定められていること、会計研究科ではGPAの活用がなされていることから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待に応えるものになっているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院は、高度で専門的な職業能力の形成を到達目標とし、各職業分野の期待に応える教育課程を編成している（資料5-W、別添URL5-9-1-1、別添URL5-9-1-2）。

資料5-W 教育課程や教育内容の水準

研究科	教育課程や教育内容の水準
会計研究科	会計研究科が開講する科目は、「財務会計関係」「管理会計関係」「監査関係」「企業法関係」「租税法関係」「公会計関係」「経済関係」「民法関係」「統計・情報関係」「経営・ビジネス関係」に分けられる。このうち教育の柱となる領域は、人材育成のターゲットに基づき、「財務会計関係」「管理会計関係」「監査関係」「租税法関係」「公会計関係」「経営・ビジネス関係」であり、そのことから、それぞれの領域に基本科目、発展科目、応用・実践科目を配置している（別添URL5-9-1-1）。会計研究科の教育の柱になるこれらの6つの領域のうち、「財務会計関係」及び「管理会計関係」は、3つの人材育成のターゲットのうちのいずれの領域の会計専門職業人を目指す学生にとっても不可欠な領域である。「監査関係」は、監査証明業務等の扱い手を目指す学生にとって重要な領域であり、「租税法関係」及び「経営・ビジネス関係」は、民間部門における専門的な実務の扱い手を目指す学生にとって重要な領域であり、また「租税法関係」及び「公会計関係」は、公的部門などにおける専門的な実務の扱い手を目指す学生にとって重要な領域である。また、現代の会計専門職業人に求められる倫理観を身につけ、かつ、それらを実務に適用し、実践できる能力を開発するために、「会計職業倫理」を必修科目として配置するとともに、教育の柱となる領域に配置した応用・実践科目において職業倫理に関連する事例を取り上げている。
緑環境景観マネジメント研究科	緑環境景観マネジメント研究科が開講する科目は、「共通領域」「保全管理領域」「活用デザイン領域」「施策マネジメント領域」に分けられる。このうち教育の柱となる領域は、人材育成のターゲットに基づき、「保全管理領域」「活用デザイン領域」「施策マネジメント領域」であり、そのことから、それぞれの領域に基本科目、応用科目、発展科目を配置している（別添URL5-9-1-2）。緑環境景観マネジメント研究科の教育の柱になるこれらの3つの領域のうち、「共通領域」は、3つの人材育成のターゲットのうちのいずれの領域の緑環境景観マネジメント専門職業人を目指す学生にとっても不可欠な領域である。「保全管理領域」は、緑環境景観の把握・分析・評価や、創出、維持保全プロジェクトを行う企業・団体等の現場責任者や指定管理者などとして緑環境景観の総合管理運営業務を総合的に展開する企業・団体の現場責任者等を目指す学生にとって重要な領域であり、「活用デザイン領域」は、緑環境景観に関するプランニング、デザインの検討・提案を行う企業・団体等のプロジェクト責任者や緑環境景観をテーマとして環境ビジネスや企業の社会的責任（CSR）の1つとしての社会貢献活動を展開していく企業・団体等のプロジェクト責任者を目指す学生にとって重要な領域であり、また「施策マネジメント領域」は、緑環境景観に関する政策を企画立案し、それを市民等と協働で実現していくための施策を展開していく国や自治体のパブリック・リーダーを目指す学生にとって重要な領域である。また、①「施策を市民との協働により展開していくための企画実践能力」を、緑環境景観マネジメント企画演習における実際の公園緑地等を対象とした管理運営計画書作成等によって修得させる。②「市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観」を、緑環境景観マネジメント概論及び反復型インターナーシップにおける繰り返しの職場体験及び実務家教員の指導によって修得させる。③「地域人としてのコミュニケーション能力」を、保全管理実践演習、活用デザイン実践演習、施策マネジメント実践演習におけるディスカッションとプレゼンテーションの繰り返しによって修得させる。

別添URL 5-9-1-1 会計研究科の科目体系 <http://www.acs.u-hyogo.ac.jp/education/subject.html>

別添URL 5-9-1-2 緑環境景観マネジメント研究科の科目体系 <http://www.awaji.ac.jp/gs-ldh/curriculum.html>

【分析結果とその根拠理由】

会計研究科及び緑環境景観マネジメント研究科は、人材育成のターゲットが社会のニーズに即していること、人材育成のターゲットに基づいてカリキュラムが編成されていることから、教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待に応えるものになっていると判断する。

観点5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

会計研究科では、基本科目は講義形式、インターンシップを含む応用・実践科目は演習形式をとっている。また、発展科目は、その科目の特質に応じて両方の形式がある。ディベート、事例研究等、学生参加型の授業方法を導入した授業科目を発展科目及び応用・実践科目を中心に配置している。

緑環境景観マネジメント研究科では、実践につながる理論の修得を行う講義科目及び実習を通して技術の修得を行うと同時に、それらの分析や討論を通してその背景となる理論の修得を確実なものとする演習（単位数で全体の約6割）を組み合わせ、実践的なカリキュラムを編成している（資料5-X）。

資料5-X 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合せ・バランス

研究科	講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合せ・バランス
会計研究科	会計研究科においては、基本科目は講義形式で授業を行い、応用・実践科目は、事例研究、現地調査などがその中心となることから、演習形式で授業を行っている。また、発展科目は、その科目の特質に応じて講義形式で授業を行うものと演習形式で授業を行うものとがある。会計・監査・ビジネスの実務で生起する具体的な事例について、自らの頭で考え、自らの力で解決する能力を養成するために、ディベート、事例研究等、学生参加型の授業方法を導入した授業科目を発展科目及び応用・実践科目を中心に配置している。また、基礎演習では、具体的な事象について行った判断を関係当事者に正しく伝達する能力、すなわち、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を養成するために、研究報告、質疑応答及び討論を課す、双方向・多方向的な授業を行っている。研究演習は、公認会計士・税理士、企業や公的部門などで活躍する会計専門職業人が、それぞれの分野においてリーダーシップを發揮するに当って必要な課題探求能力やディベート能力などを身につけるための科目である。また、研究志向の強い学生に対して、当該学生が関心を持つテーマに関する修士論文の作成指導を行い、将来の研究職等への道筋をつけるために基礎演習及び研究演習を配置している。
緑環境景観マネジメント研究科	緑環境景観マネジメント研究科においては、人材に対応して設定した領域を横軸に、基礎・応用・発展の3段階の積み上げを縦軸にして、教育課程を構成する。また、理論の獲得を目指した講義科目と専門領域における実践性の修得を目的とした演習科目を設定し、高度専門職業人として必要な知識、技能を、演習を単位数で全体の約6割とした演習科目を主体とした実践的なカリキュラムにより修得するものとする。講義科目においても事例研究や討論・現地調査などを行い、実践性を高め、単なる知識の獲得だけに終わらない、実務に繋がる理論の修得に主眼をおく。演習科目では、実際の緑環境を対象にして、調査や管理作業、デザインやワークショップなどの実習を通して技術の修得を行うと同時に、それらの分析や討論を通してその背景となる理論の修得を確実なものとする。これにより、自立した緑環境景観マネジメント技術者としての理論と技術を修得するものとする。 また、発展科目においては、実際の地域を対象として、その地域における課題の抽出から解決方法の検討、提案までを行うこととし、「緑環境景観マネジメント企画演習」及び「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」を設定する。「緑環境景観マネジメン

	ト企画演習」は、緑環境景観マネジメントの多様な知識を必要とする緑地の管理運営計画書の作成を、実際の空間をモデルにしながら行う。「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」は、設定する具体的なケーススタディ・プロジェクトにおいて、学生自身が問題の所在を明らかにするところから始め、設定した課題に対して、調査、解析、検証、プレゼンテーションの反復を行い、また、課題に関わる当事者等とのディスカッション、成果のプレゼンテーションという一連の流れを自ら計画し、実践する。これら3つの実践演習は、当該研究科で修得したことの集大成となる。
--	---

【分析結果とその根拠理由】

会計研究科及び緑環境景観マネジメント研究科は、授業科目の性格に応じて講義形式と演習形式が使い分けられていることから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5－10－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

会計研究科及び緑環境景観マネジメント研究科のシラバスには、講義目的及び到達目標、講義内容・授業計画(講義課目では1回ずつ記述)、テキスト・参考文献、成績評価の基準、履修上の注意・履修要件等を記載している(別添URL 5－10－2－1, 別添URL 5－10－2－2)。

別添URL 5－10－2－1 会計研究科シラバス <http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/08syllabus/in-kaikei/index.html>

別添URL 5－10－2－2 緑環境景観マネジメント研究科シラバス

<http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/09syllabus/in-ryokukankyou/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

会計研究科では、学生に十分な情報が提供されていることから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。緑環境景観マネジメント研究科は、4月に開設したため、今後検証の必要があるが、シラバスの内容には問題はないものと判断する。

観点 5－10－③： 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－10－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業

の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5－11－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準をシラバスに公表する（別添 URL 5－11－1－1、別添 URL 5－11－1－2）とともに、担当教員が学生に十分な情報を提供している。授業科目の性格により期末試験又はレポート等によって評価している。

会計研究科では、全科目について成績分布のデータをとて分析している。また、専門職大学院は学位論文を修了要件とはしないが、修士論文の作成を希望する学生にはその提出を許可し、2年間の研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件に加えることができる（会計研究科履修規程第3条）。その審査は、大学院課程の研究科の手続きに準じて厳格に行われている。

緑環境景観マネジメント研究科は、4月に開設したため、成績評価、修了認定はまだ行われていない。

別添 URL 5－11－1－1 会計研究科シラバス http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/08syllabus/in-kaikei/index.html

別添 URL 5－11－1－2 緑環境景観マネジメント研究科シラバス

http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/09syllabus/in-ryokukankyou/index.html

【分析結果とその根拠理由】

会計研究科は、成績評価、単位認定、修了認定は客観的かつ厳正に実施されていることから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5－11－②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価に対する不服申出制度があるが、会計研究科ではこれまで申出はない。当研究科では採点済み答案の閲覧やコピーの返却、質問への回答等を行っている。

緑環境景観マネジメント研究科は、4月に開設したため、成績評価はまだ行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

会計研究科では、学生が成績評価の根拠を実質的に確認できるようになっていることから、成績評価等の正確

さを担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

学生の志望や社会の負託に応えるべく、社会に有用な、即戦力となる卒業生を送り出すため、伝統的な少人数教育を柱に、各学部がそれぞれ独自の特色を發揮しつつ、リメディアル教育から共通教育、専門教育から大学院教育との連携まで、手厚くきめ細やかな実践的教育の充実に鋭意、努力している。兵庫県立大学への統合と遠隔授業システムの導入によって、全県キャンパス構想科目や課題別教養科目等、スケール・メリットを活かしたユニークで学際的な科目展開が可能になり、学生は専門分野やキャンパスを超えて、また大学と社会との垣根を超えて、多様な場で学び、交流を深めている。

<大学院課程>

各研究科において、対話・討論型、インターンシップ、文献調査・発表、学部生への指導、問題解決型、ゼミ形式、フィールド型、キャンパス間の遠隔授業、国際遠隔授業などの学習指導法の工夫が行われている。

生命理学研究科では、21世紀COE及びグローバルCOEに採択されたプログラムにより、海外短期留学、RA制度、学会への参加支援など、また看護学研究科では、21世紀COEに採択されたプログラムにより、災害看護カリキュラムの開発を行い、ボランティアとしての派遣、災害支援活動などを通じた教育を行ってきている。

<専門職学位課程>

会計研究科は設立3年目、緑環境景観マネジメント研究科は設立1年目であるが、どちらも「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という目的を実現するために、社会のニーズを反映した教育目的に基づき人材育成のターゲットを明確にした上で、理論教育と実務教育の架橋を図り、かつ、系統的・段階的履修が可能なカリキュラム編成、キャリアプラン別履修モデルの提示、単位の実質化への配慮といった観点から、質の高い教育を行っている。

【改善を要する点】

<学士課程>

兵庫県立大学への統合から5年余が経過し、旧3大学時代からの取り組みを全学的な展開に広げ、統合の相乗効果をあげるべく、キャンパスや学部の枠を超えた教育改革に向けて組織作りを強化してきた。しかし、具体的な到達目標の設定等、学士力の検証、いわゆる「出口管理」の強化に向けた全学的な取り組みについては、ようやく端緒についたばかりであり、教育内容の深化を目指して、今年度から一学期16週体制（授業15週プラス試験1週）を導入した。

今後は学生のニーズや社会の負託に添った教育課程の再編、教育内容及び教育支援の一層の充実を図るとともに、それぞれの専攻分野で優れた学士力を身につけるだけでなく、文系にも造詣の深い理系学生や、最新の科学動向にも明るい文系学生を育てる、統合の成果を還元できるような幅広い融合型教育・研究体制の構築を、全学的に進めていく必要があろう。

<大学院課程>

教育課程の編成又は授業科目の内容における社会からの要請等への配慮については、各研究科で実施した就職先企業等へのアンケート結果を、授業科目の改善に今後反映させる。

単位の実質化については、演習等を含めた全体では十分に達成されているが、個別の講義科目に関して十分とは言えないものもあり、レポート課題の適切化など授業時間外の学習確保のための工夫を行う必要がある。また、教育開発センター及び全学教育改革委員会においても全学的な方針の検討を行う。

適切なシラバスの作成については、記述の十分でない科目については、達成目標、成績評価の基準など全項目の記載をさらに徹底させる。

成績評価等の正確さを担保するための措置については、授業科目のレポート等についてレポート解答要点の例示などを検討する。

<専門職学位課程>

なし。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

本学の学士教育課程は、兵庫県立大学学則や各学部規則に掲げた理念や教育方針に添って、カリキュラムが体系的に整備され、授業科目が適切に配置されている。授業科目はくさび形の履修体系を基本に、「全学共通科目」「専門基礎科目（専門関連科目）」「専門教育科目」の3つから構成されている。

共通教育に関しては社会的基礎力を涵養するための教育科目を、学生が選択しやすいように時間割を配置し、課題別教養科目や遠隔授業等の実施によって、開講科目の多様性を確保している。専門教育に関しては、各学部の教育目的に添って基本的な科目から高度な内容の科目へと、明確な位置づけの下に多彩な形態の授業科目が段階的、連続的にバランスよく配置され、国際的に通用する確固とした学士力が身につくようになっている。

各学部とも、最新の研究成果や学術の発展動向を反映させるべく、不斷にカリキュラム改革を行い、学生に新しい知見や課題を提供するように努めており、時代の要請や学生のニーズに対応するため、編入学への配慮、近隣大学との単位互換制度、インターンシップやフィールドワーク、最新設備による実験・実習、海外語学研修の単位認定、大学院教育との連携、現職の社会人を講師に招いての講義科目等、様々な取り組みを積極的に行っていている。

ホームページ上でも公開されているシラバスは、全学統一様式により、教育課程編成の趣旨に添って学科や科目群に分類され、科目毎に作成されている。また、各学部では履修登録単位数の上限設定を順次導入し、懇切なガイダンスを実施して、シラバスに記載されている授業の到達目標、予習の課題や復習の励行を再確認させ、学習への動機づけと単位の実質化に役立てている。授業時間以外の予習・復習の学習時間と空間の確保に関しては、夜間、休日等における学術情報館、PC教室の開館延長サービス等で配慮している。基礎学力不足や取得単位の少ない学生に対しては、各学部の学務関係課と連携して、補習科目・再履修科目の開講や習熟度別クラスの設定、個別指導等、教務委員やゼミ担当教員を中心に懇切なサポート体制をとっている。

成績評価、単位認定に関しては、公表された評価基準に基づき、各教員の責任において行われている。卒業認定に関しては、認定基準に基づき教務委員会等で確認されたのち、教授会で認定される仕組みになっている。また、評価にばらつきや不公正さがないように学部・学科単位や関係教員間で検討を重ね、成績認定や成績分布に関する認識の統一や申し合わせ、TOEIC 等外部テストにおけるスコアの成績への反映等を通して、成績評価の厳格性、一貫性の向上が図られている。また、各学部で、成績評価に関する学生からの「不服申し出制度」を策

定している。平成 21 年度からは順次 GPA 制度を導入することにし、その有効な活用方策を検討している。

<大学院課程>

各研究科において、教育目的や専門性に応じ、専門性の高い内容、学際的内容、特色ある内容などの講義、演習、ゼミ、実験等を組み合せた教育課程を編成している。研究科毎に、他研究科あるいは他大学院の授業科目の履修、社会人学生の昼夜開講制や長期履修制度、他大学と共同した教育課程、担当教員の最新の研究成果あるいは調査結果の反映、21世紀COEあるいはグローバルCOEプログラムを通した教育研究などを取り入れている。

少人数教育により、レポート、演習、文献調査などを含めた教育を実施し、演習等では問題解決型課題、研究発表、報告書・発表資料作成の指導も行い、単位の実質化を図っている。なお、就職先企業等へのアンケート結果の授業科目への反映、個別の講義科目毎の単位の実質化については、今後改善をさらに行っていく必要がある。

また、各研究科において、対話・討論型、インターンシップ、文献調査・発表、学部生への指導、問題解決型、ゼミ形式、フィールド型、キャンパス間の遠隔授業、国際遠隔授業などの学習指導法の工夫が行われている。各研究科において、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、講義要目として学生に配布するとともにホームページに掲載され学生等に活用されている。4研究科においては、昼夜開講制や長期履修制度、主要駅近接キャンパスでの開講、学術情報館（含図書館）の開館時間の延長など、夜間課程への時間割等を配慮した指導を行っている。なお、シラバスについては全項目の記述をさらに徹底していく必要がある。

さらに、学位論文研究については、研究科毎に、研究計画指導、個別報告打ち合せ、中間発表討論会、論文執筆指導、論文查読、論文発表討論会などを計画的に行い指導している。研究科毎に、研究テーマ決定に対する指導、研究計画立案の指導、複数教員による指導体制、TA・RA活動を通した能力育成、学部学生教育の教員補助、学会等での発表などを取り入れ実施している。

各研究科では、具体的に規定された基準に基づき、成績評価、単位認定、修了認定が行われている。学位論文の審査体制及び評価基準も、整備あるいは策定されている。また、成績評価に対する不服申立制度もほぼ全ての研究科で設けられ学生に周知されている。なお、授業科目のレポート等については、レポート解答要点の例示などを検討していく必要がある。

<専門職学位課程>

専門職学位課程が十分な教育効果を上げるためにには、それぞれの職業分野の特性に応じた適切なカリキュラム及び教育方法を導入すること、そして、それを効果的に実施する体制を整備することが重要である。会計研究科及び緑環境景観マネジメント研究科は、設置準備段階において、どのような社会的ニーズがあるかを分析し、教育目的、言い換えれば、人材育成のターゲットを定めている。そして、専門職学位課程では理論教育と実務教育との架橋を実現することが求められるが、両研究科では、学生が社会から求められる水準の専門的能力を獲得できるように、基本的科目から応用・発展的な科目へと積み上げを行う中で、講義を中心とする理論教育と実習・演習を中心とする実務教育とを組み合わせたカリキュラムを編成している。また、学生が自ら課題を設定し、それについて調査・研究した結果を報告し、討論を行う演習は、少人数で行うことが可能な体制にある。このような演習により、大学院修了者に相応しい論理的思考力を養成することを意図している。さらに職業倫理の涵養に特別な配慮を行っている。

単位の実質化については、履修単位数に上限を設けることに加えて、学生に対して、授業の内容・方法、成績評価の基準・方法、履修要件等について、シラバス等を通じてあらかじめ明示した上で、その基準・方法により成績評価、単位認定を行っている。また、評価結果について説明責任を果たすことにより、公正かつ厳格な評価を行える仕組みを導入している。

もとより教育内容及び方法は、これで完成したと考えているわけではない。教育の質、ひいては修了生の質を保証するために、専門職学位課程に課せられた分野別認証評価も活用しながら、見直しを行う予定である。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6－1－①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

兵庫県立大学の理念及びその理念に沿った各学部や大学院の教育研究目標や育成しようとする人材像については、大学のホームページ、学生募集要項、及び各学部・研究科の学生便覧、履修の手引き、ホームページ等で明示し、ガイダンスで周知している（資料 6－A、基準 1 も参照）。

大学として教育目標の達成状況等を検証・評価するため、3年毎に中期計画が立てられ、達成状況を検証・評価している（別添資料 6－1－1－1）。また、学生の履修状況、卒業（修了）状況、学生の進路などについて全学的観点で状況の把握、検証・評価及び改善する全学教育改革委員会などの体制を整えている（資料 6－B）。教育の達成状況及び教育内容の検証・評価のために在学生、卒業生、企業関係者等を対象とした各種のアンケート調査を実施している（資料 6－C）。

各学部・研究科においても、教務委員会等において単位修得や進級、卒業（修了）などの状況等を把握とともに、少人数制の演習科目や公開での卒業（修了）研究発表会などを実施する等により教育目標の達成状況を検証・評価する体制を整えている（資料 6－D、別添資料 6－1－1－2）。

資料 6－A 教育及び教育研究上の理念と目的及び入学者受け入れ方法等を公表しているホームページ一覧

部局等	URL
大学全体	http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/index.html http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/program/index.html
共通教育	http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/program/zengaku/index.html
学 部	経済学部 理念・目的 http://www.econ.u-hyogo.ac.jp/modules/contents/content0010.html 入試情報 http://www.econ.u-hyogo.ac.jp/modules/vmenu/content0001.html
	経営学部 理念や目的 http://www.biz.u-hyogo.ac.jp/school/school_feature.htm 入試情報 http://www.biz.u-hyogo.ac.jp/entrance/dpt_ent_02.htm
	工学部 理念・目的 http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/info/idea/index.html 入試情報 http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/info/passage/fs_exam.html
	理学部 理念・目的 http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/rinen/index.html 入試情報 http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/visitor/rigakubu.html
	環境人間学部 理念・目的 http://www.shse.u-hyogo.ac.jp/admission/about/index.html 入試情報 http://www.shse.u-hyogo.ac.jp/entrance_guide/index.php
	看護学部 理念・目的 http://www.u-hyogo.ac.jp/cnas/philosophy/index.html 入試情報 http://www.u-hyogo.ac.jp/cnas/exam/index.html
研究 科	経済学研究科 理念・目的 http://www.econ.u-hyogo.ac.jp/modules/contents/category0005.html 入試情報 http://www.econ.u-hyogo.ac.jp/modules/vmenu/content0001.html
	経営学研究科 理念・目的 http://www.biz.u-hyogo.ac.jp/graduate/gs_biz_feature.htm 入試情報 http://www.biz.u-hyogo.ac.jp/graduate/gs_biz_ent.htm
	工学研究科 理念・目的 http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/info/introduction/fs_mokuhyou-g.html
	物質理学研究科 http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/about/daigakuin/index.html
	生命理学研究科 http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/about/daigakuin/index2.html
	環境人間学研究科 理念・目的 http://www.shse.u-hyogo.ac.jp/daigakuinn/about/index.html 入試情報 http://www.shse.u-hyogo.ac.jp/daigakuinn/entrance_guide/index.html
	看護学研究科 http://www.u-hyogo.ac.jp/cnas/graduate/index.html
	応用情報科学研究科 http://www.ai.u-hyogo.ac.jp/kenkyu/index.html
会計研究科	http://www.acs.u-hyogo.ac.jp/

緑環境景観マネジメント研究科 <http://www.awaji.ac.jp/gs-ldh/index.html>

資料6-B 教育改革及び教育成果の検証・評価に係る全学的な組織体制

図1 教育改革及び教育成果の検証・評価に係る全学組織

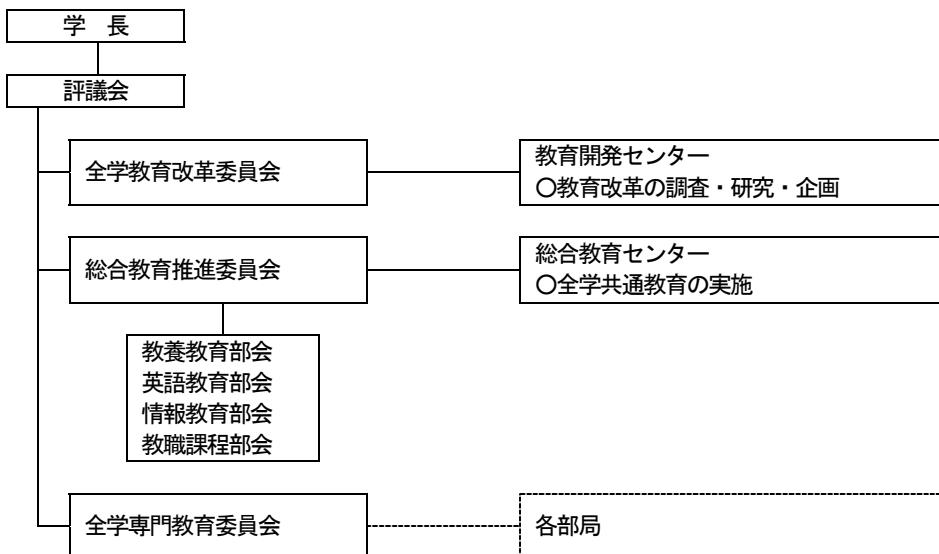


図2 全学教育改革委員会の組織と役割

全学教育改革委員会

組織	審議事項
教育開発センター長（副学長（教育担当）） 副センター長（2名） 学長特別補佐（全学専門教育委員長） 各学部・研究科・研究所から選出された教員各1名 事務局学務部長	①教育課程の改革 ②教育の内容及び方法並びに成績評価の改革 ③中高大連携の改革 ④FD及びSDの企画及び実施 ⑤入学試験制度の改革

教育開発センター

組織	業務
教育開発センター長（副学長（教育担当）） 副センター長（2名） センター長補佐（2名）：教育改革担当 入試制度改革担当	①教育課程の編成に関する調査・研究、企画 ②教育の内容・方法及び成績評価に関する調査・研究、企画 ③中高大連携に関する調査・研究、企画 ④FD及びSDに関する調査・研究、企画 ⑤入試制度の改革に関する調査・研究、企画

資料6-C 教育の達成状況及び教育内容に関するアンケートの一覧

アンケート調査の種類	対象者	実施状況
学部学生による授業評価アンケート	学部生	全学の全ての講義について、平成17年より実施
学部卒業予定者による教育成果等に関するアンケート	卒業予定者（学部4年生）	一部学部で実施
大学院生による授業評価、教育成果等に関するアンケート	大学院生	研究科毎に実施

教育改善のための卒業(修了)生へのアンケート	卒業(修了)生	全学的に平成20年度より実施, 一部学部・研究科では別途実施
教育改善のための企業関係者へのアンケート	就職先企業・団体等	学部・研究科毎に実施

資料6-D 学部・研究科独自の検証・評価システムの事例

経済学部	4年間を通じて少人数制の演習を必修科目としているが、3年と4年生の2カ年にわたって履修させる研究演習では研究成果を4年生において学士論文（いわゆる卒業論文）として作成させ、論文に対して教員2名による面接試験を実施している。経済学部はこのような演習科目と学士論文作成の意義を伝統的に重視し、それらを通して教育の成果を検証している。
経営学部	4年間を通じて少人数制の演習を必修科目としており、演習担当教員がそれぞれの学生にきめ細かい指導や助言を行い、単位認定を行っている。また、必修である卒業論文の評価によって継続的に教育成果を検証している。
工学部	卒業所要単位を取得すれば教育目標が達成されるように各学科ではカリキュラムが設計されている。各学生が卒業所要単位を取得しているか、教務委員会及び教授会において最終確認している。特に、JABEE認定を受けた機械システム工学科では、教育目標の項目毎に判定する表を作成して学生自身に確認させている。
理学部	理学部の教育の集大成として全学生に卒業研究を実験科目として課しており、卒業研究の成果を発表する場として卒業研究発表会を公開で行っている。卒業研究発表会には全教員が参加して、論理的思考能力などについて教育の成果を検証している。また、卒業予定者に対してアンケート調査を実施し、学部教育の成果を検証している。
環境人間学部	卒業論文を含め単位の取得状況について、教務委員会並びに教授会で確認を行っている。共通教育科目及び専門科目の年度毎の成績分布の検証から、概ね良以上が80%台を維持していること、大部分の学生は標準修業年限内で卒業しており、留年や休学による過年度在学生の割合や退学率はきわめて低いことを把握している。
看護学部	教務委員会で学生の履修状況を把握しているが、時間割の変更に伴う履修選択幅の減少などの問題についても時間割の改善を行うなど、即時的に対応できるようにしている。看護学領域で求められている技術習得については複数の教員が参加して授業を提供し、学生の修得状況を評価している。また、国家試験を受験する学生がほとんどであることから、国家試験の合格率の高さが教育成果を見る指標の一つとなっている。
経済学研究科	学部学生に対しては複数教員によるマン・ツー・マンの手厚い指導体制をとっている。また、大学院生主催による公開の研究発表会を定期的に開催している。
経営学研究科	大学院担当教員が大学院生の専攻分野に沿って履修科目の選択等きめ細かい指導を行い、修士論文や博士論文の完成を重要な教育目標として設定し、体系的なカリキュラムを組ませている。修士論文、博士論文とも公開で発表を行い、研究科会議においては教育成果を広く検証する機会を設けている。
工学研究科	各専攻において、修士論文あるいは博士論文の審査に合格し、授業科目について修了所要単位を取得することにより、教育目標が達成されるようにカリキュラムが設計されている。修士論文については公聴会、博士論文については審査会及び公聴会を経て、授業科目の単位確認を含めて、教務委員会及び教授会で最終確認している。
物質理学研究科・生命理学研究科	教育目的が達成されているか検証するために、博士前期課程の学生には修士論文発表会、博士後期課程の学生には博士論文審査・発表会を公開で行うことを課しており、研究遂行能力などについて教育成果を検証している。博士後期課程の学生に対して、全教員が参加する公開の中間報告会において毎年発表させ、研究活動の進捗状況を把握する取り組みを行っている。また、博士前期課程に在学する大学院生を対象とした授業評価アンケートを実施しており、大学院教育の成果を検証している。
環境人間学研究科	博士前期・後期課程とともに、学生の研究指導に当たっては、研究指導教員に加えて副指導教員を定め、複数教員による指導、チェック体制をとっている。また必要に応じて外部アドバイザーを加えている。修士論文については発表会及び審査会、博士論文については公聴会及び審査会を経て、研究科委員会で最終確認をしている。
看護学研究科	博士前期課程においては複数教員による修士論文指導体制をとっている。学生運営による修士論文発表会において、他大学の教員学生も含めた公開の場で、実践に根ざした研究成果を発表させている。論文は学術情報館において公開されている。博士後期課程においては、1年後期から研究計画ディベロップメント発表会を行い、公開指導を行っている。また、複数教員による博士論文指導体制をとり、その成果については発表会において公開されている。
応用情報科学研究科	実学指向のインターンシップ教育を検証するために、インターンシップ先担当者から達成状況の把握と報告書の提出をお願いするとともに、研究科としてのインターンシップ報告会での発表と、学生のレポート提出を義務づけている。また、インターンシップ派遣先企業等の担当者の参加に基づく「産学連携による実践型人材育成事業」評価委員会を平成20年度から毎年開催している。
会計研究科	修了生の進路を把握することで、会計専門職業人の養成という目的がどの程度達成されたかを検証している。また、長期的な検証・評価体制としては、修了生やその就職先にインタビュー等を行い、その結果を分析することを予定している。

別添資料6－1－1－1 教育の達成状況の検証・評価に係る兵庫県立大学中期計画の中間評価（抜粋）
 別添資料6－1－1－2 各部局における教育の改善事例

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院の教育課程ともホームページや学生募集要項等を通じて、養成する人材等についての理念・方針を明示している。各学部・研究科では、それぞれの教育・研究指導の目的や養成する人材像に沿ってカリキュラムを編成しており、卒業（修了）判定においては、卒業所要単位の取得状況や、学習の集大成である卒業研究や学位論文等の内容を総合的に判断することで達成状況を検証・評価している。また、全学教育改革委員会のもとで、「学生による授業評価アンケート」をはじめ、卒業生や就職先企業を対象に、教育の達成状況及び教育内容に関する各種アンケートを実施し、大学として各授業科目や教育課程における教育の達成状況を検証する体制を整えている。

以上のことから、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材等についての方針を明らかにしており、その達成状況を検証・評価するための適切な取り組みが行われていると判断する。

観点6－1－②：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部学生の履修状況は全学的に把握されており、標準修業年限内で卒業するものは全学部の平均で概ね80%以上であり（資料6－E）、進級率も専門能力の習得を厳格に行っている工学部をのぞいて全ての学部・学年で85%以上である（資料6－F）。取得単位数も1年生から4年生にわたって正常に増加しており、4段階評価の評価点（4～1）の平均も各学部の教育内容によって若干の違いがあるが、概ね2.0以上となっている。1年生の共通教育の科目毎の評価点も適正である（別添資料6－1－2－1）。4年生までの退学率は、中期入学試験を実施している理学部では8～10%と若干高いが、全学部の平均では4.5%以下で卒業時までの退学率の全国平均8.2%より低い（別添資料6－1－2－2）。卒業研究も適正に実施されており（別添資料6－1－2－3），卒業時における教員免許取得などの各種国家資格等の取得状況も把握されており（別添資料6－1－2－4），看護学部の保健師・助産師・看護師免許取得率はそれぞれ98.1%，100%，94.7%であり、全国平均を上回っている。

大学院の学生の履修状況も全学的に把握されており、大学院博士前期課程の標準修業年限内で修了するものは全学平均で88%以上である（資料6－E）。博士後期課程の標準修業年限内での学位取得率も理工系研究科の平均は50%に近い（別添資料6－1－2－5）。学位論文は、外部委員を含めた審査委員会において厳正に審査されており（資料6－G），学位論文は各キャンパス学術情報館（含図書館）において公開されている。一部の研究科では、学位取得者の論文題目、論文内容の要旨、審査結果の要旨などがホームページでも公開されている（URLは資料6－Gに記載）。また、学生の研究成果は各種受賞にも現れている（別添資料6－1－2－6）。

資料6-E 標準修業年限卒業(修了)率

学部卒業者の標準修業年限卒業率

	平成16年度入学-19年度卒業者			平成17年度入学-20年度卒業者		
	入学者数	標準修業年限 卒業者数	標準修業年限 卒業率	入学者数	標準修業年限 卒業者数	標準修業年限 卒業率
経済学部	225	179	79.6%	212	174	82.1%
経営学部	246	229	93.1%	250	217	86.8%
工学部	386	267	69.2%	364	240	65.9%
理学部	184	151	82.1%	180	135	75.0%
環境人間学部	206	191	92.7%	206	193	93.7%
看護学部	104	91	87.5%	110	95	86.4%
計	1351	1108	82.0%	1322	1054	79.7%

(出典：事務局調べ)

大学院博士前期課程修了者の標準修業年限修了率

	平成16年度入学-19年度卒業者			平成17年度入学-20年度卒業者		
	入学者数	標準修業年限 卒業者数	標準修業年限 卒業率	入学者数	標準修業年限 卒業者数	標準修業年限 卒業率
経済学研究科	16	14	87.5%	8	6	75.0%
経営学研究科	12	7	58.3%	8	5	62.5%
工学研究科	153	145	94.8%	162	153	94.4%
物質物理学研究科	34	33	97.1%	19	17	89.5%
生命物理学研究科	32	29	90.6%	31	28	90.3%
環境人間学研究科	23	22	95.7%	32	27	84.4%
看護学研究科	24	22	91.7%	20	15	75.0%
応用情報科学研究科	31	26	83.9%	29	22	75.9%
会計研究科	—	—	—	42	37	88.1%
計	325	298	91.7%	351	310	88.3%

(出典：事務局調べ)

資料6-F 学部・学年別の平均の取得単位数、評価点平均、進級率

平成18年度における在学生の平均の取得単位数、評価点の平均、進級率

	1年生			2年生			3年生			4年生		
	平均の 取得単 位数	評価点 の平均	進級率	平均の 取得単 位数	評価点 の平均	進級率	平均の 取得単 位数	評価点 の平均	進級率	平均の 取得単 位数	評価点 の平均	卒業率
経済学部	50.05	2.24	99.5%	91.88	2.18	99.0%	131.45	2.13	96.8%			
経営学部	50.36	2.23	99.6%	102.42	2.37	99.2%	139.76	2.29	99.2%			
工学部	49.74	2.16	100%	86.06	1.92	83.8%	133.37	1.86	82.5%			
理学部	51.81	2.16	86.0%	92.16	2.03	97.4%	141.53	1.77	92.8%			
環境人間学部	47.18	2.51	100%	96.94	2.48	95.2%	136.06	2.30	98.4%			
看護学部	45.04	2.78	100%	80.47	2.76	100%	115.46	2.59	99%			

(出典：事務局調べ)

平成19年度における在学生の平均の取得単位数、評価点の平均、進級率

	1年生			2年生			3年生			4年生		
	平均の 取得単 位数	評価点 の平均	進級率	平均の 取得単 位数	評価点 の平均	進級率	平均の 取得単 位数	評価点 の平均	進級率	平均の 取得単 位数	評価点 の平均	卒業率
経済学部	50.52	2.34	99.6%	97.34	2.14	98.6%	112.84	2.10	99.5%	151.76	2.30	85.6%
経営学部	49.31	2.37	99.6%	96.71	2.24	100%	128.08	2.35	99.2%	152.95	2.44	88.4%
工学部	52.09	2.25	100%	86.30	1.96	83.7%	118.17	1.90	79.7%	143.70	2.09	98.2%
理学部	50.74	2.12	85.6%	90.97	1.78	97.7%	134.19	2.01	91.2%	149.87	2.07	98.1%
環境人間学部	45.31	2.66	100%	96.17	2.51	94.2%	129.70	2.48	96.4%	142.69	2.55	97.9%
看護学部	43.32	2.80	100%	80.06	2.68	98%	115.28	2.68	98%	135.15	2.63	90%

(出典：事務局調べ)

平成 20 年度における在学生の平均の取得単位数、評価点の平均、進級率

	1年生			2年生			3年生			4年生		
	平均の取得単位数	評価点の平均	進級率	平均の取得単位数	評価点の平均	進級率	平均の取得単位数	評価点の平均	進級率	平均の取得単位数	評価点の平均	卒業率
経済学部	53.22	2.31	99.5%	97.89	2.21	98.2%	117.00	2.07	100%	128.45	2.09	84.1%
経営学部	55.94	2.36	99.6%	94.83	2.28	99.2%	121.46	2.21	99.2%	137.91	2.34	92.7%
工学部	47.44	2.23	99.7%	89.95	2.08	91.5%	117.23	1.94	80.8%	130.44	1.88	98.8%
理学部	45.42	2.42	93.8%	89.36	2.01	97.6%	133.10	2.04	87.5%	146.84	2.00	100.0%
環境人間学部	49.90	2.60	100%	98.35	2.63	97.0%	128.11	2.48	98.5%	139.49	2.49	98.9%
看護学部	41.37	2.59	100%	71.36	2.66	99%	107.88	2.63	100%	132.77	2.69	88.7%

(出典：事務局調べ)

資料 6-G 学位論文審査、公開状況

経済学研究科	修士論文審査は担当指導教員のほか関連分野の審査委員 2 名の計 3 名によって行われる。修士論文は神戸学園都市キャンパス学術情報館にて公開している。博士論文については、(1) 3編以上の論文を含む学術研究の業績があること、(2)「研究公開セミナー」において研究状況を 2 回発表し研究科教員から適切な指導・助言を受けること、を条件に博士号申請予定者として位置づけられ、修士論文と同様に 3 名の審査委員によって審査が行われる。博士論文は国立国会図書館及び神戸学園都市キャンパス学術情報館で公開するとともに、論文題目等をホームページにて公開している。 (URL : http://www.econ.u-hyogo.ac.jp/modules/contents/content0033.html)
経営学研究科	修士論文、博士論文とも主査、副査 2 名の計 3 名の審査委員が論文審査を行い、論文発表会を開くとともに、博士論文に関しては学位審査報告書を『商大論集』に定期的に掲載し、透明性を高めている。なお、完成論文は修士論文が神戸学園都市キャンパス学術情報館、博士論文は国立国会図書館及び神戸学園都市キャンパス学術情報館で公開するとともに、論文題目等をホームページで公開している。 (URL : http://www.biz.u-hyogo.ac.jp/graduate/gs_biz_degree.htm)
工学研究科	修士論文については、主査（指導教員）の他に副査を置き修士論文審査を行うとともに、修士論文公聴会において発表・質疑応答を課している。修士論文は、書写キャンパス学術情報館において公開している。博士論文については、学術論文誌への論文発表及び予備審査委員会での審査結果を踏まえて、主査（指導教員）の他に副査を置き博士論文審査を行うとともに、博士論文公聴会において発表・質疑応答を課している。博士論文は国立国会図書館及び書写キャンパス学術情報館において公開している。
物質理学研究科 生命理学研究科	修士論文審査では、公開での修士論文発表会、修士論文の作製、及び主査と副査 2 名以上での修士論文審査を課している。修士論文は、播磨科学公園都市学術情報館にて公開している。博士論文審査においては、学術論文誌への第一著者としての論文発表及び予備審査委員会での審査結果を踏まえて、公開での博士論文発表会、外部の審査委員を含めた主査と副査 3 名以上での博士論文審査を課している。博士論文は国立国会図書館及び播磨科学公園都市学術情報館で公開するとともに、論文題目等をホームページにて公開している。 (URL : http://www.sci.u-hyogo.ac.jp/edu/ronbun/list.html)
環境人間学研究科	博士前期課程の学生については主査、副査あわせて 3 名の教員によって審査し、修士論文発表会を公開で実施している。博士後期課程の学生については、学外委員を含む審査委員会によって審査し、博士論文審査公聴会を公開で実施しているほか、2~3編の学術雑誌等への掲載を基準としている。博士論文の概要は学術情報館において公開するとともに、修士論文、博士論文の題目はホームページにて公開している。 (修士論文 URL : http://www.shse.u-hyogo.ac.jp/daigakuinn/about/master/thesis/index.html) (博士論文 URL : http://www.shse.u-hyogo.ac.jp/daigakuinn/about/doctor/thesis/index.html)
看護学研究科	博士前期課程の学生については主査、副査を合わせて 3 名の教員によって研究計画作成時から指導を行い、審査する体制をとっている。修士論文の発表会は、近隣の看護系大学や実習施設からの参加者を得て公開で行っている。博士後期課程の学生については、主査に加えて領域外、学外の副査を含む 4 名以上の博士論文指導体制をとっている。博士論文審査は、これらの指導教員によって行われ、研究科委員会で審議された上で合否が決定される。博士論文の発表会は、近隣の大学等からの参加者を得て公開で行っている。博士論文及び修士論文のテーマをホームページにて公開している。 (URL : http://www.u-hyogo.ac.jp/cnas/graduate/curriculum/theme.html)
応用情報科学研究科	修士論文審査は指導教員のほか関連分野の審査委員 2 名以上によって行われ、修士論文は学術情報館にて公開、修士論文題目はホームページで公開している。博士学位論文については、その基礎となる学術論文について、主論文としての単著論文または第一著者の共著論文 1 編以上、及び副論文として単著論文または共著論文（第一著者であることが望ましい）1 編以上が複数査読の学術誌に掲載済みまたは掲載決定となっていることが条件で、修士論文と同様に 3 名以上の審査委員によって審査が行われる。博士論文は国立国会図書館及び学術情報館で公開するとともに、論文題目をホームページにて公開している。

	(修士論文URL : http://www.ai.u-hyogo.ac.jp/edu/m_thesis.html) (博士論文URL : http://www.ai.u-hyogo.ac.jp/edu/d_thesis.html)
会計研究科	専門職大学院は学位論文を修了要件とはしないが、修士論文の作成を希望する学生にはその提出を許可し、2年間の研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件に加えることができる。その審査は所定の手続に従って行われ、最終試験に合格した修士論文は神戸学園都市学術情報館にて学内者に公開されている。

別添資料6－1－2－1	共通教育の科目区分毎の単位取得数と評価点の平均
別添資料6－1－2－2	学部における留年・休学・退学状況
別添資料6－1－2－3	卒業研究等の実施状況
別添資料6－1－2－4	各種国家資格等（教員免許状、看護師・保健師免許状など）の取得状況
別添資料6－1－2－5	大学院博士後期課程の入学者数、標準修業年限内の学位取得者数、学位取得者数
別添資料6－1－2－6	大学院課程の学生による研究成果の事例（受賞等）

【分析結果とその根拠理由】

本学では成績評価、進級判定、卒業（修了）判定の基準を設定し、これを厳格に実施している。各学部での標準修業年限内の卒業率、進級率、単位取得数の年次推移、評価点平均、卒業研究の実施状況、さらに各種国家資格の取得状況から、教育の成果や効果が上がっており、学生は必要な学力や資質・能力を身に付けていると判断できる。また、大学院修士・博士前期課程の標準修業年限内での修了率、進級率、修士論文の発表状況等から、教育の成果や効果が上がっており、学生は必要な学力や資質・能力を身に付けていると判断できる。大学院博士後期課程に関しては、学位取得状況、学位論文の審査・公開状況、研究成果の公表状況から、教育の成果が上がっていると判断できる。

これらの状況から、学部、大学院の教育課程とも、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果が上がっていると判断する。

観点6－1－③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、総合教育推進委員会教育改革部会（平成21年度より全学教育改革委員会）が学部の教育課程で開設されている全授業科目について、統一された様式で授業評価アンケートを実施している。学生からのアンケート結果は授業担当教員にフィードバックされ、各教員は授業改善方針などを「授業評価をうけて」において回答するとともに、これらは各キャンパス学術情報館（含図書館）で公開されている（資料6－H）。平成20年度の教育改革報告書のアンケート結果を見ると、質問項目毎の平均値では全学部とも5点満点中、3.0～4.9点と概ね好評であった（別添資料3－2－2－2再掲）。一方、学生からのコメントには、授業の進度と難易度に関して相反するような不満や授業方法に対するネガティブなものが見られる。しかし、アンケートの区分毎の平均値では「教員」に対する評価が3.9点以上と高く、「授業評価をうけて」の授業担当教員の回答を見ると、各教員の授業改善姿勢の高さが見られる。また、卒業予定者に対して、教育目標の達成度に関するアンケート調査や懇談会での聞き取り調査等が一部学部で行なわれており、専門的知識の理解や研究意欲の喚起に卒業研究などが役立っているという結果が得られている（別添資料6－1－3－1）。各学部では対話集会なども行われているが、現在までのところ、深刻な問題点の指摘はない（別添資料6－1－3－2）。

大学院博士前期課程の学生への授業評価アンケートがほとんどの研究科で行われるようになった（資料6－I）。

アンケートは、少人数での大学院講義を考慮して、授業全体について行っている場合が多い。アンケート調査の結果、専門知識の習得や研究指導、実践教育などの項目で学部に比べて満足度の高い結果が得られたが、研究科毎の課題も明らかになってきた。

資料6-H 「学生による授業評価アンケート」の集計結果の概要

	集計結果の概要	学生からの意見の概要	教員のコメントの概要
経済学部	教員は学生の授業評価に対して誠実に対処し、教育内容と教育方法の改善に努めている。しかし、板書の仕方や話し方について、また授業への学生の関心喚起の仕方などについては、改善すべき点が多くあると思われる。	教員の板書の仕方や話し方、あるいは教室の大きさと受講人数などについての苦情が多く見られる。授業内容については同一科目について「よく理解できた」と「理解困難であった」という相反する評価がみられる。後者の評価は当該科目の性格や学生の受講態度・関心に起因すると思われるが、改善への課題を提起しているともいえる。	教員は教材や教育方法に様々な工夫をこらして、わかりやすい授業になるよう努力している。特に注目されるのは、多くの教員が学生との対話・討論を導入した参加型授業の構築を図っていることである。
経営学部	授業評価アンケートも回数を重ね、授業に関する学生と教員の双方の前向きな取り組みの成果が現れ、双方のコメントは概ね好意的であった。ただ、授業の難易度に関する苦情とともにAV機器の操作トラブルなどに関する苦情もあり、機器操作の習熟を徹底するとともに、授業の意図や内容について学生とコミュニケーションを深めるなど、今後も改善方策を探る必要がある。	特に見受けられた問題点としては、授業の進度と難易度に関する相反するような不満、教員側の授業の準備不足、早口や板書の字の読みにくさ、私語と遅刻への不十分な対応等が挙げられる。	教員は、学生のレベルや関心をにらみながら、大学教育の質を保証し、学生に学士力を身につけさせるために、様々な工夫を凝らしている。パワーポイントを活用する等、新しい授業形態を積極的に取り入れ、学生のニーズに応えながら理解を促す努力をしていることが窺われる。
工学部	学生からのコメントは、良い評価のコメントは少なく、苦情と考えられるものがほとんどである。教員側は、誠実に次年度に改善することを回答しており、教員側の教育的考察から改善に努めているが、学生にも改善を求める回答もある。	授業評価アンケートを開始して長くなるため、コメントの少ない好評の科目も多くなってきている。しかし、講義内容が難しい、演習問題の説明を増やして欲しい、講義の進行が速い、板書が多い又は字が小さい、声が小さい、パワーポイントの使用は好ましくないなどの意見多く見られる。	学生からのコメントには、教員側は多くの場合誠実に対応しており、直ぐに改善あるいは新しい試みを行うと回答している。しかし、教員側の考えに基づき、科目の内容上必要であるため、講義に必要な範囲を講義するため、前の席に座らせるため、などと回答している場合もある。
理学部	学生からの建設的なコメントは少ないが、教員は学生の知識及び考える力を伸ばす工夫を継続して行っている姿が浮き彫りになっている。	学生からのコメントでは、講義の難易度や進み方などに関して相反する意見が混在することが多く、講義の難しさが浮き彫りになっている。また、演習を簡単にして欲しいなど後ろ向きなコメントも多く、対応に工夫が必要である。	教員の講義への種々の工夫（講義中に演習を混ぜる、簡単な模擬実験を含めるなど）や熱意が見られる。特に、学生に考えさせるように努力している教員も多い。
環境人間学部	科目によるばらつきはあるものの各項目ともに、5段階評価で平均4の評価を得ている。学生のニーズに十分応える授業がなされていると考える。	受講して良かった、役に立ったなどの意見も多いが、資料の配付や板書の方法について具体的な要望もあり、教員にとって改善すべき点が指摘されている。	学生からの改善の要望に関しては、それぞれに反省と改善方法を示している。ただ、課題や試験等に関して担当教員の意図を十分に理解していないコメントもあり、説明を注意深く聞いて欲しいなど、学生への要望も見受けられる。

看護学部	学生の自己学習以外の項目は、5段階評価で4以上の評価を得ている授業が多い。自由記載欄には各授業への要望が書かれているが、教員が納得のいくものが多く、改善への手掛かりとなっている。	学生からのコメントでは、授業の方法、授業中の学生の私語等への教員の関与、授業内容への要望などが主なものである。一方、授業方法の工夫による教育効果、丁寧な指導へのねぎらい、学んだことの記述など、ポジティブなコメントもあり、学生が授業を客観的に評価し、プラスマイナスの両面で批判的に見る能力が培われているように思う。	学生からのコメントに、それぞれの授業の考え方や方法選択の理由、これから改善策についてもコメントされている。要望の中には、システムや設備に関するものもあり、個々の授業では解決できないことがある。それらは学部内での調整が必要であり、学部全体での改善に結びつくと思われる。
------	---	--	---

資料6－I 「大学院生による授業評価アンケート」等の集計結果の概要

経営学研究科	アンケートは実施していないが、学生から意見聴取を行っている。
工学研究科	アンケート結果では、修了所要単位に含まれる授業単位数が多い、レポート・課題の量が多いなどのコメントが多かった。しかし、アンケート結果には、大学院では研究のみを行えばよいとの学生の誤解も見られた。今後、アンケート結果と大学院における教育の趣旨も考慮し、カリキュラムの改善を行っていく。
物質理学研究科 生命理学研究科	博士前期課程の学生を対象として、個々の講義ではなく講義全般などについて、授業評価アンケートを行った。アンケートの結果、大学院に進学してよかったですとする意見が多数を占め、博士前期課程の教育・研究指導の満足度は高いと判断された。講義内容については、多様な専門知識・考え方・実験技術を習得できて良かったとする一方、研究テーマと直接関係がない分野への関心の低さという問題点が明らかになり、今後の検討課題である。
環境人間学研究科	開講科目については、幅広い科目群が用意されていること等が評価されている一方で、講義内容の専門性にばらつきがあり、導入的なものから専門性の深いものまでレベルが統一されていないとの指摘がある。内容の深さや専門性を見直し、再編成する必要がある。現在、履修モデルの改定作業を行っている。
看護学研究科	アンケートの結果、専門的知識・技術・実践能力について3/4の学生が役立っていると述べている。また、少人数制クラスでの展開、カリキュラム外の教員が行うプロジェクトへの参加、学生同士の議論、修了生たちとの連携なども役に立っていると述べている。カリキュラムについては上記のように満足度が高いが、今後さらに充実していくことが期待されている。
応用情報科学研究科	個々の講義に関するアンケートではなく、研究科に対する全般的なアンケートの結果から、基礎・応用・コース科目のバランスについて改善の余地があることが明らかになった。また、修士論文作成に役立つ科目としてはコース科目の評価が高いこと、カリキュラム全体についてはインターンシップの評価が特に高いことなどが明らかになった。これらの結果を踏まえ、平成20年度から研究科のカリキュラムを能力別クラス編成も含めた内容に再編成を行った。
会計研究科	基礎演習及び研究演習を除く、全ての授業科目について、半期毎にアンケートを実施している。アンケートの結果、5点満点中、「履修してよかったです」「将来役立つか」「専門知識や考え方方が身についたか」の項目で、研究科平均が4.2以上であった。

別添資料6－1－3－1 卒業予定者に対する「教育方法・内容等に関するアンケート」の集計結果の概要

別添資料6－1－3－2 学生と学部長等との懇談会などの意見聴取の取り組み事例

【分析結果とその根拠理由】

学部教育における授業評価アンケートでは、学生からの評価やコメントには建設的なものも含まれ、教員は概ねそれらを真摯に受け止め授業改善に努めており、教育の成果の指標及び授業改善に役立っていると判断できる。専門教育科目は、概ね良好な評価点を示し、教育の成果と効果が上がっている。また、卒業予定者に対するアンケートや聞き取り調査の結果、理学部では専門的知識や考え方に対して教育成果が上がっていると判断される。大学院では、授業全体を対象とする授業評価アンケートが多くの研究科で実施され、学生からの意見聴取の仕組みも整備されつつあり、専門知識の教育と研究指導や実践教育についての満足度は概ね高いと判断できる。

以上のことから、学生からの意見聴取の結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6－1－④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度と 20 年度の卒業（修了）者の就職・進学状況をみると、全学部の卒業生約 1,200 人のうち就職希望者の比率は 70% であり、就職希望者に対する就職決定者の比率（就職率）は 95% 以上である（資料 6－J）。また、大学院への進学者は全学部で約 300 人（25%）であるが、理工系学部においては進学する学生が半数以上（理学部 59% 以上、工学部 50% 以上）に及んでおり、その中で 80 人以上（27%）が大阪大学大学院など他大学院へ進学している。学部別の産業別進路状況をみると、経済・経営学部では金融・保険業、工学部・理学部・環境人間学部では製造業、看護学部では医療・福祉関係への就職比率が高く、専門的な知識等を生かした多岐にわたる職種に就職している（別添資料 6－1－4－1 及び別添 URL 6－1－4－2）。また、看護学部では保健師・助産師・看護師免許取得率が全国の平均を上回っている（別添資料 6－1－2－4）。

大学院博士前期課程の修了生については、全研究科の平均の就職率は 93% 以上であり、特に理工系研究科及び看護学研究科、会計研究科の就職率は 95% 以上である（資料 6－J）。研究科別の産業別進路状況をみると、専門知識を生かした産業等へ就職する傾向が学部に比べ鮮明になっており、特に工学研究科と物質理学研究科の製造業への就職比率及び看護学研究科の医療・福祉関係への就職比率が 50% 以上と極めて高い（別添資料 6－1－4－1）。看護学研究科では全国の専門看護師の 26% を輩出している。大学院学生の教育・研究活動に基づく研究論文や学会発表等の研究成果の発表も活発に行われており（別添資料 6－1－4－3），各種の賞も受けている（別添資料 6－1－2－6）。

資料 6－J 学部卒業生及び大学院博士前期課程修了生の就職及び進学状況

平成 19 年度における卒業（修了）生の就職率、進学率、進学先

	卒業（修了）者数	就職希望者数	就職者数 (就職率 ^{※1})	進学者数 (進学率 ^{※2})	他大学進学者数（他大学進学率 ^{※3} ）	その他人数(比率 ^{※4})	主な進学先
経済学部	192	175	164 (93.7%)	7 (3.6%)	2 (28.6%)	10 (5.2%)	兵庫県立大学大学院、神戸大学大学院、首都大学東京大学院
経営学部	257	218	208 (95.4%)	22 (8.6%)	2 (9.1%)	17 (6.6%)	兵庫県立大学大学院、大阪大学大学院、関西大学大学院
工学部	335	154	152 (98.7%)	172 (51.3%)	26 (15.1%)	9 (2.7%)	兵庫県立大学大学院、大阪大学大学院、奈良先端科学大学院大学、東京工業大学大学院、神戸大学大学院
理学部	168	66	66 (100%)	99 (58.9%)	48 (48.5%)	3 (1.8%)	兵庫県立大学大学院、大阪大学大学院、神戸大学大学院、奈良先端科学技術大学院大学
環境人間学部	198	177	169 (95.5%)	14 (7.1%)	6 (42.9%)	7 (3.5%)	兵庫県立大学大学院、神戸大学大学院、長崎大学大学院、京都大学大学院、京都工芸繊維大学大学院
看護学部	102	101	98 (97.0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1.0%)	
学部合計	1,252	891	857 (96.2%)	314 (25.1%)	84 (26.8%)	47 (3.8%)	

経済学研究科	15	9	8 (88.9%)	4 (26.7%)	1 (25.0%)	2 (13.3%)	兵庫県立大学大学院
経営学研究科	13	9	8 (88.9%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (30.8%)	
工学研究科	147	143	143 (100%)	4 (2.7%)	2 (50.0%)	0 (0%)	兵庫県立大学大学院, 京都大学大学院, 総合研究大学院大学
物質理学研究科	34	31	31 (100%)	3 (8.8%)	1 (33.3%)	0 (0%)	兵庫県立大学大学院, 総合研究大学院大学
生命理学研究科	29	24	23 (95.8%)	4 (13.8%)	1 (25.0%)	1 (3.4%)	兵庫県立大学大学院, 東京大学大学院
環境人間学研究科	23	19	12 (63.2%)	3 (13.0%)	1 (33.3%)	1 (4.3%)	兵庫県立大学大学院, 秋田大学大学院
看護学研究科	24	21	21 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (13%)	
応用情報科学研究科	30	20	20 (100%)	6 (20.0%)	1 (16.7%)	4 (13.3%)	兵庫県立大学大学院
研究科合計	315	276	266 (96.4%)	24 (7.6%)	7 (29.2%)	15 (4.8%)	
合計	1,567	1,167	1,123 (96.2%)	338 (21.6%)	91 (26.9%)	62 (4.0%)	

*1 就職率 (%) = (就職者数 ÷ 就職希望者数) × 100, *2 進学率 (%) = (進学者数 ÷ 卒業(修了)者数) × 100,

*3 他大学進学率 (%) = (他大学進学者数 ÷ 進学者数) × 100, *4 比率 (%) = (その他人数 ÷ 卒業(修了)者数) × 100.

(出典: 事務局調べ)

平成20年度における卒業(修了)生の就職率、進学率、進学先

	卒業(修了)者数	就職希望者数	就職者数 (就職率*)	進学者数 (進学率**)	他大学進学者数 (他大学進学率***)	その他人数 (比率****)	主な進学先
経済学部	193	167	163 (97.6%)	9 (4.7%)	5 (55.6%)	17 (8.8%)	兵庫県立大学会計研究科, 兵庫県立大学経済学研究科, 大阪大学大学院, 神戸大学大学院
経営学部	255	217	208 (95.9%)	17 (6.7%)	14 (82.4%)	21 (8.2%)	兵庫県立大学会計研究科, 兵庫県立大学経営学研究科
工学部	313	146	142 (97.3%)	160 (51.1%)	16 (10.0%)	7 (2.2%)	兵庫県立大学大学院, 大阪大学大学院, 東京工業大学大学院, 奈良先端科学技術大学院大学
理学部	145	48	47 (97.9%)	94 (64.8%)	41 (43.6%)	3 (2.1%)	大阪大学大学院, 東京大学大学院, 京都大学大学院
環境人間学部	198	167	152 (91.0%)	18 (9.1%)	7 (38.9%)	13 (6.6%)	兵庫県立大学大学院, 神戸大学大学院, 三重大学大学院, 関西学院大学大学院, 大阪市立大学大学院
看護学部	104	99	97 (98.0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (4.8%)	
学部合計	1,208	844	809 (95.9%)	298 (24.7%)	83 (27.9%)	66 (5.5%)	
経済学研究科	7	2	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (71.4%)	
経営学研究科	7	3	3 (100%)	1 (14.3%)	0 (0%)	3 (42.9%)	兵庫県立大学大学院
工学研究科	153	152	149 (98.0%)	1 (0.7%)	0 (0%)	0 (0%)	兵庫県立大学大学院
物質理学研究科	17	12	12 (100%)	5 (29.4%)	0 (0%)	0 (0%)	兵庫県立大学大学院
生命理学研究科	30	23	22 (95.7%)	7 (23.3%)	0 (0%)	0 (0%)	兵庫県立大学大学院
環境人間学研究科	28	21	11 (52.4%)	2 (7.1%)	1 (50.0%)	5 (17.9%)	兵庫県立大学大学院, 筑波大学大学院

看護学研究科	17	15	15 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (12%)	
応用情報科学研究科	23	13	12 (92. 3%)	7 (30. 4%)	0 (0%)	3 (13. 0%)	兵庫県立大学大学院
会計研究科	37	16	16 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	21 (56. 8%)	
研究科合計	319	257	241 (93. 8%)	23 (7. 2%)	1 (4. 3%)	39 (12. 2%)	
合計	1, 527	1, 101	1, 050 (95. 4%)	321 (21. 0%)	84 (26. 2%)	105 (6. 9%)	

(出典：事務局調べ)

別添資料6－1－4－1 学部卒業生及び大学院博士前期課程修了生の産業別就職状況
別添URL 6－1－4－2 就職情報 http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/job/info/index.html
別添資料6－1－4－3 大学院生の論文及び学会発表等の状況

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業者・大学院修了者の産業別の就職状況は、社会からの多方面にわたる要請に応えるべく多岐にわたるが、概ね学部・研究科との繋がりが深い分野に就職しており、就職希望者に対する就職決定者の比率は平均で95%以上である。理工系学部では、学部卒業生の半数以上が大学院博士前期課程に進学している。看護学部では、看護師・保健師免許取得率は全国平均を上回っている。大学院生の研究論文や学会発表等の研究成果の発表も活発に行われている。

以上のとおり、就職や進学等の進路の実績から見て、教育の成果が上がっていると判断する。

観点6－1－⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業（修了）生を対象とした教育の成果に関するアンケート調査を全学及び別途工学部・工学研究科で行った。アンケートの結果、専門教育やゼミ・研究指導などでの少人数教育などで高い評価が得られるとともに、プレゼンテーションやコミュニケーション能力向上へ向けた取り組み、専門知識・技術のより一層の習得などの必要性が示された（資料6－K、別添資料6－1－5－1）。また、就職先等へのアンケート及びインタビュー等の結果、勤務状況や専門知識を問題解決に役立てる能力などが高い評価を受ける場合も多いが、コミュニケーション能力などをさらに向上させた方がよいなどの意見が寄せられている（資料6－L）。

資料6－K 卒業（修了）生に対するアンケート調査等の分析結果の概要

全学部・研究科	学部卒業生及び大学院修了生の一部を対象にして、アンケート調査を行った。アンケート調査の結果、「学部・大学院における学業・活動が役に立っているか」の質問に対して、専門教育、ゼミなどの少人数教育、コンピュータ・リテラシー、教員との関係、友達関係、の項目で7～8割の卒業生から肯定的な回答を得た。一方、英会話能力に関しては5割近くが否定的な回答であった。また、「教育の中で、より充実させると良いもの」では、プレゼンテーション能力、専門教育での知識・技術の習得、を挙げるものが回答者の5割以上であり、次いでコミュニケーション能力、専門関連領域での資格の習得、を挙げたものが多かった。これらの結果から、本学の特徴でもある少人数での専門教育については、概ね良好な教育成果が得られていると考えられる。一方、専門教育の一層の充実やプレゼンテーション能力の向上に向けた教育改善への期待も大きい。英会話能力の「役立ち具合」が低かったことについては、分析の必要がある。
---------	---

工学部 工学研究科	学科/専攻毎に、就職先企業へのアンケートと並行して卒業生へのアンケートを実施した。工学部の教育については、卒業研究に関する満足度が高かった。卒業後に必要と感じるものは、計画的に仕事を進めてまとめる能力、専門分野の知識、技術課題を発見・設定する能力、英語コミュニケーション能力などであった。また、工学部教育で身に付いたものとしては専門分野の基礎知識が高い割合を、必ずしも十分得られたと言えなかつたものは英語（技術英語を含む）コミュニケーション能力、専門分野の知識を問題解決に応用する能力が高い割合を占めた。
--------------	--

資料6-L 就職先企業・団体等に対する「教育改善のためのアンケート」及びインタビュー等の概要

工学部 工学研究科	学科/専攻毎に、卒業生へのアンケートと並行して就職先へのアンケートを行った。卒業生の全体的な仕事（勤務成績）への企業の満足度は高かった。しかし、英語（技術英語を含む）コミュニケーション能力はあまり高くないとの評価が多かつたが、企業側も必ずしも語学力を重視あるいは期待していないことが分かつた。また、コミュニケーション・プレゼンテーション能力、幅広い知識や常識、技術課題を発見・設定する能力、多面的思考力などを養成・修得する教育についてさらに改善が必要であることが、企業からの意見で分かつた。
理学部 物質理学研究科 生命理学研究科	企業に求人票を送付する際に、理学部、物質理学研究科、生命理学研究科の卒業・修了生を受け入れている企業にアンケートを同封して回答を依頼し、卒業・修了生の評価、重要なと思われる能力等の把握に努めている。卒業・修了生に対する評価は概ね高く、特に専門知識を問題解決に役立てる力、計画性、思考力、継続的な学習能力等の項目では満足度が高い。一方、コミュニケーション能力（日本語、英語）は普通レベルとの評価が多い。
環境人間学部 環境人間学研究科	(1) 企業研究会参加企業へアンケート調査を実施。知識だけでなく、社会や会社での実践的な力をつけることが必要で、そのために社会と関わる機会を持つような工夫が必要といった意見が多かつた。(2) 就職アドバイザーが企業訪問し、意見聴取を実施(40 社)。コミュニケーション能力、チャレンジ精神、協調性など、人間性、社会性などの養成を求める意見が多かつた。
看護学部 看護学研究科	看護学部で開催される就職説明会において、卒業生が就職している病院等の組織の担当者に対してアンケート調査を毎年実施している。今年のアンケート結果として、人とのコミュニケーション能力や論理的思考、柔軟性が評価されている。また、期待する能力や改善点なども示されており、今後の教育に役立てる。
応用情報科学研究科	本研究科の必須カリキュラムに位置づけられる「インターナシップ」のうちの長期派遣型については、派遣先企業・団体の担当者の参加を得て、「産学連携による実践型人材育成事業」評価委員会を開催するとともに評価書を提出してもらい、研究科としての評価報告書を取りまとめている。この結果、医産官学連携の成果の向上と大学院生に対する実学教育の効果が認められたが、その一方で、研究科の学際的な壁を越えた技術課題に対する理解を深めるためのさらなる事前・事後教育の充実が望まれた。

別添資料6-1-5-1 卒業生アンケートの集計結果

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生や就職先等の関係者から教育の成果について意見聴取する取組は、大学全体としては開始したばかりであるが、アンケート結果では、教育の成果や効果を評価する回答が多く寄せられている。さらに、組織的な意見聴取の場を従来より設けている部局も多く、これらでは独自に教育の成果を検証・確認してきている。

以上のことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から見て、教育の成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部教育においては授業評価アンケートが定着しており、授業改善の促進と教育成果の指標としても利用されており、大学院教育においても授業評価アンケートが多くの研究科で実施されている。

就職状況は、社会からの要請に応えるべく多岐にわたるが、概ね学部・研究科との繋がりが深い分野に就職し

ており、就職希望者に対する就職決定者の比率は95%以上である。

理工系学部では学部卒業生の半数以上が大学院博士前期課程に進学しており、看護学部では看護師・保健師免許取得率は全国平均を上回っている。また、本学の教育について、卒業生や就職先から一定の評価を得ている。

大学院生の論文・学会発表も活発であり、特に生命理学研究科のグローバルCOEプログラムの採択とともに、教育・研究指導の成果が現れている。

【改善を要する点】

教育改善のための卒業（修了）生へのアンケートなど、教育の達成状況や成果の把握のための各種アンケート調査の実施体制が整いつつあるが、アンケート調査などを活用して教育改善を行っていくことが今後の課題である。全学的観点で教育課程の改革を目指す全学教育改革委員会などの体制が今年から整備されており、アンケート調査を教育改善にフィードバックすることが必要である。

今回の調査において、学生情報システムから学生の成績情報等に関する統計データを作成する行程がバッチ処理化されていないことが明らかになった。教育の状況を把握するための成績分布や単位取得状況などの各種データは、効果的な授業改善を行う上で不可欠であり、統計データ取得に関する機能を整備していく必要がある。

卒業生や就職先企業へのアンケートにおいて、勤務状況や専門知識などについては良好な評価を受けているが、コミュニケーション能力や問題解決能力などの向上を期待する意見もあり、より一層の授業改善が必要である。

（3）基準6の自己評価の概要

教育の成果としての学力、資質・能力や養成しようとする人材等についての方針は、ホームページや学生募集要項等で周知している。授業評価アンケートは、全学教育改革委員会により全ての学部の授業科目について毎年実施され、また各学部・研究科では卒業生や就職先企業等に対するアンケートやインタビュー等を独自に実施しており、教育の達成状況や教育内容を検証・評価する体制を整えている。今後、新たに改組された全学教育改革委員会のもとでアンケート調査を教育改善にフィードバックすることを検討中である。

本学では成績評価、進級判定、卒業（修了）判定、修士・博士の学位論文審査の基準などを設定して厳格に実施しており、各学部・研究科での標準修業年限内での卒業（修了）率、進級率、修士及び博士の学位取得状況、各種国家資格の取得状況などから判断して、教育の成果や効果が上がっており、学生は必要な学力や資質・能力を身に付けている。

学部教育においては、授業評価アンケートが定着しており、教員の授業改善を促進するとともに、教育成果の指標としても役立っている。専門教育科目は、概ね良好な評価点を示している。大学院教育においても、学生からの意見聴取の仕組みが整備されつつあり、多くの研究科で授業評価アンケートが実施され、専門知識の教育と研究指導や実践教育について概ね高い満足度を得ている。

産業別の就職状況は多岐にわたるが、概ね学部・研究科との繋がりが深い分野に就職しており、就職率95%以上である。理工系学部では、学部卒業生の半数以上が大学院博士前期課程に進学してから就職している。看護学部では、看護師・保健師免許取得率は全国平均を上回っている。就職や進学等の実績から見ても、教育の成果が上がっている。

教育の成果について卒業（修了）生や就職先等の関係者から意見聴取する取組は、大学としてはじめたばかりであるが、教育の成果や効果を評価する回答が多く寄せられている。また、いくつかの学部・研究科では従来、組織的な意見聴取の場を設けており、教育の成果を検証・確認している。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部の新入生には学部、学科毎にガイダンスを実施し、「学生便覧」「履修の手引き」に基づき教育課程、履修登録の方法、卒業要件等について説明を行っている。科目群の説明、科目の選択方法と必須事項、評価方法と単位の取得等、具体的に指導を行っている（別添資料 7-1-1-1、別添資料 7-1-1-2）。2年生以上の学生には、年度や学期当初に専門科目や実験実習科目の履修、コース選択、卒業研究やゼミナール選択等のガイダンスを実施している。資料 7-A に「各学部におけるガイダンスの実施状況（平成 20 年度）」を示す。チーフターによる科目選択についての相談（看護学部）や所属ゼミの選択に際して研究室の公開やゼミのパネル紹介（理学部）なども実施している。

研究科では入学時における履修手続きに加え、修了要件や学位の申請方法等についてガイダンスを行っている。研究テーマの説明や研究計画の指導については、研究指導教員が個々の学生に直接対応している。

資料 7-A 各学部におけるガイダンスの実施状況（平成 20 年度）

部局	対象	ガイダンス	実施日	内 容
経済学部	1年生	学内オリエンテーション	4月4日	卒業単位、外国語、情報、数学等について履修説明
	1年生	学外オリエンテーション	4月6, 7日	教員オープンゼミ、学生オープンゼミ、交流会等
	1年生	学科選択ガイダンス	11月5日	教務委員による学科についての内容説明
	1年生	専門基礎演習選択ガイダンス	11月5日	担当教員によるゼミ内容の紹介
	1年生	教職課程ガイダンス	4月8日	教職課程の概要と履修方法についての説明
	2年生	研究演習選択ガイダンス	11月26日	担当教員によるゼミ内容の紹介
経営学部	1年生	学内オリエンテーション	4月4日	卒業単位、履修方法、教職員等について説明
	1年生	学外オリエンテーション	4月6, 7日	教員オープンゼミ、学生オープンゼミ、交流会等
	希望者	教職課程ガイダンス	4月8日	教職課程カリキュラムの説明
	全員	履修説明会	9月30日	教務委員長が卒業要件について説明
	1年生	コース選択説明会	10月8日	各コース長が自コースの内容を説明
	1年生	ゼミ選択説明会	10月8日	同上
	1年生	2年次選択必修科目	10月8日	同上
	2年生	履修説明会	4月9日	カリキュラム、履修要件等の説明
	2年生	ゼミ選択説明会	12月3日	教務委員長が内容説明・申込書配布
	2年生	外書講読説明会	12月3日	同上
	3, 4年生	履修説明会	4月10日	履修要件、早期卒業等の説明
	3年生	ゼミ選択説明会	1月7日	教務委員長が内容説明・申込書配布
	3年生	早期卒業説明会	1月7日	同上
工学部	1年生	履修に関するオリエンテーション	4月7日	履修方法、履修登録等の説明
	2年生	履修に関するオリエンテーション	4月4日	同上
	3年生	履修に関するオリエンテーション	4月4日	同上
	4年生	研究室配属	4月2, 3日	研究室の選択・配属についての説明
理学部	1年生	新入生オリエンテーション 全体説明会	4月7日	履修方法、履修登録の説明 図書情報施設等の利用方法 各クラスのカリキュラム等の説明
	2年生	履修に関するオリエンテーション	4月7日	履修方法、履修登録の説明
	3年生	研究室配属	1月中旬	講座配属の説明、講座紹介のパネル展示、研究室公開

環境人間学部	1年生	新入生オリエンテーション	4月7日	履修方法、履修登録の説明 図書情報施設等の利用方法
	1年生	全体説明会 コース別ガイダンス	5月29日 6月26日	各コースのカリキュラム等の説明、コース選択の手続きの説明
	2年生	ゼミ説明会 本調査 専門ゼミ確定	9月末~10月 末 11月中旬 12月8日	各ゼミの説明、ゼミ選択の方法について
看護学部	全学年	履修ガイダンス	4月7日	履修方法、履修登録の説明について 助産師養成課程について(対象者)
	全学年	後期履修ガイダンス	9月30日	同上
	全学年	教職課程ガイダンス	4月7日 9月30日	前後期履修ガイダンス時に実施
	1年生	新入生交流会	4月7日	上級生や教員から学生生活、履修等についてアドバイス
研究経済科学	前期・後期 課程1年生	大学院オリエンテーション	4月上旬	学生生活全般についての注意事項 研究テーマの説明や研究計画の指導、科目履修の指導については、研究指導教員が個別に実施
研究経営科学	前期・後期 課程1年生	大学院オリエンテーション	4月上旬	学生生活全般についての注意事項 研究テーマの説明や研究計画の指導、科目履修の指導については、研究指導教員が個別に実施
工学科	前期課程 1年生	専攻または部門単位で実施	4月上旬	研究室選択・研究テーマ選択の指導、科目履修の指導
	後期課程 1年生	研究指導教員が個別に実施	4月上旬	研究テーマ選択の指導、科目履修の指導
研究物理科学	前期・後期 課程1年生	研究指導教員が個別に実施	4月上旬	研究テーマの説明や研究計画の指導、科目履修の指導、奨学金等の学生生活に関する指導
研究生命理科学	前期・後期 課程1年生	研究指導教員が個別に実施	4月上旬	研究テーマの説明や研究計画の指導、科目履修の指導
研究環境人間科学	前期・後期 課程1年生	新入生オリエンテーション	4月3日	履修上の注意、学務課連絡事項、計算機室の利用について、学生生活上の注意事項等
看護学研究科	前期・後期 課程1年生	履修ガイダンス	4月8日	目指す教育理念とカリキュラムの構造について 履修について、学術情報館利用の説明と見学 各領域別ガイダンス、学生生活ガイダンス
	前期課程 2年生	履修ガイダンス	4月8日	実践演習、修士論文、最終試験等について 学生生活ガイダンス
	後期課程 2年生以上	履修ガイダンス	4月8日	研究指導、博士論文、最終試験等について 学生生活ガイダンス
科応学用研究情報科報	前期・後期 課程1年生	新入生オリエンテーション	4月4日	履修方法、学術情報館・学内ネットワーク等利用説明
	前期課程 1年生	コース説明、研究室紹介	4月5日	各コースの説明、各研究室の説明
	前期課程 1年生	インターンシップ説明会	5月14日	インターンシップ実施要領、留意事項等の説明

会 計 研 究 科	1年生	オリエンテーション	4月3日	履修方法・履修登録説明、研究室等使用方法説明、演習選択の説明
	2年生	前期履修ガイダンス	4月2日	履修方法・履修登録説明、演習選択の説明
	全学年	後期履修ガイダンス	10月1日	履修登録説明、ケーススタディ科目選択の説明

別添資料7-1-1-1 学生便覧 第2章「学生生活」

別添資料7-1-1-2 履修の手引き

【分析結果とその根拠理由】

各部局では入学時のオリエンテーションに加え、年度や学期当初に専門科目や実験実習科目の履修、コース選択、卒業研究やゼミナール選択等のガイダンスを個別に実施しており、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

クラス担任制実施やゼミへの配属により、担当教員による学生の相談、助言、支援の機会を設けている。1年生には、大学での勉学の基礎を指導する「基礎ゼミナール」等を課しているが、この授業は少人数のゼミ形式で実施されており、個々の学生と対峙する中で学習上の能力や問題点、要望等の的確な把握や木目の細かい助言や支援が可能となっている。

また、オフィスアワーの設定や教員のメールアドレスの公開も行っており、相談を受ける機会を設けている（資料7-B）。担任やオフィスアワーに関する情報は、「履修の手引き」やシラバスに掲載している。

資料7-B クラス担任制、オフィスアワー等の実施状況

部局	担任制・基礎ゼミナール等	オフィスアワー
経済学部	各学年ともゼミに所属するため、ゼミ担当教員が学習面・生活面の指導を行う。1年生において「基礎演習」を実施している。	オフィスアワー・メールアドレスは「授業担当教員連絡先一覧」を作成し、学生に配布している。
経営学部	各学年ともゼミに所属するため、ゼミ担当教員が学習面・生活面の指導を行う。	オフィスアワー・メールアドレスは「授業担当教員連絡先一覧」を作成し、学生に配布している。
工学部	1年生において「パイロットゼミ」を実施しており、ゼミ担当教員が学習面での相談、助言を担っている。 2年生、3年生については、クラス担任が担当している。 4年生は研究指導教員が担任の役割を果たしている。	オフィスアワー、メールアドレスは工学部／工学研究科講義要目のオフィスアワー一覧に記載している。
理学部	1年生の学生に対しては担任制を設け、学習面での相談、助言を担っている。また、2年生において「基礎ゼミナール」を実施し、ゼミ担当教員が相談、助言を担うこととしている。4年生は卒研指導教員が学習指導を行う。	オフィスアワー、メールアドレスをシラバスに記載している。
環境人間学部	1年生、2年生の学生に対しては担任制を設け、学習面や生活面での相談、支援業務を担っている。また、1年生においては「基礎ゼミナール」の担当者が、学習指導の役割を担っている。	オフィスアワー及び連絡方法を履修の手引に明記している。
看護学部	1年～3年生に対しては、少人数グループで分けたクラス担任制を実施、4年生は実践研究の教員が担当し、学生生活、履修、就職など幅広く学生に指導を行っている。	オフィスアワー及び連絡方法をシラバスに明記している。

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況のとおり、担任制の実施、ゼミへの配属、オフィスアワーの設定や教員のメールアドレスの公開等、各部局では学習に対する相談や助言の機会を積極的に設けており、その中で学生のニーズを把握する体制を整えている。学習相談、助言支援を適切に実施していると判断する。

観点 7－1－③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7－1－④：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

外国人留学生に対する学習支援や生活支援等に関しては、国際交流センターと受け入れ部局が連携して企画、調整を行っており、留学生への周知等、実際の業務は各キャンパスの学生課・学務課が担当している（別添資料7－1－4－1）。現在、全キャンパスで国費留学生8人を含む168名の留学生（平成20年5月現在、資料7－C）が在学しているが、担任制やオフィスアワー等の教員による支援に加えて、19名のチューターを配置（平成20年度、資料7－D）し、指導教員、学生課職員等との緊密な連携のもとに学習の支援を行っている。チューターの業務内容は、「兵庫県立大学外国人留学生チューター制度実施要項」（別添資料7－1－4－2）に「留学生の日本語能力の向上及び学習・研究目的を達成するための指導等」及び「留学生に対する大学生活及び日常生活上の助言」と明記しており、主に学部生1年生、2年生及び大学院生1年生を対象として週2回の指導を行っている。また、チューターには指導に当つての実施計画書並びに実施報告書の提出を義務づけている。

資料7－C 外国人留学生の受け入れ状況

国 名	平成19年度 *1					平成20年度 *2				
	学部生	修士	博士	科目等履修生等	合計	学部生	修士	博士	科目等履修生等	合計
中 国	74	35	21	12	142	77	30	21	8	136
韓 国	一	2	3	2	7	一	2	1	1	4
台 湾	1	—	2	—	3	2	—	2	—	4
インドネシア	1	—	—	—	1	—	1	—	2	3
マレーシア	1	—	—	—	1	1	—	—	—	1
フィリピン	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—

タ イ	—	—	1	1	2	—	—	1	1	2
ベトナム	—	—	—	—	—	1	1	—	1	3
パングラデッシュ	—	3	4	—	7	—	2	4	—	6
ネパール	—	1	—	—	1	—	1	—	—	1
カンボジア	1	1	—	—	2	—	—	—	—	—
モンゴル	1	—	—	—	1	1	—	—	2	3
ラオス	—	1	—	—	1	—	1	—	—	1
アメリカ	—	—	—	1	1	—	—	—	2	2
ブラジル	—	—	—	1	1	—	—	—	1	1
オーストラリア	—	—	—	2	2	—	—	—	1	1
合 計	79	43	32	19	173	82	38	29	19	168

*1 平成19年5月1日現在, *2 平成20年5月1日現在

資料7-D チューターの配置状況

年度	キャンパス名	対象となる留学生数			配置チューター数			計	
		学部生		大学院生 計	学部生対応		大学院生対応		
		1年生	2年生		1年生	2年生			
平成19 年 度	学園都市	21	16	14	51	10	—	10	
	姫路書写	1	—	5	6	1	—	5	
	播磨光都	—	1	4	5	—	—	4	
	新在家	7	—	4	11	—	—	0	
	明 石	1	—	—	1	1	—	1	
	神 戸	—	—	15	15	—	—	0	
	計	30	17	42	89	12	0	9	
平成20 年 度	学園都市	24	15	14	53	10	—	10	
	姫路書写	6	—	1	7	6	—	1	
	播磨光都	1	—	1	2	—	—	1	
	新在家	8	—	5	13	—	—	0	
	明 石	—	1	—	1	—	1	—	
	神 戸	—	—	14	14	—	—	—	
	計	39	16	35	90	16	1	2	

障害を有する学生に対しては、入学前から障害の状況ならびに当人の要望を把握し、学務課、保健室の連携のもとに適切な対応をとっている。例えば、聴覚障害を持つ学生に対しては、座席への配慮や実習授業での配慮、四肢機能に障害を持つ学生に対しては、使用教室の変更や座席への配慮、筆記具としてのPC使用の許可、課題提出期限の延長等、個々の状況にあわせて配慮を行っている（別添資料7-1-4-3）。また、種々の疾病や障害を有する学生への対応方法や指導方法等の留意点を記載した「障害を有する学生に対する配慮マニュアル」（別添資料7-1-4-4）を作成し教職員に配付している。

社会人学生に対しては、長期履修制度の設置や学術情報館の開館時間の延長等により学習の便宜を図っている（別添URL7-1-4-5）。

別添資料7-1-4-1 兵庫県立大学の外国人留学生に関する業務（国際交流センター）
別添資料7-1-4-2 兵庫県立大学外国人留学生チューター制度実施要領
別添資料7-1-4-3 障害を有する学生への学習支援実施状況

別添資料 7-1-4-4 障害を有する学生に対する配慮マニュアル
別添URL 7-1-4-5 長期履修規程 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1603601.pdf

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生に対しては、指導教員、学生課職員に加え、チューター制度を設けて学習支援の体制を整えている。障害を有する学生に対しては、個々の状況に合わせて学務課、保健室の連携のもとに適切な対応をとっている。また、社会人学生に対しては、長期履修制度の設置や学術情報館の開館時間の延長等により学習の便宜を図っている。以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-①：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

当大学は各キャンパスに学術情報館を有すると共に情報機器室や院生研究室を配置し、学生の自主学習に供している。学術情報館には閲覧室、自習室、学習室が整備され、席数は合計 858 席、検索用端末機は合計 43 台用意されている。また、開館時間を夜間に延長するなどの措置をとっており、年間利用者数は 441,499 人にのぼっている。学術情報館の利用方法については学生便覧に掲載しており、入学時のオリエンテーションで説明を行うとともに、ホームページ上にも掲載している（別添資料 7-2-1-1, 7-2-1-2）。情報機器室には学生が自由に使える PC が計 645 台用意されており、レポートの作成や情報検索等に利用されている。院生研究室には席数が計 337 席用意されており、大学院生の研究に資している。

資料 7-E 学術情報館、情報機器室等の整備状況

部 屋		部屋数・座席数	利用時間	PC台数
神戸学園都市キャンパス	学術情報館	閲覧室	178 席 平日 9:00~19:00* 土曜日 9:30~15:00	15 台
		自習室	98 席 平日 9:00~19:00* 土曜日 9:30~15:00	なし
		学習室	3室 28 席 平日 9:00~19:00* 土曜日 9:30~15:00	なし
	情報機器室	学生端末室	18 室 平日 9:00~17:30	18 台
		院生共同演習室	7 席 平日 9:00~17:30	7 台
		PC 1 教室	63 席 平日 9:00~20:00	63 台
		PC 2 教室	40 席 平日 9:00~20:00 授業のない時間帯のみ利用可能	40 台
		大学院自習室	17 室 102 席 8:00~22:00	インターネット利用可能
		会計研究棟学生研究室	4 室 90 席 8:00~22:00	42 台
姫路書写キャンパス	学術情報館	閲覧室 第 2 閲覧室	2 室 211 席 平日 9:00~19:00* 土曜日 9:30~15:00	蔵書検索・インターネット検索用 8 台
		自習室（学習室）	3 室 18 席 9:00~17:00 の間で 1 回 3 時間以内	利用者が用意
	情報処理室	6 号館計算機実習室	51 席 平日 9:00~20:00 (授業時間を除く)	51 台
		7 号館情報処理実習室 I	60 席 平日 9:00~19:00 (授業時間を除く)	60 台
		7 号館情報処理実習室 II	70 席 毎年異なる 各室とも春夏冬季等休業期間は解放せず	70 台

播磨光都キャンパス	学術情報館	閲覧室	90席	平日 9:00~19:00* 土曜日 9:30~15:00	蔵書検索用2台
		自習室（学習室）	12席	平日 9:00~17:00	なし
		情報機器室	60席	平日 8:00~18:00	65台
姫路新在家キャンパス	学術情報館	閲覧室	96席	平日 9:00~19:00* 土曜日 9:30~15:00	蔵書検索・インターネット検索用5台
		学習室	2室 12席	平日 9:00~17:00	
	情報機器室	6室 140席	平日 8:30~20:00 学生の申請により 22:00まで可		
	院生自習室	5室 50席	担当委員に使用届を提出（利用時間は任意）	PC接続可	
明石キャンパス	学術情報館閲覧室	91席	平日 9:00~22:00* 学部生の利用は21:00まで	蔵書検索用2台 文献検索用3台	
	自習室	演習室301（20席）	を自習室として開放		
	情報機器室 (情報処理室) (修士) (博士)	36席 15席 20席	8:45~20:30 8:45~22:00 24時間利用可（自習室を兼ねる）	62台	
	院生研究室（修士）	2室 50席	8:00~22:00		
	学術情報館閲覧室	24席	平日 9:00~17:00 平日 17:00~21:00（カードキーによる利用可能）	蔵書検索・インターネット検索用2台	
神戸キャンパス	情報機器室 (情報処理室、情報演習室、演習室)	3室 77席	カードキーにより 24時間利用可	77台	
	院生研究室	修士90席 博士30席	カードキーにより 24時間利用可	PC接続可	

*休業期間 平日 9:00~17:00

(出典：事務局資料)

別添資料7-2-1-1 学術情報館利用の手引き 学生便覧

別添URL7-2-1-2 学術情報館図書等資料利用規程 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1606402.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

学術情報館や情報機器室、院生研究室を配置し学生への便宜を図っている。また、これらの施設の活用を促すために、利用時間の延長措置やインターネットの利用環境を整えている。以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう、各学部においては学生自治会等との懇談の機会を設けており、学生サークル会館などクラブ活動専用の施設を含む大学施設や備品の提供を行っている。

また、後援会は部費や対外活動費の補填などの支援を行っている（別添資料7-2-2-1, 7-2-2-2, 7-2-2-3）。

別添URL 7-2-2-1 クラブ、サークル活動 http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/club/index.html
別添資料 7-2-2-2 クラブ部室等の配置図 学生便覧
別添資料 7-2-2-3 クラブ、サークル活動に対する後援会の支援状況

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が行われていると判断する。

観点 7-3-①：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活全般を把握するとともに学生のニーズを把握するために、「学生生活実態調査」を実施している（別添資料 7-3-1-1）。この調査をもとに学生生活委員会が中心となって、より良い支援体制について検討を行っている。学生の個別の相談に対しては、学務課や保健室が窓口となり各学部に相談室を設置し、生活全般に関わる相談と支援の体制をとっている。健康相談をはじめとして対人関係等の悩み事については、保健師に加えて内科医や精神科医、臨床心理士の専門家によるカウンセリングを実施している（資料 7-F、7-G）。これらの利用方法については、学生便覧に記載するとともにホームページ上にも掲載している（別添 URL 7-3-1-2、7-3-1-3、7-3-1-4）

資料 7-F 看護師、保健師及び学校医（非常勤）の配置状況（平成 20 年度）

キャンパス	看護師又は保健師	学校医
神戸学園都市キャンパス	1名	内科 1名、精神科 1名
姫路書写キャンパス	1名	内科 1名、外科 1名、精神科 1名
播磨光都キャンパス	1名	内科 1名、精神科 1名
姫路新在家キャンパス	1名	内科 1名、外科 1名、精神科 1名
明石キャンパス	1名	内科 1名、整形外科 1名、精神科 1名

資料 7-G 各キャンパスにおけるカウンセリングの状況（平成 20 年度）

キャンパス	臨床心理士による カウンセリング	保健師による相談	学校医によるメンタル相談 (実施頻度)
神戸学園都市キャンパス	97 件	1,054 件	6 件（随時対応）
姫路書写キャンパス	115 件	332 件	5 件（1 日／月）
播磨光都キャンパス	93 件	920 件	1 件（1 日／2 ヶ月）
姫路新在家キャンパス	76 件	212 件	7 件（1 日／月）
明石キャンパス	108 件	423 件	3 件（1 日／月）
神戸キャンパス	0 件	—	—
計	489 件	2,941 件	22 件

別添URL 7-3-1-1 学生生活実態調査報告概要

<http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/welfare/img/jittaichousa20.pdf>

別添URL 7-3-1-2 学生生活についての相談案内 <http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/consult/index.html>

別添URL 7-3-1-3 保健室利用案内 <http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/physical/index.html>

別添URL 7-3-1-4 心の健康相談案内 <http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/physical/consult.html>

進路や就職指導については、各部局に就職担当窓口を設置し、就職アドバイザー及び就職室職員が個別の相談に応じている（別添 URL 7-3-1-5）。また、それぞれの学部、研究科に応じた就職ガイダンスや関連の講演

会等を実施している（別添URL 7-3-1-6）。具体例（平成20年度 環境人間学部）を示す（資料7-H）。

資料7-H 就職活動・支援スケジュール（平成20年度 環境人間学部）

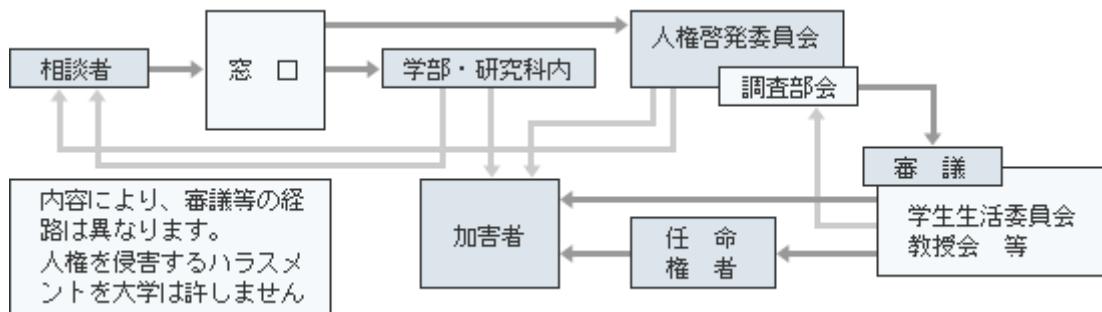
行事名	実施日時	内 容	担当（講師）
第1回就職ガイダンス	4月30日 13:00～14:30	就職活動の流れ・インターンシップについて	毎日コミュニケーションズ
第1回就職活動講座	6月11日 13:00～14:30	マナー講座①	毎日コミュニケーションズ
第2回就職活動講座	6月18日 13:00～14:30	業界・仕事研究 職務適性テスト	ディスコ
第2回就職ガイダンス	7月16日 13:00～14:30	自己分析の基本	毎日コミュニケーションズ
大学院キャリアガイダンス	7月16日 14:30～15:20	大学院キャリアデザイン	
第3回就職活動講座	10月1日 13:00～14:30	自己分析①	毎日コミュニケーションズ
第4回就職活動講座	10月8日 13:00～14:30	就職サイトの使い方	リクルート
第5回就職活動講座	10月15日 13:00～14:30	マナー講座②	毎日コミュニケーションズ
第6回就職活動講座	10月22日 13:00～14:30	自己分析②	毎日コミュニケーションズ
SPIテスト	11月5日	SPIテスト1回目	生協
第7回就職活動講座	11月12日 13:00～14:30	エントリーシート対策	毎日コミュニケーションズ
第8回就職活動講座	11月19日 13:00～14:30	内定学生報告会	内定学生
第9回就職活動講座	11月26日 13:00～14:30	面接・グループディスカッション対策	ディスコ
第10回就職活動講座	12月3日 13:00～14:30	模擬面接講座	毎日コミュニケーションズ
企業研究会	12月10日 13:00～16:00	民間企業・自治体	
SPIテスト	12月17日	SPIテスト2回目	生協
第3回就職ガイダンス	1月7日 13:00～14:30	就職の手引き・進路登録カード配布 若者仕事俱楽部の案内配布	就職アドバイザー
企業研究会	1月14日 13:00～16:00	民間企業・自治体	

別添URL 7-3-1-5 各部局に就職担当窓口 <http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/job/consult/index.html>

別添URL 7-3-1-6 各キャンパスにおける就職支援計画 <http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/job/program/index.html>

ハラスマント対策に関しては、「兵庫県立大学ハラスマント対策に関するガイドライン」を定めており、ホームページに掲載するとともに、入学ガイダンスにおいて「ハラスマントの例」や「ハラスマントを受けた場合の対処方法」等について説明を行っている（別添URL 7-3-1-7, 7-3-1-8）。各キャンパスにハラスマントに関する相談窓口を設けており、学部の学生生活委員会委員、人権啓発委員会委員、各キャンパス保健室職員が相談を受けている（資料7-I）。

資料7－I ハラスメントへの支援体制



(兵庫県立大学ハラスメント対策に関するガイドラインより抜粋)

別添URL 7－3－1－7 兵庫県立大学ハラスメント対策に関するガイドライン
<http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/harassment/img/harassment2.pdf>

別添URL 7－3－1－8 ハラスメントの防止について <http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/harassment/leaflet.html>

【分析結果とその根拠理由】

学生の健康相談や生活相談等に対するカウンセリング制度を充実させている。進路・就職に関しても単に相談を受けるだけではなく、積極的な情報提供、ガイダンスや関連講座を実施している。ハラスメントに関してもガイドラインを定め、相談等のための制度が整備されている。学生生活全般に亘って十分な相談・助言体制が機能していると判断する。

観点7－3－②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

外国人留学生には、在留に伴う諸手続き、住宅や生活上の諸注意、生活相談に関する情報、医療関係情報、トラブル・緊急時の対応、経済的支援に関する情報、学外の支援機関等をまとめた「外国人留学生のためのガイドブック」を配付している（資料7－J、別添資料7－3－2－1）。同情報は、ホームページ上にも掲載している（別添URL 7－3－2－2）。また、国際交流相談員が各キャンパスを巡回し、勉学や生活に関する相談を受け付けている（別添資料7－3－2－3）。毎年、約120件の相談を受けている。19名配置しているチューター（平成20年度）は、学習支援だけではなく、大学生活や日常生活上の助言も行っている（前出別添資料7－1－4－2「兵庫県立大学外国人留学生チューター制度実施要項」、前出資料7－D「チューターの配置状況」）。

障害のある学生への対応については、個別に面談を実施し状況を把握するとともに、教員、学務課担当者を中心に学習と生活の両面における支援を行っている（前出別添資料7－1－4－3「障害を有する学生への学習支援実施状況」）。

資料7-J 外国人留学生のためのガイドブック（目次）

もくじ	
国際交流センター長よりひとこと	
1. 兵庫県立大学の概要	
1 基本理念	1
2 組織	1
3 附置研究所およびセンター	2
4 留学生数（キャンパス別）	3
5 所在地	4
2. キャンパスライフ	
1 授業に関すること	5
(1) 学年歴	5
(2) 休業日	5
(3) 時間帯	5
2 経済的な援助制度	5
(1) 授業料の减免、分割納入、延納	5
(2) 異学制度	6
3 各種証明書の交付と届出事項	8
4 保健衛生	8
(1) 保健センター／保健室	8
(2) 定期健康診断	8
5 アルバイト	9
6 休学、復学、退学	9
(1) 休学	9
(2) 復学	9
(3) 退学	9
7 学生相談	10
8 ハラスメント相談	10
9 課外活動	11
10 通学	12
3. 在留手続きなど	
1 外国人登録	13
2 在留期間の更新	14
3 在留資格変更	15
4 再入国許可	15
5 資格外活動許可（アルバイト）	15
6 パスポートを紛失したとき	16
4. 健康	
1 国民健康保険	17
2 国民健康保険料補助	18
3 外国人留学生医療費補助制度	18
4 医療機関の基礎知識	20
(1) かかりつけの医者をもちましょう	20
(2) 病院・医院で注意すること	20
5. 住宅	
1 諸団体設置住宅	21
2 公営住宅	22
3 民間の賃貸住宅	23
4 住宅に関する用語	23
5 引越し手続き	23
6 住宅補償	24
(1) 日本国際教育支援協会「留学生住宅総合補償」	24
(2) 全国大学生活協同組合連合会「学生総合共済」	25
6. 日本での生活	
1 緊急のとき	27
(1) 事故・盗難があったとき 110（ひゃくとうばん）	27
(2) 火事のとき 119（ひゃくじゅうきゅうばん）	27
(3) 急病やけがのとき 119（ひゃくじゅうきゅうばん）	27
(4) 地震のとき	28
(5) 台風が来たら	29
(6) 交通事故にあったとき	29
(7) ガスもれ	29
2 くらし	29
(1) 電気	29
(2) ガス	30
(3) 水道	30
(4) ゴミ・リサイクル	30
(5) 自動車など	31
(6) 郵便	31
(7) 加入電話、公衆電話	32
(8) 預貯金、送金	32
(9) クーリングオフ	33
3 日本の知識	33
(1) 国民の祝日	33
(2) 交通ルール	34
7. 兵庫県について	35
8. 連絡先・所在地	39

別添資料7-3-2-1 外国人留学生のためのガイドブック

別添URL 7-3-2-2 留学生に対する各種支援に関する情報 <http://www.u-hyogo.ac.jp/exchange/index.html>

別添資料7-3-2-3 國際交流相談員の巡回相談について

【分析結果とその根拠理由】

外国人留学生に対しては、ガイドブックやホームページ上で生活支援に関わる情報を提供するとともに、国際交流相談員やチューターを配置して、相談や支援を行っている。障害のある学生に対して、個別の状況に応じて教員、学務課担当者が適切な対応をとっている。留学生や障害のある学生に対する生活支援については、十分な対応がとれていると判断できる。

観点7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の経済面への援助については、奨学金制度の周知徹底を図るとともに、返還免除者の選考の実施など積極的に対応している。現在、本学では日本学生支援機構、地方公共団体並びに民間育英団体による奨学金制度を扱っている。資料7-Kに日本学生支援機構の奨学金貸与状況を示す。学部生においては全学生数の32%、大学院生においては全学生数の45%（平成20年度）が貸与を受けている。この他、地方公共団体や民間育英団体からも奨学金の貸与を受けている。

資料7-K 日本学生支援機構奨学金貸与状況

学部生	平成 19 年度			平成 20 年度		
	貸与者数	対象学生数	貸与率	貸与者数	対象学生数	貸与率
第一種奨学金	732	5, 285	13.9%	733	5, 503	13.3%
第二種奨学金	968		18.3%	1, 047		19.0%
計	1, 700		32.2%	1, 780		32.3%

大学院生	平成 19 年度			平成 20 年度		
	貸与者数	対象学生数	貸与率	貸与者数	対象学生数	貸与率
第一種奨学金	319	873	36.5%	313	894	35.0%
第二種奨学金	169		19.4%	85		9.5%
計	488		55.9%	398		44.5%

また、学業成績優秀で授業料等の納入が困難な者については、申請に基づき選考のうえ授業料を減免する制度を設けている。学生の経済状況に応じて全額免除、半額免除、分割納入、延納を認めている。申請の 79%（平成 20 年前期）、78%（平成 20 年後期）に対して、全額免除または半額免除が認められている（資料7-L）。

資料7-L 授業料減免の実施状況（平成 20 年度）

	全学免除者数		半額免除者数		分割納入者数		延納者数	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
経済学部	59	67	13	17	8	7	2	4
経営学部	53	75	15	20	2	3	3	7
工学部	52	73	18	32	7	7	1	0
理学部	34	42	12	22	4	4	2	1
環境人間学部	38	45	12	21	1	2	0	2
看護学部	21	18	5	6	1	0	0	0
経済学研究科	2	4	1	2	0	0	0	0
経営学研究科	3	9	5	2	0	0	0	1
工学研究科	8	12	9	12	3	1	0	0
物質理学研究科	3	7	5	3	0	0	0	0
生命理学研究科	3	4	11	10	2	4	2	2
環境人間学研究科	5	10	4	3	0	2	0	0
看護学研究科	3	5	1	3	0	0	0	0
応用情報科学研究科	0	6	8	4	0	0	0	0
会計研究科	4	7	2	4	0	0	0	0
合計	288	384	121	161	28	30	10	17

なお、奨学金制度や授業料の減免制度に関する情報は、入学時のオリエンテーションにおいて説明をするとともに、学生課等に掲示し関連資料の閲覧ができるようにしている。ホームページにもその内容を掲載している（別添 URL 7-3-3-1, 7-3-3-2）。さらに、3つの学生寮を設置し、学生への経済的支援の一助としている（資料7-M）。

資料7-M 学生寮の整備状況と利用者数

学生寮の名称	居室面積	居室数	定員	寮生数 (平成20年3月現在)
西播磨学生寮 A・B棟	約9.6 m ²	120	120	114
西播磨学生寮 C棟	約16 m ²	100	100	91
黎明寮	約9.1 m ²	272	272	252

外国人留学生を対象とした奨学団体から毎年、奨学生の募集があり、私費留学生に対しては積極的な利用を勧めている（別添URL7-3-3-3）。これらの奨学金の情報に関しては、学内に掲示するとともにホームページに掲載している（前出別添URL7-3-2-2「留学生に対する各種支援に関する情報」）。また外国人留学生には、入学金に関して優遇措置をとっている（別添URL7-3-3-4）。

別添URL7-3-3-1 奨学金に関するホームページ http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/scholarship/scholarship.html
別添URL7-3-3-2 授業料減免に関するホームページ http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/scholarship/remission.html
別添URL7-3-3-3 外国人留学生を対象とした奨学団体 http://www.u-hyogo.ac.jp/exchange/life/index.html
別添URL7-3-3-4 大学入学料及び授業料一覧 http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/scholarship/about.html

【分析結果とその根拠理由】

学生の経済面への援助については、奨学金制度の整備と情報提供、授業料免除の拡大、学生寮の整備など積極的に行っていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

各キャンパスにおける学術情報館の整備、自主学習室の拡充、PC環境の整備等、学生の自主学習環境を整えている。また、内科医や精神科医、臨床心理士などの専門スタッフによる相談日を設定しており、より良い学生生活を送るための体制を整えている。授業料減免、奨学金制度の拡充など経済面での支援も充実させている。

大型放射光施設 SPring-8の利用も視野に入れて、その隣接地に設置した理学部には、地理的条件を考慮して学生の生活、経済を支援する大規模な学生寮が設けられている。

【改善を要する点】

留学生に対するチューターの配置状況は、キャンパスによってかなりの差がある。これは各学部での勉学に際して留学生に求めるスキル等に違いがあり、留学生に対してこれまで部局が独自の対応を図って来たことに基づくが、留学生への支援が学習面にとどまらず生活面での支援も求められる今日では、早急に改善をする必要がある。また、留学生からの個々の要望については部局単位で対処しているものの、要望等の全学的な集約、把握はできていない。チューターの留学生指導に当っては、実施報告書の提出を義務づけているが、今後これらのデータも活用し全学的な課題整理と対応を検討する必要がある。

サークル活動や自治活動等の課外活動に対する支援についても、キャンパス間での格差が見られる。部費の補助等は後援会が中心となって行っているが、後援会はそれぞれ旧3大学（姫路工業大学、神戸商科大学、兵庫県立看護大学）時代からの慣習に基づき在学生への支援を行っている。支援に関する統一した指針づくりが課題である。

（3）基準 7 の自己評価の概要

学生への支援については、新入生に対しての教育課程、履修登録方法、学生生活全般に関するガイダンス、2年生以上の学生に対する専門科目の履修、コース選択、ゼミナール選択等のガイダンスの実施に加えて、担任制やオフィスアワーの設置、教員のメールアドレスの公開等により学生の相談に随時応じる体制をとっている。また、少人数によるゼミナールを実施しており、これらの授業も学生の要望の把握、意見交換、学生支援の機会として活用している。正規の授業時間以外にも学生が学習や研究に意欲的に取り組めるように、各キャンパスに閲覧室、自習室、学習室を配した学術情報館を整備すると共に、情報機器室や院生研究室の設置など自習室の拡充と整備を積極的に行っていている。

学生生活全般を把握するとともに学生のニーズを把握するために、「学生生活実態調査」を実施しており、この結果をもとに学生へのより良い支援体制について検討を行っている。学生生活を健康でまた充実したものにするために、大学として学習面に留まらず、生活全般に関わる相談や心身に関わる健康面での相談、支援の体制を整えており、各学部に相談室を設けるだけではなく、内科医や精神科医、臨床心理士などの専門スタッフを配置して対応に当たっている。相談日時や担当者については学生便覧やホームページに掲載している。ハラスマントに関してはガイドラインを定め、関連情報をホームページに掲載している。対応については入学ガイダンスにおいて説明を行うとともに、各キャンパスに相談窓口を設置している。

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動に対しては、サークル会館などクラブ活動専用の施設を含む大学施設や備品の提供など、積極的に支援している。また、進路や就職に関しては、単なる情報提供だけではなく、就職相談室の設置、セミナーの開催や関連講座等を開設し積極的に対応している。

経済的な支援については、授業料の全額免除、半額免除、分割納入等の減免制度の設置や各種奨学金制度の拡充を図っている。これらの情報は学内掲示に加えてホームページに掲載し、学生への周知を図っている。授業料の減免に関しては申請者の80%近くが認められている。学生寮も整備している。

外国人留学生に対しては、各種情報のホームページによる提供や「外国人留学生のためのガイドブック」の配付に加えて、国際交流センターのもと国際交流相談員による各キャンパスの巡回相談や、チューター制度を設けて学習面に留まらず、学生生活全般への支援体制を整えているが、さらに留学生の要望等を全学的に整理し、その結果を踏まえての一層充実した支援方法を検討すべきである。障害を有する学生に対しては、個別の状況に合わせて、教員、学務課担当者を中心に学習と生活の両面における支援を行っている。社会人学生に対しては、長期履修制度の設置や学術情報館の開館時間の延長等により学習の便宜を図っている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年に 3 つの県立大学を統合した本学は、県下に主要な 7 つのキャンパス（神戸、神戸学園都市、明石、姫路書写、播磨光都、姫路新在家、淡路）を有し、校地面積 541,185 m²、校舎面積は 166,484 m²で、大学設置基準を満たしている（大学現況票）。

各キャンパスに、講義室、研究室、実験・実習室、演習室等を有し、有効に活用されている。また、授業や課外活動に関わる運動場、体育館や厚生施設、学生寮等の施設を備えている。さらに、教育・研究・社会貢献を充実させるために、高度産業科学技術研究所など 4 つの附置研究所を 8 ヶ所のエリアに展開している。

各キャンパスは、大きく神戸周辺と西播磨に分かれため、全学共通教育については、1 年生の間、神戸学園都市キャンパスと姫路書写キャンパスの 2 ヶ所に集約し、異なる学部学生の交流、及び教育資源の効率化を図れる施設・設備を整えている（別添 URL 8-1-1-1）。この他、離れた複数キャンパス間で、音声・映像をリアルタイムで伝送する遠隔授業システムを構築している（別添 URL 8-1-1-2、別添資料 8-1-1-3）。また、国際的なコミュニケーション能力を養うために、英語の少人数教育環境、及び ICT 教育の体制を整えている。

バリアフリー化への取組は、設置者である兵庫県が平成 17 年度に策定した「ユニバーサル社会づくり兵庫県率先計画」（別添 URL 8-1-1-4）に従い、全キャンパスのバリアフリーの状況を設計事務所が現地調査し、平成 17 年度には点字案内板、トイレ等表示（ピクトサイン）、誘導ブロック等の追加工事を実施した。さらに平成 18 年度には、オストメイトトイレ工事、及び必要箇所に応じて、階段の両側手すりの追加工事を実施した（資料 8-A）。

資料 8-A キャンパス別バリアフリー追加工事箇所一覧

	主要案内板	案内板追加	トイレ等表示ピクトサイン	施設の音声案内装置	誘導ブロック敷地内	誘導ブロック出入口	誘導ブロック建物内	誘導ブロック色変更	階段両側手すり	階段片側手すり	オストメイト	簡易型洋式便器兼用	エレベータ	その他
神戸C	⑯													
明石C	⑯	⑰	⑯	⑯	⑯	⑯	⑯					⑰		
播磨光都C	⑯		⑯			⑯			⑯			⑰		既存トイレへのウォシュレット設置
姫路書写C	⑯		⑯					⑯			⑯	⑰		
姫路新在家C	⑯		⑯					⑯	⑯			⑰		トイレ触知案内板の増設
神戸学園都市C	⑯		⑰		⑯	⑯				⑯	⑰		⑯	身体障害者用カーポート整備・スロープ設置・身障者用トイレ改修等

（注）⑯⑰は整備年度

（出典：平成 18 年度施設別整備箇所一覧（公の施設、その他））

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積及び校舎面積は、大学設置基準の校地面積 50,480 m²、校舎面積 41,577 m²を大きく上回っている。講義室や少人数教育に使用される演習室なども整備されるとともに、マルチメディア機器も必要に応じ、設置、活用されている。この他、離れたキャンパスの講義を受講できる遠隔授業システム、学術総合情報センター(図書部門・情報部門)、附属高校・中学校等を設置し、各種の連携教育を行う基盤が整備されている。

以上のことから、教育研究組織の運営及び教育課程の実現に相応しい施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断される。また、設置者が全県的に進める「ユニバーサル社会づくり兵庫県率先計画」に従い、施設・設備のバリアフリー化を実施している。

別添URL 8-1-1-1 全学共通教育 <http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/program/zengaku/index.html#global>

別添URL 8-1-1-2 遠隔授業システム <http://www.u-hyogo.ac.jp/edu/program/enkaku/index.html>

別添資料 8-1-1-3 平成 21 年度遠隔授業一覧表

別添URL 8-1-1-4 平成 17 年度ユニバーサル社会づくり「兵庫県率先計画」の推進
<http://www.universal-hyogo.jp/contents/pref/gyosei06.pdf>

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学は 7ヶ所に分散したキャンパス間を兵庫県が運営する「兵庫情報ハイウェイ（10Gbps の高速大容量のネットワークインフラ）」を利用してネットワークで結んでおり、全学で一体的なネットワーク環境を実現している（別添資料 8-1-2-1）。

学生、教員は各キャンパスに配備された 1,216 台のコンピュータを自由かつ安全に使用し、ワープロ、表計算などの一般ソフトウェア、インターネット、及びプログラム開発言語などの専門的なソフトウェアを利用できる（資料 8-B）。また、情報実習室に設置するハードウェア及びソフトウェアは 5 年に 1 回、リースにより更新されている。

学生の在籍情報、履修情報、成績情報、授業料免除、健康診断等のデータ管理、進級判定、卒業判定等については、インターネットにより全学共通で管理できる学生情報システムを整備している。また、学術情報館や附置研究所の蔵書管理、図書データベース等を一体的に管理する図書システムを整備している。

セキュリティ管理については、平成 18 年度に「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報セキュリティのガイドラインを設けるとともに、兵庫県立大学情報セキュリティ管理体制により、学術総合情報センター長を最高情報セキュリティ責任者とした管理体制を整備している（別添 URL 8-1-2-2）。また、ネットワークシステムにファイヤーウォール、ウイルスチェックサーバ、HTML コンテンツチェック用サーバを設置するなど、セキュリティ対策を講じている。

資料8-B 各キャンパスのPC配置状況

キャンパス名	場所	台数	キャンパス計
神戸キャンパス	情報処理室	52	104
	情報演習室	25	
	演習室	4	
	学術情報館	1	
	その他	22	
神戸学園都市キャンパス	PC 1教室	63	468
	PC 2教室	40	
	PC 3教室	61	
	AV教室	60	
	演習室	60	
	LL 1教室	40	
	LL 2教室	64	
	学生端末室	18	
	院生共同演習室	7	
	会計研究科	42	
	学術情報館	12	
	経済経営研究所	1	
姫路書写キャンパス	6号館3階実習室	49	285
	7号館1階情報処理実習室	62	
	7号館1階情報処理準備室	2	
	7号館1階システム管理室	1	
	7号館2階情報処理実習室	164	
	学術情報館	7	
播磨光都キャンパス	情報処理室	65	67
	学術情報館	2	
姫路新在家キャンパス	PC教室1	46	134
	PC教室2	31	
	MMWS教室	36	
	MM工房	9	
	MMI/O室	2	
	学術情報館	4	
	教材準備室	3	
	PC準備室	2	
明石キャンパス	図書室	1	67
	学部情報処理室	36	
	修士情報処理室	15	
	博士情報処理室	11	
淡路キャンパス	学術情報館	5	53
	コンピュータ演習室	28	
	スタジオ2	22	
	図書室	3	
合 計		1,216	

別添資料8-1-2-1 兵庫県立大学情報システムについて

別添URL 8-1-2-2 情報セキュリティポリシー等ガイドライン <http://media.laic.u-hyogo.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

各キャンパスの学術情報館及び情報処理室等に学生が利用可能なPCを1,216台配置し、授業や自主学習に活用している。また、ハードウェア及びソフトウェアを定期的に更新している。この他、学生の履修情報等を管理する学生情報システム、学術情報館や附置研究所の蔵書管理、図書データベース等を一体的に管理する図書システムを整備するとともに、情報セキュリティについても情報セキュリティポリシーを制定し、安定的かつ安全な

ICT 環境を確保するためのセキュリティ対策を講じている。以上のことから、教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8－1－③：施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

各施設・設備の利用規程を制定し、大学ホームページ上で公開している（資料 8－C）。

学生に対しては学部別に学生便覧を作成・配付し、所属するキャンパスの学生寮などの福利厚生施設、そして学術情報館の使用規定について記載している（別添資料 8－1－3－1）。また、新入学生及び新任教職員に対してオリエンテーションを行い利用法の周知を図っている。

各施設の利用内規を制定し、学内ホームページに掲載している。安全管理委員会が施設・設備利用に関する安全対策についての行事日程を学内ホームページに掲載し、必要に応じ、安全管理パトロールを行っている。特に播磨光都キャンパスでは、環境保全室が化学物質など各種危険物の取り扱い及び廃棄の方法を学内ホームページに掲載するとともに、各種掲示物を教員に配布し、また、学生を含めた新規取扱者に対する各種講習会を、毎年、行っている（別添資料 8－1－3－2）。

資料 8-C 施設・設備運用方針等 URL 一覧

組織及び運営 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/soshiki_unei.html
保健室のご案内 http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/index.html
学術総合情報センター http://www.laic.u-hyogo.ac.jp/
学術情報館図書等資料利用規程 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1606402.pdf
学術情報館図書等資料公開規程 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1606501.pdf
兵庫県立大学情報ネットワーク管理運用規程 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1606602.pdf
情報処理教育システム管理運用規程 http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1606701.pdf
情報セキュリティポリシー http://media.laic.u-hyogo.ac.jp/policy/securitypolicy.pdf
情報システム利用のための基本的ガイドライン http://media.laic.u-hyogo.ac.jp/policy/kihontekiguideline.pdf
パスワード管理に関するガイドライン http://media.laic.u-hyogo.ac.jp/policy/passwordguideline.pdf
電子メールの利用に関するガイドライン http://media.laic.u-hyogo.ac.jp/policy/emailguideline.pdf
情報セキュリティ研修・自己啓発ガイドライン http://media.laic.u-hyogo.ac.jp/policy/kesyuguideline.pdf
情報セキュリティ維持に関するガイドライン http://media.laic.u-hyogo.ac.jp/policy/ijiguideline.pdf

別添資料 8-1-3-1 学生便覧

別添資料 8-1-3-2 化学物質など各種危険物の取り扱い及び廃棄方法

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の運用に関する方針が規定され、大学のホームページ等に掲載されているほか、各キャンパスの施設についても学生便覧に記載しており、構成員に周知されている。

観点 8－2－①：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学術情報館の蔵書は、和書約 662,000 冊、洋書約 307,000 冊、その他視聴覚資料等を整備している（大学現況票）。学術情報館では、研究図書はもちろん教育に必要な図書の充実について、各キャンパスに図書部会を設け、シラバスに対応した資料、専門教育を対象とした専門性の高い資料等を系統的・網羅的に収集・整備している。

さらに、各キャンパスの学術情報館や附置研究所の蔵書管理、図書の貸出返却、図書データベースの検索、文献複写等をネットワーク経由で一体的に行う図書システムも整備し、学生の利便を図っている。学術情報館の利用状況は、平成 20 年度の入館者数延べ約 385,000 人、館外貸出冊数約 106,000 冊となっている（資料 8-D）。

利用可能な電子ジャーナルは約 4,700 タイトルに上り、平成 20 年度の全文アクセス数は約 8,000 件あり、増加傾向にある。入館者の減少は電子ジャーナル等の充実による影響と考えられる。

資料 8-D 学術情報館の利用状況等

	入館者数	館外貸出冊数	電子ジャーナルタイトル数	電子ジャーナルアクセス数※
平成 17 年度	415,927 人	108,203 冊	2,800 タイトル	3,670 件
平成 18 年度	435,759 人	112,687 冊	3,663 タイトル	4,495 件
平成 19 年度	411,499 人	104,279 冊	3,887 タイトル	9,043 件
平成 20 年度	384,646 人	105,713 冊	4,660 タイトル	8,144 件

（注※）電子ジャーナルアクセス数は、サイエンスダイレクト、ABI/INFORM の全文アクセス数のみ

【分析結果とその根拠理由】

蔵書及び雑誌は、本学の教育研究を満たすべく効率的に収集し、日本十進分類法に従って系統的に分類・配架している。こうして収集した図書資料は、年間延べ約 41 万人の学生・教職員及び学外者に利用されており、その利用者数から見ても、有効に活用されていると判断できる。

さらに、冊子体から電子データへの移行を進めたことで、研究室や情報実習室からも文献検索及び学術雑誌の閲覧が行えるようになり、利便性が向上し、利用実績も上がっていることから、教育研究の質の向上にもつながっている。

また、学術情報館の効果的な活用と学部等の教育支援を充実するため、平成 19 年度には神戸学術情報館、神戸学園都市学術情報館、明石学術情報館、新在家学術情報館において、文献検索法、電子ジャーナル、二次情報データベース等の利用者講習会を実施したほか、神戸学園都市学術情報館においては学術情報館（含図書館）ツアーも実施している。

以上のことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1 年生の共通教育の場を東西 2 つのキャンパスに集約し、分散するキャンパスの学生間の交流を促す施設・施設を整えている。

「ユニバーサル社会づくり兵庫県率先計画」に従い、オストメイトトイレの設置等、バリアフリー化を進めている。

施設・設備の利用、教育内容、情報へ容易かつ安全にアクセス可能な大学ホームページの整備を行っている。情報実習室に設置するハードウェア及びソフトウェアは定期的に更新し、学生、教員の利便を図っている。

【改善を要する点】

平成 16 年に 3 つの県立大学を統合して開設した本学は、人材及び施設の地理的な分散から生じる不都合を補つていく必要がある。遠隔授業システムを始めとする ICT 環境の一層の整備及び利用法の改善により、教育資源のより有効な活用を目指している。

また、現在は東地区キャンパス（神戸学園都市キャンパス、明石キャンパス）は神戸学園都市キャンパスで、西地区キャンパス（姫路書写キャンパス、播磨光都キャンパス、姫路新在家キャンパス）は姫路書写キャンパスで全学共通教育を実施しているが、東西キャンパスによる画一的な区分によらない柔軟な全学共通教育キャンパス選択制度、全学共通教育科目開講曜日の集約など、制度の整備・運用による教育資源の有効活用についても、総合教育推進委員会の下に特別部会を設置し、検討を始めている。

（3）基準 8 の自己評価の概要

本学の各キャンパスは十分な校地に、講義室・研究室、実験実習室、少人数教育に使用される演習室が設置、活用されている。この他、離れたキャンパスの講義を受講できる遠隔授業システム、学術総合情報センター（図書部門・情報部門）、附属高校・中学校等を設置し、各種の連携教育を行う基盤が整備されている。また、設置者が進める「ユニバーサル社会づくり兵庫県率先計画」に従い、施設・設備のバリアフリー化を実施している。

各キャンパスの情報処理室等に学生が利用可能な PC を 1,216 台配置し、ハードウェア及びソフトウェアは定期的に更新している。ワープロ、表計算などの一般ソフトウェア、インターネットそして専門的なソフトウェアを学生、教員が自由かつ安全に利用できる環境を整備している。履修情報等を管理する学生情報システム、学術情報館等の蔵書管理、図書データベース等を一体的に管理する図書システムを整備し、利便性の向上を図っている。情報セキュリティポリシーを制定し、安定的な ICT 環境を確保している。

施設・設備の運用に関する方針が規定され、大学のホームページ等に掲載されているほか、各キャンパスの施設についても学生便覧に記載しており、構成員に周知されている。

蔵書及び雑誌は、本学の教育研究に必要な図書が適正な構成を維持するよう効率的に収集し、年間延べ約 41 万人の学生・教職員及び学外者に利用されており、その利用者数から見ても、有効に活用されている。また、学術情報館の効果的な活用と学部等の教育支援を充実するための利用者講習会を実施し、一般の利用を促進する学術情報館（含図書館）ツアーも実施している。

キャンパスが分散していることによって生じる不都合については、ICT 環境の整備で対応しているところであるが、制度の整備・運用による柔軟な対応についても、検討を始めている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9－1－①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

個々の学生の履修登録や成績については、「学生情報システム」として一元的に蓄積・管理している。学生情報システムには、各学生の履修登録情報、成績情報、単位取得情報等が蓄積されており、個人情報を厳重に管理するため、外部と遮断された学内ネットワークの中で特定の権限をもつ教職員のみがアクセスを許可されている。

学部・研究科の教務委員会等が必要に応じて学生の単位修得状況について確認するとともに、卒業生に対する成績証明書の発行にも利用している。また、毎年作成される「兵庫県立大学概観」(別添資料9－1－1－1)や「所管事項報告書」(別添資料9－1－1－2)の中で、教務関係の総括的データを取りまとめている。

各学部で学生による授業評価アンケートを前期・後期に各1回実施しており、アンケート結果及びアンケートで指摘された問題点に対する教員の対応については、各学術情報館(含図書館)において保管・公開をしている。

また、学生の授業・学習に関する設問事項を含む実態調査である「学生生活実態調査」(別添URL 9－1－1－3)は、本部事務局学務部において保管している。

一方、個々の学生の試験答案等については各教員の責任において保管・管理している。なお、JABEE認定を受けた工学部機械システム工学科では過去2年分の試験答案等を学科で一括保管している。

個々の教員が行う教育活動のデータは、平成20年度より試行している教員の個人評価制度の資料として本部事務局総務部で保管している。

別添資料9－1－1－1 兵庫県立大学概観

別添資料9－1－1－2 所管事項報告書

別添URL 9－1－1－3 学生生活実態調査 <http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/welfare/img/jittaichousa20.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教育機関として必要な教育情報を適切に収集・蓄積しており、同時に個人情報保護の観点も考慮し、個々の学生の教務情報等である「学生情報システム」のデータの取り扱いについては万全を期している。

個々の教員の教育活動の状況については、教員の個人評価制度の資料として蓄積している。

以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料は適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点9－1－②： 大学の構成員(教職員及び学生)の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取については、平成16年度より前期・後期に各1回ずつ「授業評価アンケート」を全授業科目で実施している(別添資料3－2－2－1再掲)。授業評価アンケートの調査項目は、全学共通項目と学部独自項目から構成されており、評価尺度は5段階評価と自由記述形式である。授業担当教員は学生による授業評価の集計

結果を点検し、今後の授業の改善・工夫などを記載して、学生へのフィードバックを行っている。なお、授業評価アンケートの結果は、先述のとおり、各学術情報館において保管・公開している。

この他、全学学生部長・学生副部長は毎年1～2回、東地区及び西地区のキャンパスの学生自治会役員等と懇談を行い、学生の意見を聴取している。また、一部の学部においては学部長・学生部長等と学生の懇談会を定期的に実施している（資料9-A）。

資料9-A 学生からの意見聴取の状況

経済学部	「学部長と学生の懇談会」を平成19年度及び平成20年度に各一回開催した。平成20年度の懇談会で教員側7名、学生は3年生のゼミ選出学生と自治会役員2名の20名が参加した。会議後、意見集約をするとともに、改善等の「対応」を行った。
経営学部	「学部長を含む執行部と学部学生代表との懇談会」を毎年1回開催し、学生の意見や要望を集約してカリキュラムに反映させている。
工学部	工学部長と学生との懇談会を年に1度開催している。また、学科毎に、教育改革委員及び教務委員と学生代表との懇談会を年に1度開催している。なお、機械システム工学科では、2年に1度教育改善及び学生生活改善のためのアンケートを実施し、関係箇所へ改善の依頼を行っている。
理学部	卒業研究生（4年生）を対象としたアンケートを平成20年度より始め、教育及び学生生活に関して意見聴取を行っている。また、物質科学科3年生を対象として、就職活動や卒業研究などに関して、多くの教員との懇談会を開催した。
環境人間学部	学生生活委員会が学生自治会から教育や学生生活に関する意見聴取を行い、その都度回答を行っている。また、学部長が1年生の学生から、授業に関する要望など意見聴取を行う機会を設けている。
看護学部	年に2度、学生自治会役員等と部局長の懇談会が開かれ、教育上の要望や改善案について意見交換を行っている。また、多くの教員は各授業終了後、学生からの授業での学びや感想を聴取し、必要に応じて授業へ還元している。
経済学研究科	授業評価アンケートは実施していないが、少人数教育体制の中で、学生の意見を積極的に聴取し、授業内容の改善に努めている。
経営学研究科	経営学研究科では講義やゼミの受講者数が数名程度で大学院生の要望を反映した授業や指導が可能であるため、現在、大学院学生を対象とした組織的な授業評価アンケートは行っていない。
工学研究科	平成20年度より、全科目を一括して学生による授業評価アンケートを実施し、要望事項も自由記述欄に記入してもらっている。
物質理学研究科 生命理学研究科	博士前期課程学生を対象とした授業評価アンケートを平成20年度より始め、教育及び学生生活に関して意見聴取を行っている。
環境人間学研究科	学生の研究の進捗状況を確認するために中間発表会を実施しており、発表会後に合評会を開催し、学生との意見交換を行っている。この際に研究指導に対する要望などを聞き取り、指導に反映させている。また平成20年度からは、授業アンケートを実施し学生からの意見を聴取している。
看護学研究科	少人数制のため、学生の意見を授業構成に生かせる状況であり、必要な授業内容の強化や修正を行っている。年度末に授業へのアンケートを実施している。
応用情報科学研究科	各ゼミや専門科目の講義は少人数のため学生の意見を受け入れやすく、必要に応じて内容の修正や強化を行っている。また、前期課程の学生に対しては隔年毎に研究科全体についてのアンケートをとり、その中で講義等についての意見を収集している。
会計研究科	学生の要望は院生協議会の代表者が取りまとめて教務委員会及び学生生活委員会との間で話し合うことにしている。平成20年度は施設設備の利用について要望に基づき解決するなどした。
緑環境景観マネジメント研究科	1年生に対しては、前期・後期に一回ずつ個人面談週間を設け、教員が分担して全ての学生と授業、進路、学生生活について意見交換を行い、学生から出た要望等については、担当の委員会などで対応を検討していく予定である。

教員からの意見聴取については、各学部、研究科において教授会や教務委員会等を工夫して、教育の状況についての意見交換が行われている。また、毎年、学長が各部局長等と「学長懇談会」を開催し、それぞれの部局の意見を把握している（別添資料9-1-2-1）。

平成20年度から試行している「教員評価制度」において、個々の教員が「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」「管理・運営への参画」「外部資金の獲得」の領域別の業績並びに目標設定を行っている。平成21年度教員評

価制度においては、平成 20 年度の項目に加えて、平成 20 年度の目標に対する成果と実績、領域別評価表による自己評価を行っている（別添資料 9-1-2-2）。これらの活動報告や記載された目標の達成程度の点検は、教員個々の意見聴取の一部として機能することとなる。

その他、教育改革委員会が実施している教員相互の授業参観においても、授業方法の改善策について教員間の意見交換が行われている（別添資料 3-2-2-2 再掲、別添資料 9-1-2-3）。

別添資料 9-1-2-1 学生からの「授業評価アンケート」説明資料
別添資料 9-1-2-2 学長懇談会資料【訪問調査時閲覧】
別添資料 9-1-2-3 授業参観の取り組み例（看護学部 FD レター）

【分析結果とその根拠理由】

学生からの「授業評価アンケート」等を通じて、学生からの評価を授業改善に生かしているとともに、その改善方策を学生へフィードバックすることで、常に教育の改善に取り組んでいる。

また、教員の意見についても、各学部、研究科の教授会や教務委員会等を通じた意見交換、「教員評価制度」の機能を活用した教員個々の意見聴取、教員相互の授業参観等を通じて教育の改善に取り組んでいる。

このように、大学構成員の意見聴取を行い、教育の質の向上、改善に向けて継続的に適切な形で生かされないと判断する。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科ともインターンシップや実習など、企業等と連携を行った教育課程を有している。こうした連携関係を生かすとともに、各学部・研究科が学生の就職先にアンケート調査あるいは聞き取りなどを行い、教育に関する企業等の意見等の情報を得ている（資料 9-B）。平成 20 年度には卒業・修了生を対象としたアンケート調査を実施した（別添資料 6-1-5-1 前掲）。その集計結果によると、本学の教育等に対しては、概ね満足であるとの結果を得ている。また、応用情報科学研究科では、学外の識者による外部評価を実施し、報告書としてまとめ、指針として活用している。この他、本学には統合前の大学毎に同窓会があるが、今後の大学の発展に資するため、これらの同窓会を含めた連合組織として、兵庫県立大学学友会を平成 20 年 2 月に発足させた（別添URL 9-1-3-1）。こうした同窓会や学友会を通じて、学外関係者の意見を聴取し、教育の質の向上等に活かしている。

資料 9-B 学外からの意見聴取

経済学部	経済学部では体験学習としてインターンシップやフィールドワークの推進を図っているが、それらの活動を通して企業や地域の意見を聴取している。
経営学部	経営学部では産学連携事業を行っている団体関係者から様々な機会に意見聴取を実施し、また経営学部・産学連携講座の学外講師から教育内容に関する助言を得てカリキュラムに反映させていく。
工学部	学部 3 学科/大学院 3 専攻毎に、卒業生/修了生及び就職先へのアンケート調査を実施し取りまとめを行っている。アンケート結果に基づきカリキュラムの改善等を行っている。
理学部	就職先へのアンケートを実施し、取りまとめを行っている。

環境人間学部	学部卒業生もしくは研究科修了生の主な就職先からの意見聴取や、企業研究会（企業や自治体の合同説明会）においてアンケートを実施している。
看護学部	毎年1回教育会議を実施しており、実習関連施設の代表者が参加し、就職後の状況、学生の実習状況などの意見交換を行っている。就職説明会の参加病院から、卒業生の動向等の調査を行っている。
経済学研究科	研究科改革に向けて他大学の意見聴取を多く行った。
経営学研究科	経営学研究科では産学連携事業を行っている団体関係者から、定期的ではないが様々な機会に意見聴取を実施しカリキュラムに反映させている。
工学研究科	学部3学科/大学院3専攻毎に、卒業生/修了生及び就職先へのアンケート調査を実施し取りまとめを行っている。
物質理学研究科、生命理学研究科	就職先等へのアンケートを実施し、取りまとめを行なっている。また、博士後期課程においては、学位論文の審査の際に、副査に学外委員を加えており、学外の意見を聞く機会を持っている。
環境人間学研究科	博士前期後期課程ともに外部アドバイザーリスト制度を導入している。修士・博士論文指導において、環境人間学研究の多様で幅広い専門領域は、本制度により補完される。また、後期課程においては、学位論文の審査の際に、学外の委員に副査を依頼するなど、学外の意見を求める機会を設けている。
看護学研究科	就職調整の際や実践演習指導の際に、病院や施設からのフィードバックを受けている。学位論文作成の過程では、学外教員を副査に加え学外からのインプットを図っている。
応用情報科学研究科	修了生を対象としたアンケート調査、学外者による外部評価を行った。外部評価委員会、インターンシップ評価委員会を設置し、報告書を作成している。 (http://www.ai.u-hyogo.ac.jp/evaluation/index.html) 「インターンシップ」の長期派遣型については、就職先企業・団体を含む関係団体の担当者を集めて、「産学連携による実践型人材育成事業」評価委員会を開催するとともに評価書を提出してもらい、研究科としてインターンシップ評価報告書として取りまとめている。
会計研究科	平成20年度に最初の修了生を出したことを機会に自己点検・評価報告書を作成した。これに基づいて他大学関係者、会計専門職業人などから意見を聴取する予定である。
緑環境景観マネジメント研究科	本年4月に開設したところであり、修了生の就職先等の外部意見の聴取方法については今後検討していく。

本学では産学連携センターを置き、産業界との連携、研究協力及び学術交流を積極的に推進している（別添URL 9-1-3-2）。産学連携運営委員会には学内各部局からの代表者に加えて、県立工業技術センター並びに新産業創造研究機構からも委員の参加を得ている。これらの組織は、社会ニーズに対応した教育・研究の改革を行う仕組みの一つとして体系付けている。また、各界を代表する学外委員を構成員とした運営協議会においては、学外委員である有識者から教育をはじめとする大学運営についての意見を聴取するとともに、教育の改善に反映している（別添資料9-1-3-3）。

別添URL 9-1-3-1 兵庫県立大学学友会 http://gakuyukai.org/index.html
別添URL 9-1-3-2 兵庫県立大学産学連携センター http://www.u-hyogo.ac.jp/visitor/kigyou.html
別添資料9-1-3-3 兵庫県立大学運営協議会議事録【例示添付・その他は訪問調査時閲覧】

【分析結果とその根拠理由】

各学部の同窓会や学友会を通じて卒業生等の意見を聴取するとともに、就職先との連携や産学連携により、企業等の意見を聴取している。また、運営協議会をはじめ体系的に外部有識者からの意見聴取の場も設けられており、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

学生の授業評価アンケートを前期と後期に1度ずつ、全学的に実施している。その結果は各教員の授業改善の参考とするため、各教員に返却している。個々の教員が授業評価アンケートの学生からのコメント及びそのコメントに対する改善方策を作成した報告書「授業評価をうけて」を学術情報館（含図書館）において公表するとともに、継続的な授業改善に活かし、学生にフィードバックしている（資料9-C）。

資料9-C 各部局の授業評価の対応

経済学部	前期・後期に授業評価アンケートを実施している。評価結果については、教員各自の責任において、授業内容・方法の改善に役立てている。年に数回開催されるFDフォーラムでは、各自の授業評価結果なども踏まえ、教育改善の議論がなされている。
経営学部	前期、後期にそれぞれ実施する授業評価アンケートに表れた課題点をFD活動に反映させるとともに、各教員が学生からの評価や要望を真摯に受け止め、授業内容の改善に役立てている。
工学部	学生による授業評価アンケート（実験、実習、演習等は除く）を実施している。評価結果（質問項目毎5段階評価の平均値）及び学生の要望に対する改善方策を記入し、学術情報館（含図書館）で開示している。なお、機械システム工学科では類似した科目毎に教員間連絡ネットワーク会議を設け議論・調整・改善を行っている。
理学部	学生による授業評価アンケート（実験、実習、演習等は除く）を実施している。各教員は学生からの評価・要望に対して改善方策を記入し、学術情報館（含図書館）で開示している。また、卒研生（4年生）を対象とした教育の成果に関するアンケートを実施している。
環境人間学部	基礎ゼミ、専門ゼミ、卒研ゼミを除く全授業に対して授業評価を実施している。この評価をもとに、授業の改善を行っている。学生の評価並びに教員の改善策を報告書にまとめ、学術情報館で公開している。
看護学部	大学全体の取り決めのとおり、10名未満のクラスを除いて、授業評価を行っている。各授業最終日に担当以外の者によって、受講学生へ配布・回収され、学務課が外部委託する。結果は各教員へ返され、各教員は改善方策などを含めフィードバックをまとめ、学務課へ提出する。その後情報館にて保管され、閲覧可能となる。
経済学研究科	経済学研究科では授業評価アンケートは実施しておらず、今後の検討課題であるが、少人数教育体制の中で、学生の意見を積極的に聴取し、授業内容の改善に努めている。
経営学研究科	経営学研究科では独自の授業評価アンケートを実施しておらず、具体的なデータとしては兵庫県立大学学生生活実態調査報告書の全大学院生を対象としたものしかないが、学生からの要望やFD活動への参加を通じて、不斷に授業内容の改善を図っている。
工学研究科	少人数の科目もあるため、全科目一括して授業評価アンケートを実施するようにした。アンケートの結果、修了所要単位の授業数が多い、レポート・課題の量が多いなどのコメントがあった。今後、これらのアンケート結果も考慮し改善を行っていく。
物質力学研究科、生命力学研究科	博士前期課程学生を対象として、全科目一括した授業評価アンケートを実施している。アンケート結果に基づき、今後改善を行っていく。
環境人間学研究科	授業評価アンケートは集計し、コメントなども含め、研究科委員会で報告されている。各教員はこの内容を受けて改善を行っている。
看護学研究科	研究科では少人数の授業形式が多く、各学生からのフィードバックを受けながら、授業を行い、学生のニーズに沿ったものにしている。
応用情報科学研究科	外部評価実施時に研究科の全体評価の一環として授業全般についての評価を含むアンケートを行った。その結果は修了生を含む学生からのフィードバックとして、教育・研究等に活用している。また、同様のアンケートを隔年毎に行い、改善を図っている。個々の授業の評価については少人数授業が多いため、行っていないが、受講生が多い教科については実施を計画している。
会計研究科	基礎演習及び研究演習を除く全ての科目で授業評価を行っている。実施した科目の担当者はコメント、改善策等をフィードバックしている。また研究科としてFD委員会の活動に反映させている。
緑環境景観マネジメント研究科	全ての科目で授業評価アンケートを行う予定である。アンケートに対する回答の内容を踏まえてFD活動を行うほか、学生からの意見については、その意見毎に回答コメントを作成して、研究科内で公表する予定である。

また、教育方法の改善を図るために、資料9-Dの共通ルールのもと全学的に公開授業を行っている。公開授業及びその後に開催する意見交換会は、互いに学び合うための個人的な反省を超えた大学教員の相互研修の場とし

て、授業に関する自己反省と改善方策の検討の場として活用している。

資料 9-D 公開授業における共通ルール

(共通ルール)

- (1) 複数の教員が学部内において授業を公開すること。
- (2) 公開授業は教員が相互参加することが望ましい。
- (3) 参観する教員は参観される教員に事前に了解を得ておくこと。
- (4) 学生に授業を公開する旨を伝え、事前に了解を得ておくこと。
- (5) 数回公開授業参観後、学部において意見交換会等を実施する。
- (6) その際に公開授業が授業者の授業内容をチェックするのではなく、質の良い授業をするための場として考える。
- (7) 教育改革部会で各学部の結果を取りまとめる。

(出典：平成 19 年度兵庫県立大学教育改革報告書)

部局によっては「FD レター」として、教育改善に結びつく個人のノウハウを他へつなげていく取り組みなどの工夫が始まっている（別添資料 9-1-2-3 再掲）。

【分析結果とその根拠理由】

授業評価や公開授業など、学生の意見の反映や教員同士の学びを促す取り組みは、確実に実施されている。それらが、教育内容・方法の見直しにつながっており、教育の質の向上に寄与していると考えられる。また、平成 20 年度から試行されている教員評価制度において、個々の教員の取り組みを具体的に記述することにより、教員に一層の自覚が生まれている。これらのことと総合して、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていると判断する。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

前述のとおり、全学的に実施している学生の授業評価アンケートは、学生が意見を自由に書くことができるこことなっており、学生の意見に対する教員の回答も公開されていることで、絶え間ない教育の質の向上につなげている。

ファカルティ・ディベロップメントは、各学部・研究科の状況やニーズに応じて、基本的には各学部・研究科独自で行ってきた（資料 9-E）。例えば、経済学部においては、「Faculty Development Forum」を年間に 3～4 回開催している。その内容は、一人の教員が授業における工夫などを報告し、それを題材として教育に関する意見交換を行う場として開催し、個々の授業の工夫だけではなく、学部のカリキュラム体系の中で「何を教えるか」という活発な議論が行われている。また、看護学部においては、FD 委員会の活動や諸教員の FD 活動等をニュースレターとして発行し、全教職員に配布するとともに、FD 研修会として「参画教育とラベルワークの理論と実践」について、全教員参加のもとで外部講師を招き、開催することで教育の質の向上につなげている。

一方、ファカルティ・ディベロップメントに対する全学的な取り組みが必要であるとの判断から、平成 21 年度より全学教育改革委員会及び教育開発センターを設置し、全学的なファカルティ・ディベロップメントへの課題を集約し、大学全体として取り組んでいるところである。

資料9-E ファカルティ・ディベロップメント事業

部局名	F D事業名	対象と参加人数	頻度
経済学部／研究科	《F Dフォーラム》 「保健室における学生相談の実際」 「基礎経済学で教えた内容について」 《公開授業参観》	全教員、約 10 名/回 全教員、延べ約 61 名	2回
経営学部／研究科 会計研究科合同	《F D講演会》 「F Dとは何か—兵庫県立大学の現状と課題」 「学生の発達と大学教育・授業」 《公開授業参観》	全教員 全教員	2回
西地区合同開催 工学部／研究科 理学部／物質理学研究科／ 生命理学研究科 環境人間学部／研究科	《F D講演会》 「F Dとはなにか—兵庫県立大学の現状と課題」 「学生の資質向上への取り組みを考える」 《その他》 「SPring8 夏の学校」 《公開授業参観／参観後の意見交換会》	全教員 全教員、各部局約 40 名～50 名	2回
看護学部/看護学研究科	《F Dセミナー》 「参画教育とラベルワークの理論と実践」 《実践F D》 「技術実習の実績と課題」 《授業参観とまとめの懇談会》 《F Dレターの発刊》	全教員 39 名参加 看護系教員全員 全教員、懇談会 4 名 全教職員	1回 前・後期 2回 2回 3回
応用情報科学研究科	《F D講演会》(平成 20 年度) 「スーパーコンピュータの現状とその社会・医学応用について」 《公開授業参観》 全教員の参加	全教員	毎年 1 回以上 毎年 2 回以上

【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメントは各学部・研究科の特性に合わせた形で実施され、教育の質の向上や授業の改善につながっている。また、平成 21 年度より全学教育改革委員会及び教育開発センターを設置し、全学的なファカルティ・ディベロップメントへの課題を集約し、大学全体として取り組んでいるところである。

以上のことからファカルティ・ディベロップメントが適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

観点 9－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

キャンパス間で遠隔授業を運用している本学では、TAによる補助は不可欠なものである。また、TAとして教育に関わることは、TA自身が将来教員や研究者となった場合にも貴重な経験となることから、TA自身に対する教育的意義も大きい。共通教育のTAに対する研修については、各学期に一度、主に新任のTAを中心としてキャンパス毎に実施している(別添資料 9－2－2－1)。また、各学部における専門科目に係るTAに対しては、各教員がOJT(実務を通じた教育訓練)で個別に指導を行っている。平成 21 年度に新たに設置された全学教育改革委員会が中心となって、必要な予算措置、研修会の実施、授業実施報告書の提出など、TAに対する体系的な支援をさらに充実させ、システム化することを検討している。

また、リファレンスサービスなど、学生の教育・学習を支援するための様々な活動を行っている学術情報館の職員に対する研修として、兵庫県大学図書館協議会の研修（別添URL 9-2-2-2）や公立大学協会図書館協議会の研修（別添URL 9-2-2-3）を活用している。

この他、工作センターを有する工学研究科では技術職員を対象に学外の研修機関で工作機械の操作等に関する研修を受講させている。

なお、教育支援者としての職員に対する研修については、平成21年度から全学教育改革委員会において、SDとして検討していくこととしている。

別添資料9-2-2-1	兵庫県立大学遠隔授業等ティーチング・アシスタント実施要領、遠隔授業実施説明会資料
別添URL 9-2-2-2	兵庫県大学図書館協議会「教員組織との連携による新たな教育・学習支援活動の在り方について」 http://www.lib.kobe-u.ac.jp/AULH/katsudo/20/kenkyu/index.html
別添URL 9-2-2-3	公立大学協会図書館協議会 http://wwwsoc.nii.ac.jp/pula/nenkan.html

【分析結果とその根拠理由】

共通教育に係るTAに対する研修については、各学期に一度、キャンパス毎に実施している。専門科目に係るTAに対しては、各教員がOJTで個別に指導を行っている。この他、教育を支援する上で、専門的な知識や技能を必要とする学術情報館や工作センターの職員に対しては、外部機関による研修を受講させている。また、職員に対する研修については、平成21年度から全学教育改革委員会において検討することとしている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生の履修登録や成績については、「学生情報システム」として一元的に蓄積・管理しており、各学生の履修登録情報、成績情報、単位取得情報等を蓄積・保管している。

学生の意見聴取については、平成16年度より前期・後期に各1回ずつ「授業評価アンケート」を全授業科目で実施している。授業担当教員は学生による授業評価の集計結果を点検し、授業の改善を行っている。また、授業評価アンケートの結果は、各学術情報館において保管・公開している。この他、全学学生部長・学生副部長は毎年1~2回、東地区及び西地区のキャンパスの学生自治会役員等と懇談を行い、学生の意見を聴取している。

教員からの意見聴取については、毎年、学長が部局長と「学長懇談会」を開催しているほか、教員評価制度における活動報告等の調書が、個々の教員の意見聴取の一部として機能することとなっている。

【改善を要する点】

これまで、ファカルティ・ディベロップメントは各学部・研究科の状況やニーズに応じて、基本的には各学部・研究科独自で行ってきたが、ファカルティ・ディベロップメントに対する全学的な取組が必要である。

教育補助者であるTAに対する研修については、共通教育の補助を行うTAに対しては各学期に一度実施しているが、専門科目に係るTAに対してはOJTで個別に指導している。TAとして教育に関わることは、TA自

身に対する教育的意義も大きいことから、今後さらに必要な予算措置、研修会の実施、授業実施報告書の提出など、TAに対する体系的な支援の充実を検討する必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の状況に係るデータや資料の収集・蓄積については、「学生情報システム」として一元的に蓄積・管理している。また、学生情報システムは個人情報を厳重に管理するため、外部と遮断された学内ネットワークの中で特定の権限をもつ教職員のみがアクセスを許可されている。この他、毎年作成される「兵庫県立大学概観」や「所管事項報告書」の中で、教務関係の総括的データを取りまとめている。

学生の意見聴取については、平成16年度より前期・後期に各1回ずつ「授業評価アンケート」を全授業科目で実施している。授業担当教員は学生による授業評価の集計結果を点検し、今後の授業の改善・工夫などを記載して、学生へのフィードバックを行っている。なお、授業評価アンケートの結果は、各学術情報館において保管・公開している。各教員は授業評価アンケートの結果を参考にしつつ、授業の改善に役立てている。

この他、全学学生部長・学生副部長は毎年1～2回、東地区及び西地区的キャンパスの学生自治会役員等と懇談を行い、学生の意見を聴取している。

教員からの意見聴取については、教授会や教務委員会等において、教育の状況についての意見交換が行われている。また、毎年、学長が各部局長等と「学長懇談会」を開催し、それぞれの部局の意見を把握している。

平成20年度から試行している「教員評価制度」において、記載された目標の達成程度の点検は、教員個々の意見聴取の一部として機能することとなる。

その他、教育改革委員会が実施している教員相互の授業参観においても、授業方法の改善策について教員間の意見交換が行われている。

学外関係者からの意見については、学生の就職先に対するアンケート調査あるいは聞き取り、卒業・修了生を対象としたアンケート調査などを実施している。同窓会や学友会を通じて、学外関係者の意見を聴取し、教育の質の向上等に活かしている。この他、各界を代表する学外委員を構成員とした運営協議会においては、学外委員である有識者から教育をはじめとする大学運営についての意見を聴取するとともに、教育の改善に反映している。

ファカルティ・ディベロップメントは、各学部・研究科の状況やニーズに応じて、基本的には各学部・研究科独自で行ってきた。しかし、ファカルティ・ディベロップメントに対する全学的な取り組みがさらに必要であるとの判断から、平成21年度より全学教育改革委員会及び教育開発センターを設置し、全学的なファカルティ・ディベロップメントへの課題を集約し、大学全体として取り組んでいる。

共通教育の教育補助者（TA）に対する研修については、各学期に一度、主に新任のTAを中心としてキャンパス毎に実施している。また、各学部における専門科目に係るTAに対しては、各教員がOJTで個別に指導を行っている。また、平成21年度から全学教育改革委員会が中心となって、必要な予算措置、研修会の実施、授業実施報告書の提出など、TAに対する体系的な支援をさらに充実させ、システム化することを検討している。

なお、教育支援者としての職員に対する研修については、平成21年度から全学教育改革委員会において、SDとして検討していくこととしている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本大学に係る校地、校舎等は大学本部がある神戸キャンパス（ビルを賃借）を除き、他キャンパスは全て県有財産（行政財産）であり、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。

本学の財務会計は、兵庫県財務規則(別添 URL10-1-1-1)に則り兵庫県財務会計システムの下で運営されており、大学の目的に沿った教育・研究等の事業運営がなされるよう予算の執行している(別添資料 10-1-1-2)。

歳入予算において主な特定財源(自主財源)は、授業料、入学料、入学考查料となっている。歳出予算においては、教育研究活動費としての大学運営費、大学維持管理費、大学整備費の合計額は予算の約32%を占め、安定して確保できている(資料 10-A)。

各年度における歳出は当該年度の歳入をもって充てることから、特定財源で賄えない部分は一般財源で措置されており債務は存在しない。

資料 10-A 歳入歳出予算状況の推移

(単位：千円)

歳入予算項目	16 年度	%	17 年度	%	18 年度	%	19 年度	%	20 年度	%
授業料	3,110,645	24.4	3,211,446	25.1	3,214,828	24.5	3,223,239	24.6	3,239,893	26.2
入学料	581,735	4.6	581,369	4.5	595,950	4.6	591,861	4.5	591,861	4.8
入学考查料	150,068	1.2	150,386	1.2	152,437	1.2	152,240	1.2	152,301	1.2
その他使用料 及び手数料	19,269	0.1	19,009	0.1	19,069	0.1	17,016	0.1	17,021	0.2
財産収入	27,230	0.2	29,193	0.2	29,088	0.2	29,196	0.2	28,796	0.3
諸収入	1,444,508	11.3	1,521,775	11.9	1,780,343	13.6	1,509,968	11.5	1,857,653	15.0
特定財源合計	5,333,455	41.8	5,513,178	43.0	5,791,715	44.2	5,523,520	42.1	5,887,525	47.7
一般財源	7,423,987	58.2	7,321,099	57.0	7,304,666	55.8	7,609,692	57.9	6,467,257	52.3
合 計	12,757,442	100.0	12,834,277	100.0	13,096,381	100.0	13,133,212	100.0	12,354,782	100.0

歳出予算項目	16 年度	%	17 年度	%	18 年度	%	19 年度	%	20 年度	%
大学職員費等	8,611,165	67.5	8,783,022	68.4	9,052,622	69.1	8,844,941	67.3	8,397,766	68.0
大学維持管理費	1,320,415	10.4	1,268,012	9.9	1,176,492	9.0	1,113,189	8.5	950,927	7.7
大学運営費	2,807,270	22.0	2,766,521	21.6	2,852,383	21.8	2,850,430	21.7	2,847,748	23.0
大学整備費	18,592	0.1	16,722	0.1	14,884	0.1	324,652	2.5	158,341	1.3
歳出合計	12,757,442	100.0	12,834,277	100.0	13,096,381	100.0	13,133,212	100.0	12,354,782	100.0

(出典 事務局調べ)

別添URL 10-1-1-1 兵庫県財務規則 https://www3.e-reikinet.jp/hyogo-ken/HTML_TMP/svhtml28554577.0.Mokuji.0.0.DATA.html
別添資料 10-1-1-2 平成 16~20 年度大学当初予算

【分析結果とその根拠理由】

資産は県有財産（公有財産）であり、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。

また、本学は県立大学であり、特定財源以外は県の一般財源で賄っていることから、単年度での収支は常に均衡している。

各年度における歳出は当該年度の歳入をもって充てることから、特定財源で賄えない部分は一般財源で措置されており債務は存在しない。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学においては、他の公立大学と同様に、国立大学に準じた授業料・入学料などの改定を行ってきており、歳入は漸次増加している。特定財源については開学以来、収入未済額を生ずることなく収入を確保している。

大学運営に必要な経費のうち、授業料等の特定財源で賄える費用は平成 20 年度予算で約 48% であり、毎年、教育研究活動に係る予算は、ほぼ増減なく推移している（前掲資料 10-A）。

また、教員の学術研究活動のため、大学予算の根幹をなす教員当積算校費及び学生当積算校費の安定した確保に努めているほか、特別教育研究推進費として毎年 110,000 千円を確保し、学内公募により優れた研究に助成を行い研究を奨励している。外部研究資金としては、科学研究費補助金、その他財団等の研究活動に対する助成金等についても積極的に申請を行い、外部資金の確保に努めている（資料 10-B）。

資料 10-B 研究費の推移**(1) 教員当積算校費等（予算額）の推移**

(単位：千円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
教員当積算校費・学生当積算校費	938,115	947,213	944,900	942,565	860,342
特別教育研究推進費	100,000	100,000	100,000	110,000	110,000
計	1,038,115	1,047,213	1,044,900	1,052,565	970,342

(出典 事務局調べ)

(2) 外部資金状況（決算額）の推移

(単位：千円)

区分	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	件	千円								
助成金	185	150,005	195	167,471	181	145,953	217	145,370	202	147,267
受託研究費	40	320,644	53	376,134	61	231,341	55	247,550	50	300,058
共同研究費	32	108,776	43	87,132	64	129,432	75	142,928	81	185,615
寄附講座	1	20,000	1	17,500	1	17,500	1	15,000	1	28,000

科学研究費等	142	332,806	175	431,282	195	507,458	190	469,748	193	542,239
COE補助金	2	210,000	2	183,700	2	207,300	2	230,307	2	323,650
NEDO助成金等	3	167,827	2	104,460	1	2,288	4	51,260	3	25,665
計	405	1,310,058	471	1,367,679	505	1,241,272	544	1,302,163	532	1,552,494

(出典 産学連携センター年報)

【分析結果とその根拠理由】

特定財源は、開学以来、調定額に対し収入未済額を生ずることなく継続的に確保している。また、教育研究活動に係る予算は平成17年度以降ほぼ増減なく推移している。助成金等外部資金の獲得については年々増加しており、今後とも一層積極的に推進し、外部資金の収入増を図ることにより学術研究基盤の充実・強化を図っていきたい。

観点 10－2－①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学は法人化されていない県立大学であり、大学運営に係る次年度予算の経費は、県の財務規則に基づき、各学部において策定した翌年度の施策要求を本部を通じて設置者である兵庫県に要求し、予算査定後県議会の承認を経て成立する。本学では、毎年度末に開催される部局長会議で翌年度予算について報告の上、各学部に詳細を内示しており、その内容は各学部の教授会等を通じて関係者に明示されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の予算については、県の財務規則に基づき作成、県議会の審議を経て予算が成立し公表されている。また、学内においては、部局長会議で報告し学部毎に予算委員会で配分額等検討の後、教授会に報告し承認を得て学内関係者に明示されている。

観点 10－2－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

兵庫県は地方自治法に基づき会計年度独立の原則をとっており、予算執行に当たっては当該年度における歳出は当該年度の歳入をもって充てること及び予算額を超える支出は認められないと等により、本学においては支出超過の実態はない。

【分析結果とその根拠理由】

各年度における歳出は当該年度の歳入をもって充てることになっており、収支において支出超過はない。

観点 10－2－③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動予算の根幹である、教員当積算校費及び学生当積算校費については、教員の職種及び人数並びに学生の人数に応じた予算となっている。また、新たな研究科等を設置する場合は、増加する教員や学生数に応じた予算が措置されており、適切な資源配分が行われている。研究活動に必要な経費の各学部内での配分に当っては、適切な資源配分を図るために学部内の予算委員会において審議し、教授・准教授・講師・助教等の職名毎に配分単価を決定し教授会に報告し承認を得ている。各教員に配分される予算費目としては旅費、需用費、備品購入費があるが、平成 21 年度から役務費並びに使用料を加えて、より弾力的な予算費目とした。

また、教員に対する配分には、教員当積算校費・学生当積算校費の配分の他に、特別教育研究推進費として毎年約 110,000 千円を確保し、学内公募により優れた研究に助成を行い研究を奨励している。この特別教育研究推進費の配分は学内公募を行い、学長・副学長会議の審議を経て予算配分を行っている。

また、高額な研究機器備品を計画的に更新していくため、大型機器備品整備費を予算措置し計画的な配分を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に対する予算は、予算委員会が教職員からの予算要求を受け、手続きを踏んで資源配分している。

観点 10－3－①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

県を設置者とする県立大学であるため、財務諸表は作成していない。しかし、地方自治法に基づき兵庫県の財政状況等が、県のホームページに掲載されている（別添 URL10-3-1-1）。

【分析結果とその根拠理由】

兵庫県の財政状況等が県のホームページに掲載されていることから、適切な形で公表されている。

別添 URL 10-3-1-1 ひょうごの財政 http://web.pref.hyogo.lg.jp/pa02/pa02_00000001.html

観点 10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の財務に対する監査体制は地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定（別添資料 10-3-2-1）に基づき、毎年度県の監査委員が大学の財務に関する事務の執行及び事業の管理について監査を実施している。

また、平成 19 年度には地方自治法第 252 条の 37 第 1 項、第 2 項に基づく公認会計士等による包括外部監査が実施され（別添資料 10-3-2-2），大学の財務に関する事務の執行や事業の管理等について事前の書類監査と訪問調査が行われた。これらの監査結果については、監査結果報告書として公表されている（別添資料 10-3-2-3，

別添 URL10-3-2-4)。

別添資料 10-3-2-1	地方自治法第199条第1項、第4項
別添資料 10-3-2-2	地方自治法第252条の37第1項、第2項
別添資料 10-3-2-3	平成19年度定期監査の結果報告書
別添 URL 10-3-2-4	平成19年度包括外部監査の結果報告書 http://web.pref.hyogo.lg.jp/pa02/pa02_000000060.html

【分析結果とその根拠理由】

監査委員による監査が定期的に行われていること、また、包括外部監査が適時に行われることから財務に関しての監査は適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

開学以来、授業料・入学料等の特定財源は、調定額に対し収入未済を生ずることなく確実に収入額を確保している。

予算要求、執行の方針に関し、部局長会議で適宜検討し承認を得るなど、円滑な事務の推進に努めている。

県の厳しい行財政状況の中でも、教員研究費については一定水準を確保するとともに、新しい研究科の設置など新規プロジェクトについても積極的に推進している。

【改善を要する点】

教員自らの努力による科研費等外部資金の収入増を図ることにより、なお一層学術研究基盤の充実・強化を図っていきたい。

県の各種規則等に基づいて事務を進めているため、法人化した大学に比べ柔軟な対応が難しい面があるが、できる限り弾力的な対応を行うよう努めている。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学は、兵庫県を設置者とする県立大学であり、その財務は兵庫県財務規則に則り適正に会計処理され、予算・決算等については県議会の承認を得ている。予算については、兵庫県の予算が減少傾向にあるなか、大学の施設維持費等に係る予算は削減を余儀なくされてきているが、大学の教育研究活動に対しては、一定水準が確保され、適切な資源配分を行っている。

財務に関する事務の執行及び事業の管理については、毎年度定期監査が行われている。平成19年度には包括外部監査も実施されており、適正な財務処理がなされている。

今後とも、教員自らの努力による科研費等外部資金の収入増を図ることにより、なお一層学術研究基盤の充実・強化を図っていきたい。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

大学運営に係る重要事項を審議・決定する機関として評議会、運営協議会を置いている（資料 11-A）。

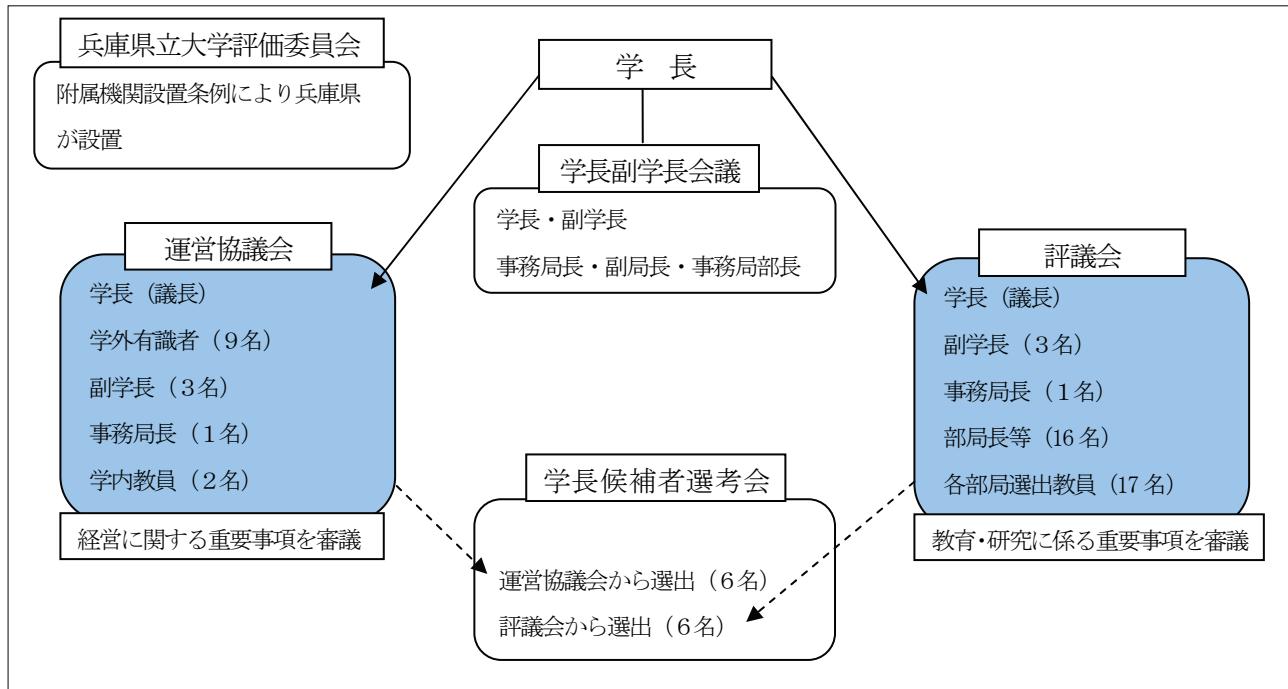
教育研究に係る重要事項を審議する評議会を月に1回開催しているほか、部局長会議を月1回、学長副学長会議を週1回開催している。また、大学経営に関する重要事項を審議する運営協議会については年2回開催している。事務局長は、これら全ての会議に構成員として参画している。

事務組織は、大学本部を含む7キャンパスに25課を配置し、正規職員189名、臨時・嘱託職員46名を配している（資料 11-B）。毎月開催される評議会、部局長会議に合わせて、適宜事務部長会議を開催し、管理運営に係る全学的な事務についての意思疎通を図っている。

危機管理に係る体制については、「危機管理指針」（別添資料 11-1-1-1）を策定し、学長を本部長とする危機管理対策本部を構築する体制を整備し緊急時に備えている（資料 11-C）。「新型インフルエンザ対策」（別添 URL 11-1-1-2）についても、学生生活委員会が中心となって対応方針を策定している。

また、「研究倫理指針」「公的研究費不正防止計画」「公的研究費の管理・監査のためのマニュアル」等を整備し、適切な管理運営事務の執行に務めている（別添 URL 11-1-1-3）。

資料 11-A 兵庫県立大学運営組織図

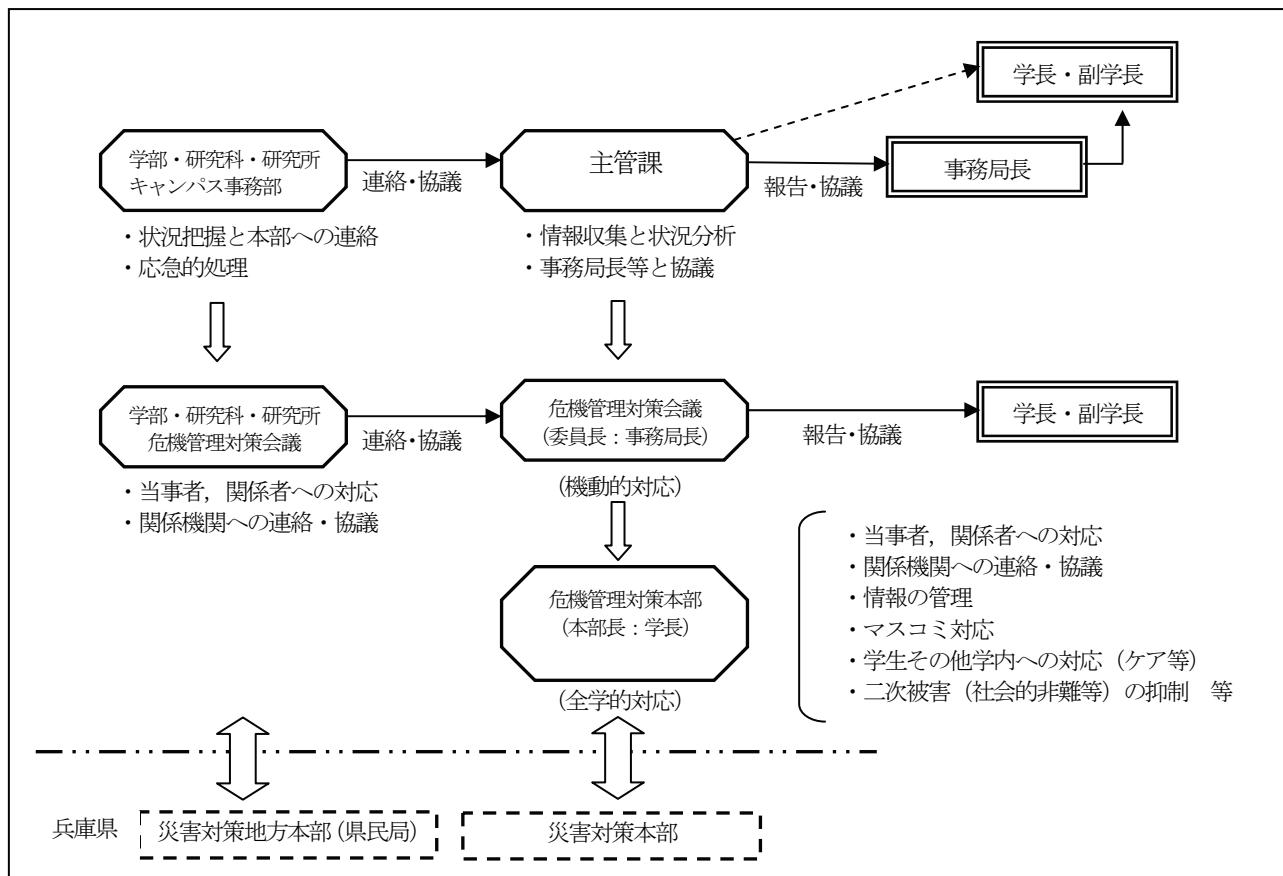


資料 11-B 事務職員数の状況

単位：人

正規職員				臨時・嘱託職員	合計
事務職	技術職	技能職	小計		
145	11	33	189	49	238

資料 11-C 危機管理体制フロー図



(出典：兵庫県立大学危機管理指針〔フロー図〕 II組織的対応)

別添資料 11-1-1-1 危機管理指針

別添URL 11-1-1-2 新型インフルエンザ対策について <http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/attention/novelinfluenza.html>別添URL 11-1-1-3 公的研究費の管理監査体制について <http://www.u-hyogo.ac.jp/industry/kouteiki/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

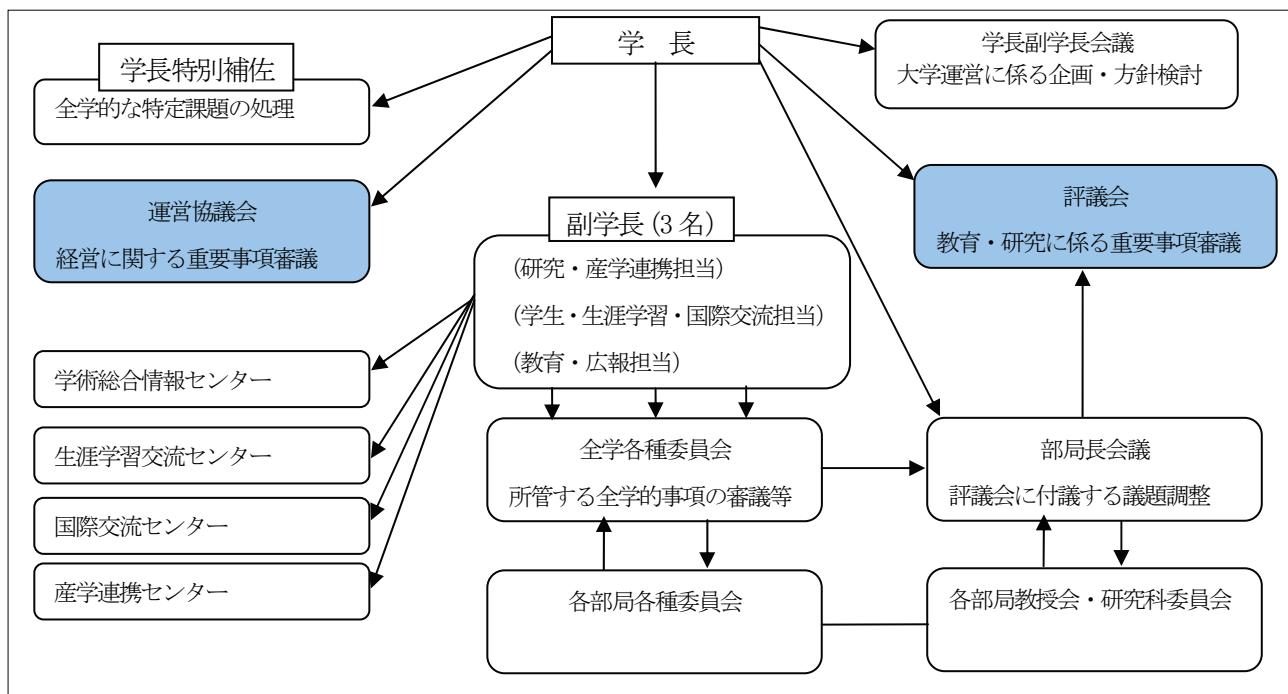
管理運営の組織として、運営協議会、評議会、部局長会議、学長副学長会議を設置し、円滑な執行に努めている。事務局組織については、7 キャンパスに 25 課約 240 名を配しており、管理運営のための組織及び事務組織が、任務遂行に適切な規模と機能を有し、必要な職員配置がされていると判断する。また、危機管理体制についても、「危機管理指針」「研究倫理指針」等を整備するなど、適切な体制が整備されていると判断する。

観点 11-1-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行うため、学長に選任権のある3人の副学長がそれぞれ「研究・産学連携」と「学生・生涯学習・国際交流」と「教育・広報」を担当し、関係する全学委員会の委員長、及び全学センターのセンター長を兼務している。学長、副学長、事務局長等で構成する学長副学長会議は、毎週1回開催し、大学運営に係る企画・方針検討を行い、全学委員会、部局長会議を通じて各部局との意見交換を図り、トップダウンとボトムアップの調和を図っている。また、全学的な特定課題を処理する学長特別補佐を必要に応じ設置している（資料11-D）。

資料11-D 兵庫県立大学の意志決定の流れ



【分析結果とその根拠理由】

学長が主宰する各種会議を定期的に開催し、大学運営に係る事項の方針決定・審議を行っている。学長が選考権を有する副学長、特定課題に対応する学長特別補佐を置き、学長を中心としたリーダーシップによる意志決定と、各部局等から提案できる仕組みにより、意志決定を行える組織形態となっていると判断する。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズについては、学生生活実態調査、学生と部局長等との懇談会、学生自治会からの要望書などにより把握し、必要な改善を行っている（別添URL11-1-3-1）。教員については、学長と部局長の懇談会、部局長会議によりニーズの把握に努め、職員については、事務改善等の提案を随時受け付けている。学外関係者については、運営協議会、兵庫県立大学評価委員会、学友会等の機会にニーズを把握し、改善を行っている。聴取したニーズの管理運営への反映事例を資料11-Eに示した。

資料 11-E 聴取したニーズの管理運営への反映事例

学生からのニーズの反映事例
<ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸学園都市キャンパスと明石キャンパス間のスクールバスの運行（学生生活実態調査） ○ 人権啓発委員会の学部等レベルでの委員会の設置（学生生活実態調査） ○ 学術情報館の開館時間の延長（学生生活実態調査） ○ 麻疹（はしか）流行によるキャンパス内立入禁止措置時の立入を許可する「麻疹（はしか）抗体保有状況事前登録制度」の実施（学生自治会）
教職員からのニーズの反映事例
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金管理システムの導入（事務の改善・改革推進委員会） ○ 遠隔授業システムの改善 ○ 名誉学位制度の創設（学長と部局長の懇談会） ○ 特任教授制度の創設（学長と部局長の懇談会）
学外関係者からのニーズの反映事例
<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画のあり方についての意見交換会の実施（運営協議会） ○ 旧3大学同窓会の連合組織の設立（同窓会） ○ キャンパスツアーの実施（後援会）

別添URL 11-1-3-1 学生生活実態調査 <http://www.u-hyogo.ac.jp/campus/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

学生、教職員、同窓生、学外関係者等の本学のステークホルダーから学生生活実態調査、学長との懇談会、運営協議会等の様々な機会を活用して、そのニーズの把握に努めており、管理運営に反映している。

観点 11-1-④：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 11-1-⑤：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

設置者である兵庫県が有する兵庫県自治研修所によって様々なメニューが用意されており、事務職員の研修については、主にこれらを活用している。この他、人事異動により大学に初めて配属された職員を対象に「新規配属職員等研修」を独自に実施し、大学の特性等についての理解を深めるように努めている（資料 11-F）。

資料 11-F 平成 20 年度事務職員研修の実施状況

兵庫県自治研修所が実施する職員研修		
研修名	期間	参加者数
平成 20 年度秘書研修	H20. 4. 21～22（2日間）	1名
平成 20 年度接遇研修リーダー研修	H20. 5. 20, 26, 6. 2, 16 の内 1 日間	6名
平成 20 年度管理職第 1 部研修	H20. 5. 27～28, 6. 19～20（2日間）	2名
平成 20 年度公務員倫理特別研修	H20. 6. 26～27（2日間）	1名
平成 20 年度新任監督職研修	H20. 6. 23～7. 25 の内 2 日間	2名
平成 20 年度メンタルヘルス研修会	H20. 7. 18, 8. 29, 9. 5 の内 1 日間	1名
平成 20 年度主査研修	H20. 10. 20～H21. 2. 3 の内 2 日間	5名
平成 20 年度主任研修	H20. 11. 18～12. 4 の内 3 日間	3名
平成 20 年度兵庫県幹部職員人権研修	H20. 12. 17（1日間）	1名
平成 20 年度職員研修	H20. 12. 17～H21. 1. 23 の内 3 日間	1名
平成 20 年度ニパール社会づくり研修	H20. 12. 19～H21. 2. 17 の内 1 日間	7名

兵庫県立大学が独自に実施する職員研修		
研修名	期間	参加者数
平成 20 年度兵庫県立大学 新規配属等職員研修	H20. 7. 25（1日間）	21名

【分析結果とその根拠理由】

事務職員には、兵庫県自治研修所が実施する職員研修を中心に様々な研修を実施し、資質向上に努めており、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関する委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

運営に関する方針は、兵庫県立大学の設置及び管理に関する条例（資料 11-G）に規定しており、その方針に基づいて全学規程（別添 URL 11-2-1-1）を整備している。全学規程〔人事〕（別添 URL 11-2-1-2）のなかで、学長選考規程、副学長に関する規程、学生部長の選考及び任期に関する規程、学生副部長兼総合教育センター副センター長選考規程等の管理運営に関する役職者の選考を定めるとともに、兵庫県立大学処務細則（別添資料 11-2-1-3）において、各構成員の責務と権限を明文化している。

資料 11-G 運営方針

（運営方針）

第2条 大学は、前条の目的を達成するため、県が定める基本的な方針に基づき、計画的な運営を行うとともに、学部その他の組織の一体的な運営によりその機能を総合的に發揮するようにしなければならない。

（出典：兵庫県立大学の設置及び管理に関する条例）

別添 URL 11-2-1-1	兵庫県立大学全学規程	http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/index.html
別添 URL 11-2-1-2	全学規程〔人事〕	http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/jinji.html
別添資料 11-2-1-3	平成 20 年度兵庫県立大学処務細則	

【分析結果とその根拠理由】

運営に関する方針は、条例に規定しており、それを踏まえて学内規程を整備し、兵庫県立大学規程集としてホームページで公開するとともに、兵庫県立大学処務細則で構成員の権限を明確に定めている。

観点 11－2－②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学ホームページ（別添 URL 11-2-2-1）において、教育、研究、社会貢献、管理運営に係る活動状況を蓄積、公開しており、学内外から自由にアクセスできる環境にある。

大学運営の重要事項を審議する運営協議会、評議会については、毎回議事要録を作成し、次回会議時に配付している。

この他、学内専用回線を用いた学生情報システム（別添 URL 11-2-2-2）を整備しており、学生の在籍情報、履修情報、成績情報等を蓄積、管理し、進級判定、卒業生判定等を行っている。当該システムに蓄積された情報は、各キャンパスでアクセス権を有する教職員のみが活用することができる。

別添URL 11-2-2-1 兵庫県立大学ホームページ <http://www.u-hyogo.ac.jp/>

別添URL 11-2-2-2 県立大学学内 LAN システム <http://web.pref.hyogo.lg.jp/contents/000089692.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動状況に関する情報は、大学ホームページや学生情報システムに蓄積され、必要に応じたアクセス権によって、活用できる状況にある。また、運営協議会や評議会の議事要録は構成員に配付されており、学内で公開されている。

観点 11－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科に教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行うことを目的とする委員会を置き、各学部・研究科レベルでの自己点検・評価を行うとともに、全学組織として自己評価委員会を設置し、中期計画に基づく自己点検・評価、機関別認証評価のための自己点検・評価を実施している（別添URL11－3－1－1）。

第2期中期計画（平成19～21年度）については、各計画項目に自己評価指標を設定し、経年データに基づいた評価を実施している（別添URL 11－3－1－2）。

また、中期計画に係る自己点検・評価結果については、中間評価、最終評価とも大学ホームページにおいて、広く社会に公開している（別添URL 11－3－1－3）。

別添URL 11-3-1-1 自己評価委員会規程 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1600701.pdf>

別添URL 11-3-1-2 中期計画・推進状況に関する自己点検・評価結果
<http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/evalu/20hontai.pdf>

別添URL 11-3-1-3 中期計画・自己点検・評価 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/evalu/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

平成 17 年度に第 1 期中期計画に係る自己点検・評価（中間評価）を、平成 18 年度に最終評価を実施し、ホームページで公開している。また、平成 20 年度には自己評価指標を設定した第 2 期中期計画に係る自己点検・評価（中間評価）を実施し、ホームページで公開している。

観点 11-3-②：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

設置者である兵庫県の附属機関設置条例に基づく機関として「兵庫県立大学評価委員会」（資料 11-H）が設けられており、中期計画の推進状況に係る自己点検・評価の状況について、外部評価を受けている。第 1 期中期計画に係る自己点検・評価結果に対する外部評価を平成 18 年度に受審し、評価結果（別添 URL 11-3-2-1）についてはホームページで公開されている。

なお、評価委員会委員の構成は全て学外者である（資料 11-I）。

資料 11-H 兵庫県立大学評価委員会の目的

（業務実績の評価）

第 15 条 大学は、第 2 条の運営方針による大学の業務の実績について、附属機関設置条例（昭和 36 年兵庫県条例第 20 号）第 1 条第 1 項に規定する兵庫県立大学評価委員会の評価を受けなければならない。

（出典：兵庫県立大学の設置及び管理に関する条例）

資料 11-I 兵庫県立大学評価委員会委員

委員氏名	所属等
大南 正瑛	元立命館大学総長、京都橘学園特別顧問
西門 義博	兵庫県私学総連合会会長、（学）三田学園理事長
西川 京子	みすゞ監査法人・公認会計士
米田 徳夫	（株）ヤマトヤシキ代表取締役会長兼社長

（出典：平成 18 年度兵庫県立大学評価委員会委員名簿）

別添 URL 11-3-2-1 兵庫県立大学第 1 期中期計画業務実績に関する報告について
http://web.pref.hyogo.lg.jp/pa16/pa16_000000027.html

【分析結果とその根拠理由】

中期計画に係る自己点検・評価結果について、全ての委員を学外者で構成する兵庫県立大学評価委員会による評価を受けており、評価結果についてはホームページで公開している。

観点 11-3-③：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

設置者である兵庫県知事が示す「基本的な方針」に基づいて、将来計画委員会で中期計画案を策定し、運営協議会及び評議会で審議し計画を策定している。3 年間の中期計画に対して、中間評価と最終評価の二度の自己点

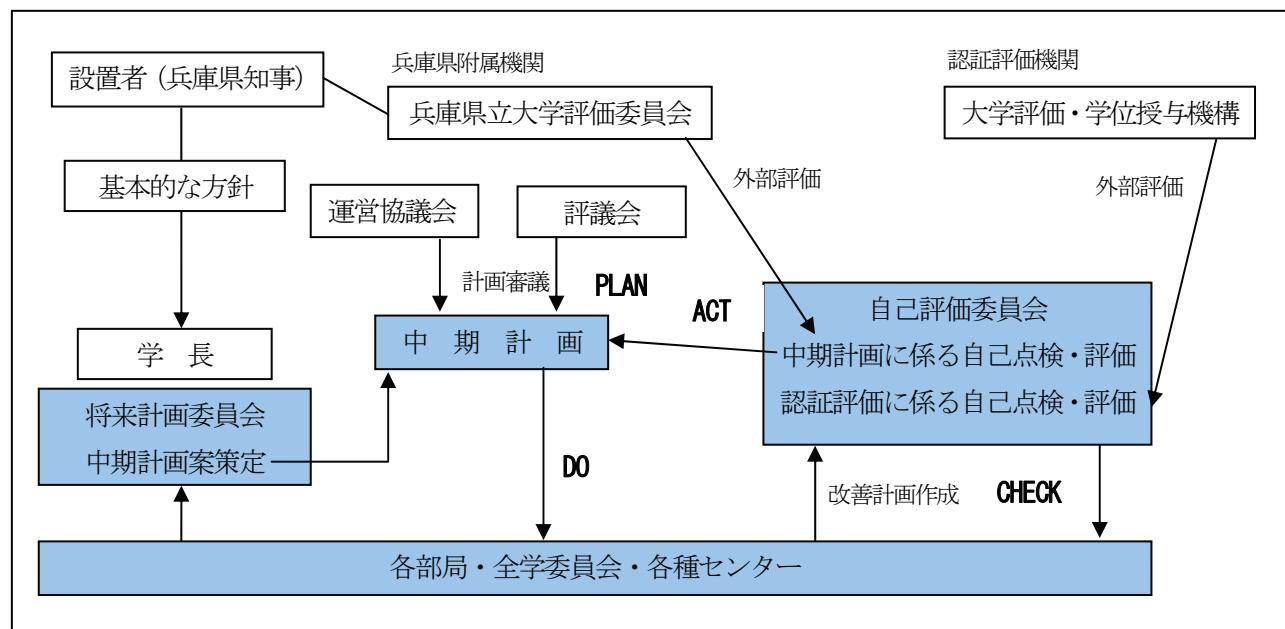
検・評価を行い、計画どおり推進できていない項目については、運営協議会並びに評議会に報告し、ホームページで公表している。

中期計画に係る自己点検・評価及び認証評価に係る自己点検・評価の結果、改善の必要が認められた事案については、該当する部局等が改善計画を策定し、自己評価委員会（別添 URL 11-3-3-1）が改善状況を進行管理している。また、中期計画に係る改善計画については、次期中期計画策定の資料として将来計画委員会（別添 URL 11-3-3-2）に提供されている（資料 11-J）。

管理運営の改善に結び付けた例としては、第1期中期計画の自己点検・評価結果において、「十分に実施できない」と評価された「兵庫県立大学功績賞」（別添 URL 11-3-3-3）「教員評価制度」（別添 URL 3-2-1-2再掲）「学友会」（別添 URL 11-3-3-4）等については、第2期中期計画に引き継ぎ、いずれも制度化している。

この他、認証評価に係る自己点検・評価の過程で改善が必要であると認められた教育改革に係る推進体制についても、組織の新設・改組等を伴う整備を行っている。

資料 11-J 兵庫県立大学の点検評価システム



別添URL 11-3-3-1 自己評価委員会規程 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1600701.pdf>

別添URL 11-3-3-2 将来計画委員会規程 <http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1600401.pdf>

別添URL 11-3-3-3 兵庫県立大学功績賞の授与等に関する規程

<http://www.u-hyogo.ac.jp/annai/future/kitei/img/1900201.pdf>

別添URL 11-3-3-4 兵庫県立大学学友会 <http://gakuyukai.org/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果、改善が必要であると認められる事案については、当該部局等が改善計画を作成し、改善する取組を行っている。また、計画を実行し、検証して、改善に結び付け、その結果を次期計画に活かす全学的なPDCAサイクルも確立しており、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われている。

観点 11－3－④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

本学では、ホームページによる情報発信を主要な広報手段と位置づけ、コンテンツの充実を図るとともに、日々増加し続ける情報のなかで必要な情報へのアクセスが容易にできるよう、「ユーザビリティ（使いやすさ）」の向上に努めている。本学のホームページは、日経 BP コンサルティングが全国主要大学を対象に実施した「全国大学サイトユーザビリティ調査 2008/2009」（別添資料 11-3-4-1）において、100 国公立大学中で第 8 位にランクインされており、そのユーザビリティの高さが評価されている。

別添資料 11-3-4-1 全国大学サイトユーザビリティ調査 2008/2009

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育研究活動の状況をユーザビリティの高いホームページで常に情報発信しており、広く社会に情報を発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、法人化を行っていないが、学長のリーダーシップの下で、効果的な意志決定が行えるよう、評議会、運営協議会を設置し、それぞれ教育研究に係る重要事項や大学経営に関する重要事項を審議している。また、副学長、学長特別補佐を置き、学長を中心としたリーダーシップによる意志決定と、各部局から提案できる仕組みにより、意志決定を行える組織形態を構築している。

中期計画に係る自己点検・評価の結果、改善が必要であると認められる事案について、改善計画を作成し、改善する取組を行っている。また、当該結果を次期計画に活かす全学的な P D C A サイクルも確立している。

【改善を要する点】

事務職員に対する研修は、設置者である兵庫県が実施する研修をもって資質向上の取組が組織的に行われているが、大学の特殊性に鑑みた独自の研修について、さらに研究・実施する必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行うため、3人の副学長が「研究・産学連携」「学生・生涯学習・国際交流」「教育・広報」を担当し、関係する全学委員会の委員長、及び全学センターのセンター長を兼務している。また、部局長会議を通じて各部局との意見交換を図るとともに、大学運営に係る重要事項については、評議会、運営協議会で審議決定している。

大学構成員等のニーズは、学生生活実態調査、学長と部局長との懇談会等の機会を通じて把握し、聴取したニーズを管理運営に反映している。

管理運営に関する方針は、条例に規定しており、当該条例を踏まえた学内規程を整備し、兵庫県立大学規程集としてホームページで公開するとともに、大学処務細則で構成員の権限を明確に定めている。

全学組織として自己評価委員会を設置し、中期計画に基づく自己点検・評価等を実施している。この他、設置

者である兵庫県が置く「兵庫県立大学評価委員会」による外部評価を受けている。

自己点検・評価の結果、改善が必要であると認められる事案について、改善計画を作成し、改善する取組を行っている。また、当該結果を次期計画に活かす全学的なP D C Aサイクルも確立している。

また、大学の教育研究活動の状況をユーザビリティの高いホームページで常に情報発信しており、広く社会に情報発信している。